2016

ディスクロージャー誌

かんぽ生命の現状

2015年（平成27年）4月1日～2016年（平成28年）3月31日

人生は、夢だらけ。

JP INSURANCE かんぽ生命

日本全国へ、
100年ぶんのありがとう。

簡易生命保険が日本に生まれて、
今年で100周年を迎えます。

これまでに出会ってきた
たくさんのお客さまへの、
100年ぶんの感謝とともに。

かんぽ生命はこれからも、
全国24,000の郵便局を拠点に、
お客さま一人ひとりと歩んでいきます。

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

そんな想いを、新たにして。
「かんぽさん」は今日も、あなたの街で、
あなたの夢とともにいます。

100th
簡易保険誕生

CONTENTS

2
2 トップメッセージ
4 数字で見るかんぽ生命
6 歴史で知るかんぽ生命

11 かんぽ生命の経営戦略について
12 経営理念・経営方針・行動指針
13 ビジネス展開
15 中期経営計画
16 トピックス

19 事業の概況・業績
20 平成27年度決算の総括
21 健全性の状況
23 契約者配当の状況
24 契約の状況
26 資産・負債の状況
28 損益の状況
30 エンベディッド・バリュー(EV)
31 資産運用の概況(一般勘定)

35 ステークホルダーに対する取り組み
36 お客さまとともに
59 株主・投資家とともに
61 社会とのかかわり
68 従業員とともに

73 コーポレートガバナンス
74 コーポレートガバナンス体制
77 内部管理体制
79 コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底
81 利益相反管理への対応
82 個人情報保護の取り組み
84 反社会的勢力への対応
85 リスク管理体制
90 保険契約者等の保護の取り組み
92 生命保険契約者保護機構
94 ディスクロージャーの充実

95 会社情報　会社の概況及び組織
105 業績データ
210 生命保険協会統一開示項目索引
212 五十音順索引

▶ 名称

株式会社かんぽ生命保険
JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

▶ 事業開始日

2007年10月1日

▶ 本社所在地

〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL 03-3504-4411
(日本郵政グループ代表番号)

▶ 取締役兼代表執行役社長

石井　雅実

▶ 従業員数

7,378名
(2016年3月31日現在)

▶ 主な事業所

エリア本部 13
支店 82

▶ 資本金

5,000億円

(注1)
本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(注2)
本誌は、個別に注記している場合および業績データ編「5.保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社(単体)について記載しています。

(注3)
本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループの見通し・目標などの将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断などによって記述されたものであります。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説など、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

簡易生命保険は、2007年10月以降、新たなご契約のお申し込みを受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。

株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下、本誌において「管理機構」といいます。)からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。

次の100年も、お客さまから信頼され、

取締役兼代表執行役社長
石井 雅実

平素より、株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まずは、平成28年（2016年）熊本地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

ここに、2015年度決算に基づくディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取り組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

2015年度の総括

2015年度は、低金利環境の継続等の環境の変化などを踏まえ、グループのさらなる収益性の追求、生産性の向上、コーポレート・ガバナンスの強化などの課題に対処するために策定した、2015年度から2017年度までの3年間の中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」の最初の年という、重要な年でした。

当社としての中期経営計画の最重要テーマであった「成長するために必要な経営基盤の確立」に向けた取り組みを推進するとともに、「当社の強みをさらに強固にしていくための商品・サービスの開発」を実現することで、永続的な成長・発展のための揺るぎない土台作りを加速させてきました。

また、11月4日に東京証券取引所市場第一部へ株式上場し、新たな一歩を踏み出した年でもありました。株式上場に際し、ご指導・ご協力を賜わりました関係の皆さまに心より御礼申し上げます。

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さま目線で改革し、「安心感」「信頼感」に基づく「ご高齢のお客さまに優しい」サービスをご提供するための取り組み（かんぽプラチナライフサービス）を展開してまいりました。

2015年度におきましては、養老保険・終身保険の加入年齢範囲の上限の引き上げや、専用コールセンターの設置、情報誌の創刊などを展開し、2016年度は「健康・医療・介護」および「くらしの税」に関する無料電話相談サービスの提供を開始するなど、ご高齢のお客さま向けサービスの向上に係るさまざまな取り組みを行ってまいりました。

また、お客さまのニーズにお応えするために、2015年10月に保険料払込期間を保険期間よりも短くするとともに、貯蓄性を高めた「短期払養老保険」の販売を開始いたしました。さらに、同月から、お客さまの利便性を向上するために、「初回保険料後払制度」および「責任開始日指定特則」の取り扱いを開始するなど、商品・サービス水準の向上に取

愛される会社へ

り組んでまいりました。

保険金等支払管理態勢の整備・強化につきましては、支払業務システム(SATI)を基盤とした支払審査事務の改善に取り組むことで、支払品質のさらなる向上や事務処理の効率化に努めてまいりました。また、お客さまから保険金等のご請求をいただいた際に、お支払いできる可能性のある保険金や必要なお手続きなどをシステム判定のうえでご案内するといったサポートを充実させるなどにより、保険金等のご請求に関するご案内の充実に取り組みました。

これらの取り組みのほか、当社は、2016年3月に第一生命保険株式会社との間で、海外生命保険事業、資産運用事業および新商品・IT領域における共同研究の三つを柱とした、包括的な業務提携を行うことについて合意いたしました。今後は、両社の強みを相互に補完し、融合させることで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2015年度の業績につきましては、当社の個人保険の新契約は、日本郵便株式会社との連携強化により、民営化後最大となりました。年換算保険料は、個人保険4,853億円(前年度比+6.0%)、第三分野495億円(同+20.6%)、個人保険の件数は、239万件(同+0.6%)、金額は、7兆1,684億円(同+2.4%)を獲得いたしました。

連結損益の状況につきましては、経常利益は4,115億円を計上しました。親会社株主に帰属する当期純利益は848億円となり、前年度を上回る水準を確保しました。

また、健全性の指標のひとつである連結ソルベンシー・マージン比率は1,570.3%となり、負債中の内部留保も、危険準備金および価格変動準備金を合わせて3兆1,571億円を積み立てており、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに、皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の展望

2016年度は、簡易生命保険が誕生して100周年を迎えます。

皆さまからいただいた長年にわたるご支援・ご厚情に改めて深く感謝申し上げます。

この節目を迎えるにあたり、次の100年を見据えて、当社は何をすべきか、どのような会社を目指すべきかを見つめ直し、企業が事業活動を営むうえで根幹となる経営理念を「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」に改定いたしました。

この経営理念には、日本郵政グループの一員として、全国津々浦々にいらっしゃるお客さまに保険という安心をお届けするという当社の使命、また、すべての人が夢を持ち、前向きに生きていくことができるよう、保険の力で守り続けたい、そして、これからの日本の地域社会を支えていきたいという、当社の意志を込めています。

新たな経営理念のもと、1916年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎ、より多くのお客さまニーズにお応えし、大きくてユニークであたたかいという当社のビジネスモデルを変えることなく、さらに磨きをかけてまいります。

次の100年もお客さまから信頼され、愛される会社であり続けるよう、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」というビジョンの実現に向けて、社員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

2016年7月

数字で見るかんぽ生命

当社は、中期経営計画を策定し、健全な経営基盤の確立と当社の強みをさらに強固にするための取り組みを行っています。お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指し、郵便局ネットワークを中心としたビジネスモデルに磨きをかけ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

総資産

Page to 185

81兆5,451億円

業界No.1

(注1)連結

新契約月額保険料

Page to 15

510億円

中期経営計画より1年前倒しで500億円台到達

当期純利益

Page to 185

848億円

前期比104.4%を確保

(注2)親会社株主に帰属する当期純利益

配当性向

Page to 15

39.6%

1株当たり56円の株主配当

(注1)連結

連結ソルベンシー・マージン比率

Page to 208

1,570.3%

健全性を示す行政監督上の指標のひとつ

内部留保等の積立状況

Page to 22

3兆1,571億円

危険準備金及び価格変動準備金の合計

新契約年換算保険料

Page to 24

(個人保険) 4,853億円

(第三分野) 495億円

保有契約年換算保険料

Page to 25

(個人保険) 5兆314億円

(第三分野) 7,387億円

(注3)

新契約件数(個人保険)

Page to 24

239万件

保有契約件数(個人保険)

Page to 25

3,232万件

(注3)

郵便局ネットワーク

Page to 14

20,056局

(注3)保有契約には、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。)を含む。

CLOSE UP

新契約年換算保険料

個人保険・第三分野ともに、民営化以降の最高を記録

[個人保険]

Page to 24

4,853億円

新契約年換算保険料(個人保険)の推移 (億円)

[第三分野]

Page to 24

495億円

新契約年換算保険料(第三分野)の推移 (億円)

歴史で知るかんぽ生命

簡易生命保険が誕生して100年。
どなたでも加入できる分かりやすい保険であり続けるために、
時代の変化に合わせて発展してきた歩みを振り返ります。

1916年（大正5年）
簡易生命保険事業創業

簡易生命保険 保険証書

1926年（大正15年）
郵便年金事業創業

1928年（昭和3年）
国民保健体操（旧ラジオ体操）の開始

ラジオ体操の様子

1949年（昭和24年）
- 保険金の倍額支払制度の実施

1951年（昭和26年）
現在のラジオ体操第一を制定、放送開始

1952年（昭和27年）
- 簡易保険加入者の会発足

1959年（昭和34年）
- 中央連合簡易保険加入者の会結成

1971年（昭和46年）
- 特別終身保険・学資保険の創設

1974年（昭和49年）
- 個人定期保険の創設
- 疾病傷害特約制度の創設

1977年（昭和52年）
- 簡易保険業務総合機械化システムによるオンラインサービスの開始

1981年（昭和56年）
新郵便年金の実施

1986年（昭和61年）
- 保険料・掛金の自動振替払込みの取り扱い開始

世の中のできごと ▶▶

1958年（昭和33年）
- 東京タワー完成

1964年（昭和39年）
- 東海道新幹線開業

1968年（昭和43年）
- 郵便番号制度実施

1970年（昭和45年）
- 日本万国博覧会（大阪万博）開催

1982年（昭和57年）
- 東北新幹線開業・上越新幹線開業

目指すべき姿

お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社

2017 2020 2030

2016

1987年（昭和62年）
- 保険金・年金等の郵便振替口座への払い込みの取り扱い開始

1991年（平成3年）
新簡易保険制度の発足

1999年（平成11年）
- みんなの体操の制定

ラジオ体操70周年記念の参加票（裏面が参加票）1998年

2001年（平成13年）
- かんぽコールセンターの開設

2006年（平成18年）
郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立

2007年（平成19年）
- 郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始

2007年（平成19年）
生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更

2015年（平成27年）
東京証券取引所市場第一部へ上場

2016年（平成28年）
簡易生命保険誕生100周年

100th 簡易保険誕生

100周年記念ロゴ

1989年（平成元年）
- 消費税導入

簡易生命保険誕生100周年
100周年の感謝をこめて

100th 簡易保険誕生

当社の前身である簡易生命保険は、
2016年10月に誕生から100周年を迎えます。
「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という
社会的使命を受け継ぎつつ、当社は、全国津々浦々の郵便局を通じて
簡易で小口な生命保険をお客さまにご提供するとともに、
あたたかいお客さまサービスの向上に取り組んでまいりました。

当社は、簡易生命保険誕生100周年（以下、「100周年」といいます。）の節目にあたり、年間を通じてさまざまな100周年施策を展開します。

井ノ原快彦さん出演の100周年広告

100周年アンバサダーの井ノ原快彦さんが「かんぽさん」にふんする100周年テレビCMを2016年4月から放送しています。今年で100周年を迎え、真摯な想いを胸に街を見つめる井ノ原さんの表情とともに、これまで当社を支えてくださったたくさんのお客さまに感謝の気持ちを伝えています。また、全国の郵便局に100周年の感謝を伝えるポスターを掲出しています。

簡易生命保険誕生100周年特設サイト

100周年を記念した特設サイトを公開しています。井ノ原快彦さんが出演する100周年広告の紹介や、簡易生命保険の歴史が分かるページがご覧いただけます。

http://100th.jp-life.japanpost.jp/

簡易生命保険は、2007年10月以降、新たなご契約のお申し込みを受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。

株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した管理機構からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。

かんぽ生命presents DREAMS COME TRUE 裏ドリワンダーランド2016 特別協賛

当社は、幅広い世代に支持されているDREAMS COME TRUEがお送りする圧巻のコンサートツアー「かんぽ生命presents DREAMS COME TRUE 裏ドリワンダーランド2016」に特別協賛しています。

コンサートツアーへの特別協賛を通じて、皆さまに夢をお届けします。

かんぽ生命 presents
DREAMS COME TRUE
ウラワン
裏ドリワンダーランド 2016

DREAMS COME TRUE コラボレーションのテレビCM

DREAMS COME TRUEが100周年を記念して新たに書き下ろした楽曲を使用したテレビCM「みんなの夢」篇を全国で放送しています。CMでは、新しいメロディに乗せて日本中の夢にエールを送ります。

テレビCM
「みんなの夢」篇

Close up

東京証券取引所市場第一部へ株式上場

当社は、2015年11月４日をもちまして東京証券取引所市場第一部に上場しました。これもひとえに、皆さま方のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

これを機に、上場企業としての社会的責任を自覚しつつ、皆さまのご信頼にお応えすべく、役員・社員一同、より一層のサービスの向上に努めてまいります。

かんぽ生命の経営戦略について

経営理念・経営方針・行動指針 …… 12
ビジネス展開 …… 13
中期経営計画…… 15
トピックス …… 16

経営理念・経営方針・行動指針

私たちかんぽ生命は、株式上場、簡易生命保険誕生100周年という大きな節目を迎え、経営理念を改定しました。
この新たな経営理念は、お客さまによりそい、一人ひとりの人生を守り続けていくために、全社員一丸となって歩んでいくという、私たちかんぽ生命の決意です。

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

経営理念のコンセプト

幅広い地域や世代のお客さまを常にそばで支える包容力など、「かんぽ生命らしさ」を軸に表現しました。

いつでもそばにいる。どこにいても支える。

これまで積み重ねてきた「信頼」と「安心」というブランドイメージを財産として、これからも地域に密着した郵便局ネットワークを通じて、全国津々浦々にいらっしゃる幅広いお客さまに保険という安心をお届けするという、日本郵政グループの一員として、変わらぬ使命を果たすことを表しています。

すべての人生を、守り続けたい。

日本最大級の生命保険会社として、私たちかんぽ生命が自信と誇りと使命感をもって、すべての人が夢を持ち、「人生は素晴らしい」と実感し、前向きに生きていくことができるように、保険の力で守り続けたい、そして、これからの日本の地域社会を支えていきたいという強い意志を表しています。

この経営理念を実現するため、私たちかんぽ生命が目指していく具体的な姿を経営方針として制定するとともに、役員・社員一人ひとりが仕事に取り組むうえで遵守し、積極的に取り組む規範となる行動指針を制定しました。

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

ビジネス展開

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種お手続きサービスの拠点として、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャネル(事業パートナーである日本郵便株式会社(郵便局)、簡易郵便局)および直営店チャネル(当社の支店)を販売チャネルとして事業展開を図っています。

代理店チャネル

日本郵便株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店76カ所(2016年3月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット／チャネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便株式会社とともに一体となって推進しています。

なお、2016年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,056局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、2016年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、624局です。

(注)このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

直営店チャネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市76カ所(2016年3月末現在)に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

各種お手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種お手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

また、当社は、民営化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便株式会社へ再委託を行うことにより、民営化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数（2016年3月末現在）

郵便局 20,056局

簡易郵便局 624局

かんぽ生命支店 82支店

（注）郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。

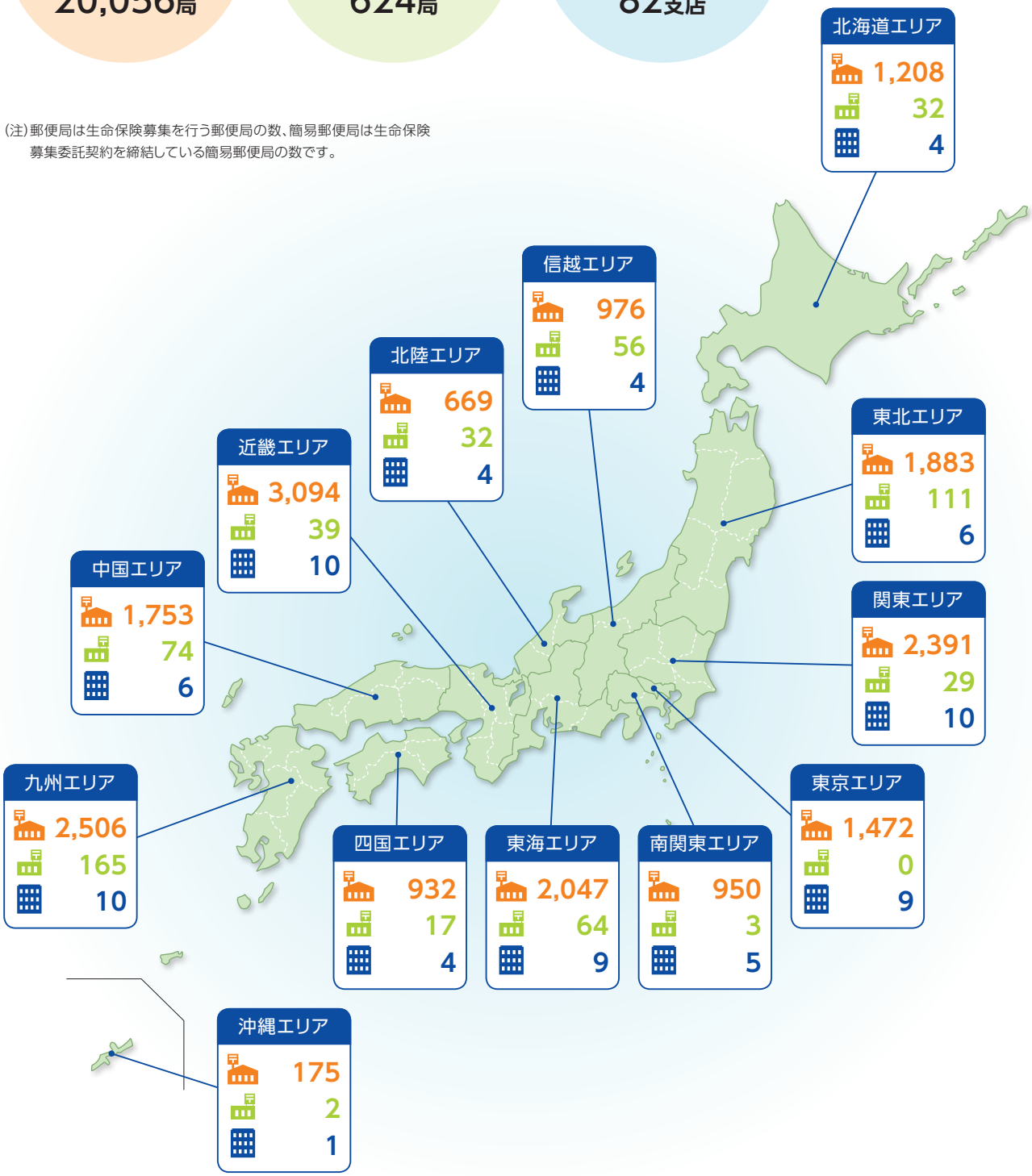

中期経営計画

中期経営計画の概要

日本郵政グループでは、経営の方向性を示すものとして、2015年度から2017年度までの3年間の新たな中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」を2015年4月に公表しました。

この中期経営計画を基に、当社は「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、成長に必要な経営基盤の確立と当社の強みをさらに強固にする商品・サービスを開発することで、本格的な成長軌道への転換に取り組んでいます。

2015年度は、11月に株式上場を果たしたうえ、短期払養老保険の発売などにより、中期経営計画において2016年度の到達目標であった新契約保険料500億円を前倒しで達成しました。

簡易生命保険誕生100周年を迎える2016年度は、お客さまサービスのさらなる向上に取り組み、中期経営計画の確実な達成を目指します。

戦略目標

- 成長するために必要となる経営基盤の確立
- 当社の強みをさらに強固にする商品・サービスの開発
- 中期経営計画最終年度(2017年度)以降の保有契約の底打ち・反転

経営目標(2017年度)

新契約月額保険料

簡易生命保険誕生100周年(2016年度)に新契約保険料(保険)を**500億円台に乗せてさらに拡大**することで、中期経営計画最終年度(2017年度)以降の保有契約の底打ち・反転を目指す。

当期純利益

市場環境が大きく変化しないことを前提に、**800億円程度**を確保。

配当性向

財務の健全性、契約者への利益還元とのバランスを図りつつ、配当性向**30～50%程度**を目安として、安定的な株主還元を実施。

保有契約件数の早期底打ち・反転の実現

新契約月額保険料

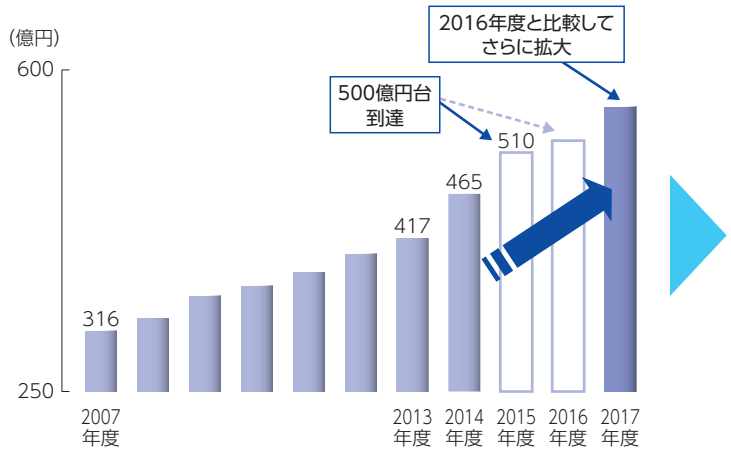

保有契約件数

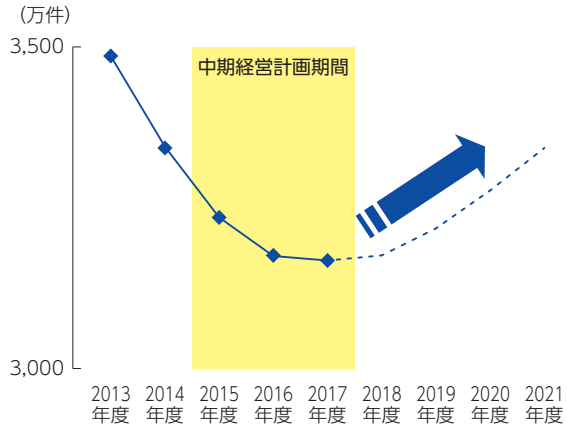

トピックス

第一生命保険株式会社との業務提携

2016年3月29日、第一生命保険株式会社(以下「第一生命」といいます。)との間で、海外生命保険事業、資産運用事業および新商品・IT領域における共同研究の三領域を柱とした、包括的な業務提携を行うことについて基本合意しました。

両社の強みを相互に補完し融合させることで、持続的な企業価値の向上を目指すとともに、商品・サービスの品質向上などにより、わが国における地域社会の発展に貢献し、また、諸外国における生命保険の普及・浸透を通じて、各国の社会・経済の発展に貢献することを目的としています。

業務提携の内容

1) 海外生命保険事業

海外における生命保険事業の展開についての協力関係を築くことを目的として、第一生命の子会社であるDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited(以下「第一生命ベトナム」といいます。)が、ベトナムの国営郵便会社であるVietnam Post(以下「ベトナム郵便会社」といいます。)を販売委託先として実施する保険販売に対し、各種支援を検討・実施します。

また、ベトナムにおける協力関係の強化のため、当社から第一生命ベトナムに対する出資を検討します。

2) 資産運用事業

収益性確保に向けた運用手段の多様化、リスク分散機能強化などを目的として、第一生命の関連会社である資産運用会社(DIAMアセットマネジメント株式会社およびJanus Capital Group Inc.)の共同利用や、プロジェクトファイナンスなどの成長分野への共同投資を検討・実施します。

また、資産運用事務基盤の強化を目的として、第一生命の関連会社であり、当社が資産管理業務の委託を行っている資産管理サービス信託銀行株式会社の株式の一部を、第一生命から当社へ譲渡するための協議を行っていきます。

3) 国内生命保険事業に関する共同研究

両社の国内生命保険市場でのさらなる成長、商品・サービスの品質向上、コスト削減などを目的として、新商品の開発やIT技術の利活用等に関する共同研究の実施を検討します。

第一生命およびベトナム郵便会社との三社の協力関係に関する覚書の締結

2016年4月19日、当社、第一生命およびベトナム郵便会社は、ベトナムにおける生命保険サービスでの協力に関して三社間での覚書を締結しました。

ベトナム郵便会社は、ベトナム全土に、約11,000の支店と、約4万人の従業員を抱える国有企業であり、郵便・物流事業に加え、保険販売の経験も有する会社です。

覚書の締結を契機として、当社、第一生命およびベトナム郵便会社の協力関係をさらに強固にし、ベトナムにおける生命保険サービスの普及・浸透、社会・経済の発展への貢献を目指していきます。

日本郵便株式会社の「健康増進サービス」実証実験への協力

当社は、2016年6月から開始する福島県伊達市における日本郵便株式会社による「健康増進サービス」実証実験に協力しています。

本サービスは、人々の健康増進を支援し、人々が活き活きと生活できる社会をつくることにより、健康寿命の延伸、ひいては日本の高齢化社会における課題解決に貢献するとともに、地域の活性化、地方創生に貢献することを目指します。本サービスの具体的な内容は、参加者個人ごとに最適な「健康増進プログラム」を提供して、iPadやウェアラブル機器などを使用した参加者の取り組みの進捗状況管理を行い、健康改善目標の実現をサポートするものです。

加入限度額の変更（加入後一定期間経過した場合）

当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度（加入限度額）が定められています。

2016年4月1日に施行された郵政民営化法施行令の一部を改正する政令により、被保険者さま1人あたりの加入限度額が、一定の条件のもとで、最高1,300万円から最高2,000万円に引き上げられました。これにより、お客さまの追加加入ニーズに応えることができるようになりました。今後とも、お客さまニーズ等を踏まえた商品・サービスを検討してまいります。

再保険の引き受けに関する認可取得

再保険の引き受けに関して、郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可を取得しました。

再保険業務は、収益源の多様化による収益獲得の可能性の向上につながるとともに、当社で保有しているリスクと異なるリスクを保有することでリスクポートフォリオの改善にもつながっていくと考えています。

付帯サービスに係る認可取得

当社は、付帯サービスの実施について、郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可を取得しました。

同年5月9日から、無料電話相談サービス（「健康・医療・介護」および「くらしの税」）の提供を開始しており、お客さまの利便性や満足度の向上に寄与するものと考えています。

法人向け商品の受託販売の認可取得および販売開始

当社は、法人向け商品の受託販売について、郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日にすべての生命保険会社からの経営者向け定期保険の受託販売およびメットライフ生命保険株式会社の総合福祉団体定期保険の受託販売について認可を取得しました。

企業経営者の皆さまの幅広いニーズに応えるべく、具体的には、同年11月から、これまで取り扱っていた他の生命保険会社の法人向け商品の受託販売のほか、第一生命保険株式会社の経営者向け定期保険の受託販売およびメットライフ生命保険株式会社の総合福祉団体定期保険の受託販売を開始しました。

短期払養老保険の販売開始

当社は、保険料払込負担を早期に解消するなどのお客さまニーズに応えるため、2015年10月から、普通養老保険「新フリープラン（短期払込型）」の販売を開始しました。

商品の特長

特長1　保険期間（15年）より短い期間（10年）で保険料を払い終えるため、保険料の払い込みに係る負担を早期に解消いただけます。

特長2　保険料払込期間を保険期間より短く設定し、保険料払込後一定の据置期間を設けたことで、全期間払込みより少ない保険料総額でご加入いただけます。

特長3　入院特約を付加することで、入院費用も保障されます。また、保険料を払い終えた後も、保障は満期まで続きます。

「初回保険料後払制度」および「責任開始日指定特則」の取り扱い開始

初回保険料後払制度

2015年10月から、お申し込みと健康状態の告知がそろった時点から保障（責任）を開始し、契約成立後に第1回保険料を口座振替などによりお払い込みいただく初回保険料後払制度を開始しました。

これまでは、第1回保険料について口座振替の取り扱いができず、お申し込時にご用意いただく必要がありましたが、本制度の導入により、口座振替によるお払い込みが可能となりました。

また、この取り扱いの開始により、第1回保険料のお支払い手続きの際、現金等をご用意いただく必要がなくなるため、お客さまの利便性が向上するとともに、当社での保険料収納業務の効率化が図ることができます。

責任開始日指定特則

2015年10月から、保険契約者がお申し込みの際に保障（責任）開始の日を指定できる責任開始日指定特則の取り扱いを開始しました。

これにより、既に加入している保険契約が満期となる3カ月前から新たな保険契約のお申込手続きと保障（責任）開始の日の指定ができるようになり、保障の重複や空白が生じることなく新たな保障（責任）をスタートさせることが可能となりました。

また、この取り扱いの開始により、満期保険金の請求手続きと新たな保険契約のお申込手続きが一度で済むため、お客さまの利便性が向上するとともに、当社での募集業務の効率化が図ることができます。

IBM Watsonを活用した保険金支払業務のさらなる高度化

IBMのもつ最先端コグニティブ・コンピューティング・システムWatson技術を活用し、業務のさらなる高度化の検討を進めています。

具体的には、日本で最大規模の当社の支払審査データや約款、関連法規、過去事例などを分析し、支払の判断についての選択肢を確信度付きで示すなどのシステムサポートにより、審査担当者がより迅速かつ正確に支払業務を実施できるようにするなどの検討を進めます。

今後とも、当社はサービス水準の向上などを通じて、経営方針である「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指してまいります。

（注）コグニティブ・コンピューティングとは
コンピュータが自らさまざまな情報を関連付けて分析・学習し、自ら導き出した予測結果をその評価や根拠などとともに意思決定支援をすることなどができる技術

事業の概況・業績

平成27年度決算の総括 …… 20
健全性の状況…… 21
契約者配当の状況…… 23
契約の状況…… 24
資産・負債の状況 …… 26
損益の状況…… 28
エンベディッド・バリュー（EV） …… 30
資産運用の概況（一般勘定）…… 31

平成27年度決算の総括

平成27年度の日本経済は、設備投資が持ち直したものの、個人消費が低迷したことから、緩やかな回復にとどまりました。世界経済は、米国が堅調に推移し、欧州も緩やかに回復したものの、中国をはじめとする新興国の成長ペースの鈍化が継続したことなどから、前年度に続き弱い成長にとどまりました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまニーズの多様化、選別志向の高まりなどが見られる中、それらに対応する販売チャネルの強化や商品の開発等を行うことでお客さまの自助努力を支援するという当業界の役割はますます大きくなってきていると言えます。

このような状況のなか、当社は、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との方針の下、「大きくて、ユニークで、あたたかい会社」を目指し、企業価値の向上、より良いお客さまサービスの実現に向けた取組みを行いました。

平成27年度における損益の状況は以下のとおりです。

経常収益は、保険料等収入5兆4,138億円(前年度比9.1%減)、資産運用収益1兆3,549億円(同7.2%減)、保険金支払等に充てるための責任準備金戻入額2兆7,500億円(同4.5%増)等を合計した結果、9兆6,058億円(同5.5%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金8兆5,504億円(同5.6%減)、資産運用費用97億円(同11.3%減)、事業費5,370億円(同4.8%増)となり、その他経常費用等を合計した結果、9兆1,927億円(同5.0%減)となりました。

この結果、経常利益は4,130億円(同16.3%減)となり、経常利益から価格変動準備金繰入額、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を差し引いた当期純利益は863億円(同5.6%増)となりました。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	125,386	118,349	112,339	101,692	96,058
経常利益	5,313	5,293	4,635	4,931	4,130
基礎利益	5,716	5,700	4,820	5,154	4,642
当期純利益	677	910	634	817	863
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (600,000千株)
総資産	936,886	904,623	870,886	849,119	815,436
うち特別勘定資産	–	–	–	–	–
責任準備金残高	851,438	814,019	777,454	751,126	723,625
貸付金残高	139,290	126,915	110,205	99,773	89,784
有価証券残高	745,871	725,581	693,789	662,772	636,108
ソルベンシー・マージン比率	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%
従業員数	6,741名	6,789名	6,948名	7,153名	7,378名
保有契約高	258,247	316,753	371,795	427,749	478,827
個人保険	230,431	284,807	337,356	391,590	444,062
個人年金保険	27,815	31,946	34,438	36,159	34,764
団体保険	–	–	–	–	–
団体年金保険保有契約高	–	–	–	–	–

(注1) 発行済株式の総数については、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。
(注2) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

健全性の状況

基礎利益

4,642億円

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標です。

当社の平成27年度の基礎利益は4,642億円となりました。

基礎利益の推移

(単位：億円)

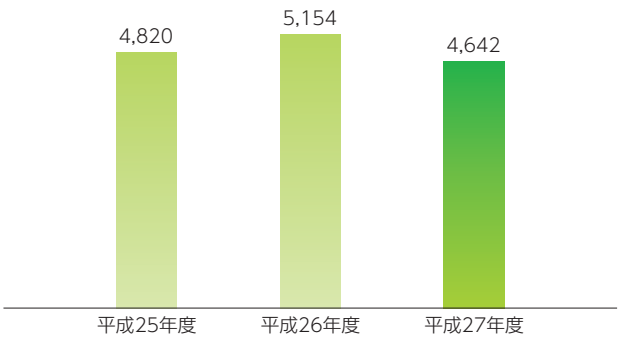

(単位：億円)

項　　目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
基礎収益	①	112,401	101,857	96,535
うち保険料等収入		59,116	59,567	54,138
うち資産運用収益(注1)		14,583	13,660	13,087
うち責任準備金戻入額(注2)		37,368	27,192	28,057
基礎費用	②	107,580	96,703	91,892
うち保険金等支払金		101,608	90,595	85,504
うち責任準備金等繰入額		46	14	1
うち資産運用費用(注1)		57	52	62
うち事業費		5,130	5,124	5,370
基礎利益(①−②)	A	4,820	5,154	4,642
キャピタル損益	B	617	641	44
臨時損益	C	△ 803	△ 864	△ 556
経常利益	A+B+C	4,635	4,931	4,130

(注1) キャピタル損益に係る額を除いています。
(注2) 臨時損益に係る額(危険準備金戻入額等)を除いています。
(併せて131ページをご覧ください。)

利差(順ざや／逆ざや)の状況

予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。平成27年度においては、974億円の順ざやとなりました。

利差(順ざや／逆ざや)については、次の方法で算出しています。

順ざや額 ＝ (基礎利益上の運用収支等の利回り − 平均予定利率) × 一般勘定責任準備金
[974億円] [1.90%] [1.76%] [70兆6,791億円]

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
・平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金−予定利息)×1/2
・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

ソルベンシー・マージン比率

1,568.1%

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の大暴落等の通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成27年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,568.1%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

(単位：億円)

項　　目	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	51,300	56,972	55,413
資本金等	13,328	13,865	14,392
価格変動準備金	6,142	7,121	7,822
危険準備金	25,887	24,987	23,748
一般貸倒引当金	0	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,389	7,035	5,053
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 34	△ 100	△ 34
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,585	4,062	4,429
負債性資本調達手段等	−	−	−
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	−	−	−
控除項目	−	−	−
その他	−	−	−
リスクの合計額 (B) $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	6,320	6,941	7,067
保険リスク相当額 R_1	1,684	1,637	1,590
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	999	885	782
予定利率リスク相当額 R_2	1,981	1,844	1,707
最低保証リスク相当額 R_7	−	−	−
資産運用リスク相当額 R_3	3,558	4,432	4,761
経営管理リスク相当額 R_4	164	176	176
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
平成27年度末は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています(平成25年度末、平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。)。

内部留保等の積立状況

3兆1,571億円

(危険準備金及び価格変動準備金の合計)

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動等、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

当社において、平成27年度末での残高は危険準備金2兆3,748億円、価格変動準備金7,822億円となり、合計で3兆1,571億円となりました。

また、平成27年度末において、逆ざや等を補填するための追加責任準備金を6兆115億円積み立てています。

(単位：億円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
危険準備金	25,887	24,987	23,748
価格変動準備金	6,142	7,121	7,822
計	32,030	32,108	31,571

▶ 実質純資産額

14兆6,430億円

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると業務停止命令等の対象となることがあります(満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)。

当社において、平成27年度末の実質純資産額は14兆6,430億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
94,422	115,122	146,430

▶ 有価証券含み損益の状況

9兆5,733億円の含み益

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成27年度末の含み損益は、全体で9兆5,733億円となりました。

金銭の信託の含み損益は1,639億円、その他有価証券の含み損益は5,615億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：億円)

	平成25年度末 (平成26年3月31日)	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)
	含み損益(税効果適用前)		
合計	45,344	64,940	95,733
満期保有目的の債券	31,697	45,371	75,130
責任準備金対応債券	10,991	11,752	14,987
その他有価証券	(注1) 2,655	(注2) 7,817	(注3) 5,615
うち金銭の信託	825	3,552	1,639

(注1) 税効果適用後の金額は、1,847億円になります。
(注2) 税効果適用後の金額は、5,580億円になります。
(注3) 税効果適用後の金額は、4,054億円になります。

▶ リスク管理債権の状況

「リスク管理債権」とは、貸付金のうち返済状況が正常でない債権ですが、当社において該当するものはありません。

▶▶ 契約者配当の状況

1,780億円
(契約者配当準備金繰入額)

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等に係る予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元します。これを契約者配当といいます。

当期においては、1,780億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- かんぽ生命保険契約については、75億円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- 簡易生命保険契約については、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、1,704億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

契約の状況

平成27年度の新契約は、個人保険の年換算保険料が4,853億円、第三分野に係る年換算保険料が495億円となり、契約高としては、個人保険の件数が239万件、金額が7兆1,684億円となりました。

平成27年度末の保有契約は、個人保険の年換算保険料が2兆8,635億円(受再している簡易生命保険契約(保険)と合わせて5兆314億円)、第三分野に係る年換算保険料が2,934億円(受再している簡易生命保険契約と合わせて7,387億円)となり、契約高としては、個人保険の件数が1,535万件、金額が44兆4,062億円となりました。

なお、管理機構から受再している契約は、平成27年度末において、保険の件数が1,697万件、保険金額が46兆1,145億円となり、年金保険の件数が258万件、年金額が9,321億円となりました。

新契約の状況

年換算保険料

個人保険

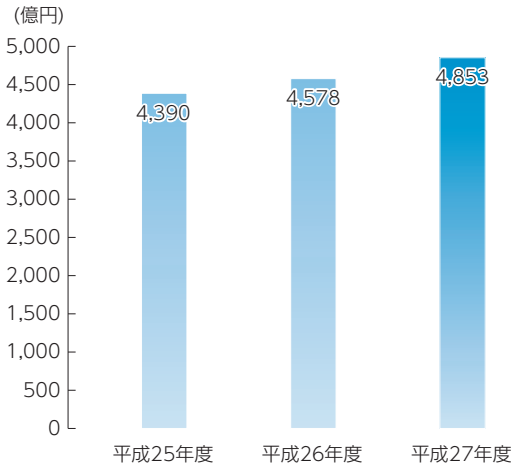

第三分野

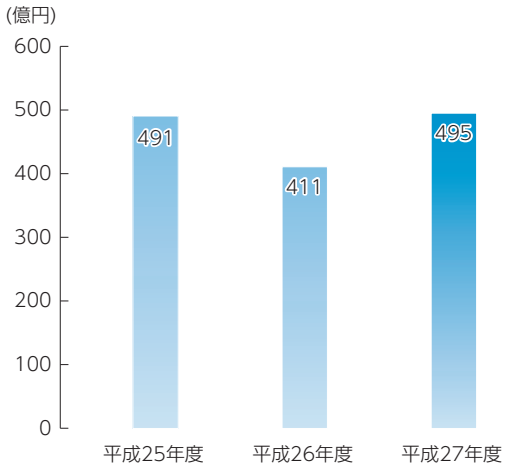

(注)「第三分野」は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

件数・金額及び商品別件数割合(個人保険)

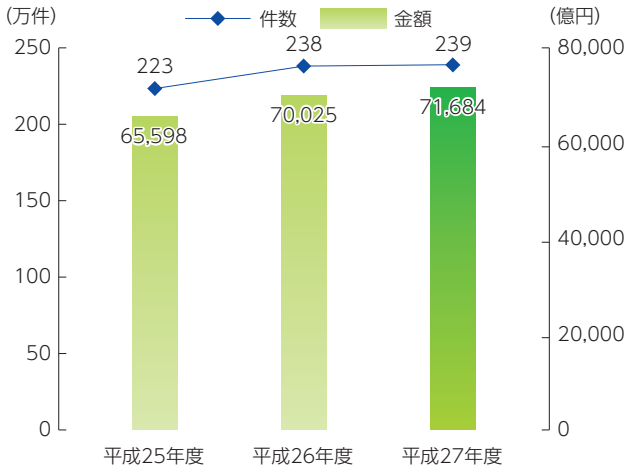

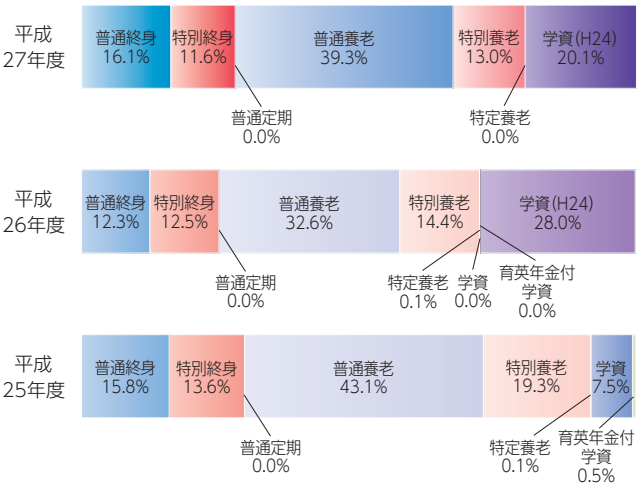

保有契約の状況

年換算保険料

個人保険

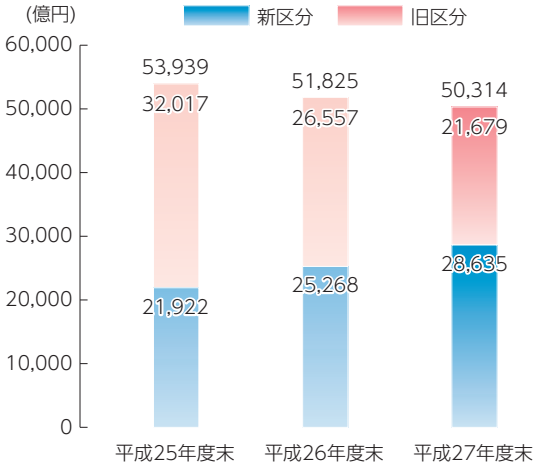

第三分野

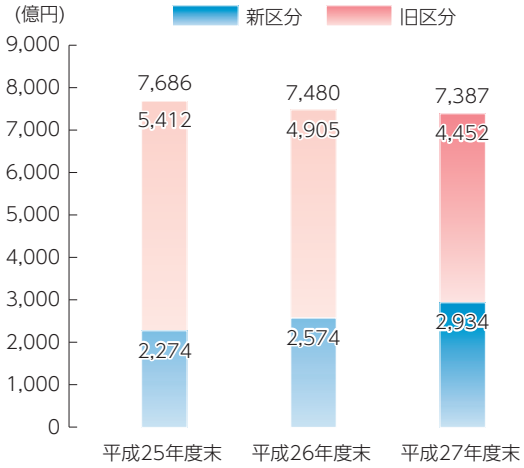

(注1)「新区分」は当社が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限ります。)を示します。
(注2)「旧区分」の年換算保険料は、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約について、当社が引き受けた個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。
(注3)「第三分野」は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

件数・金額及び商品別件数割合(個人保険)

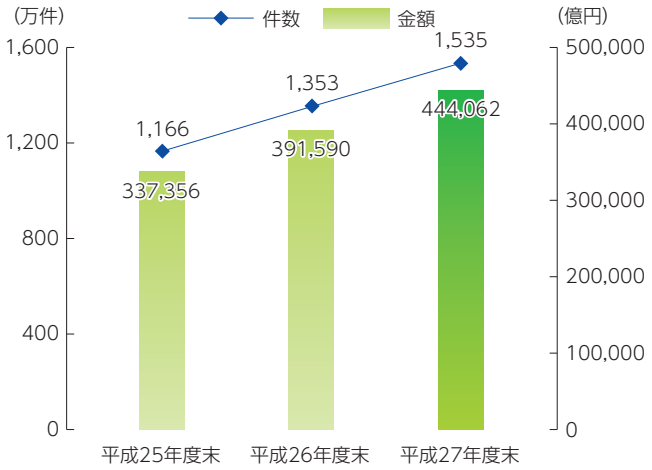

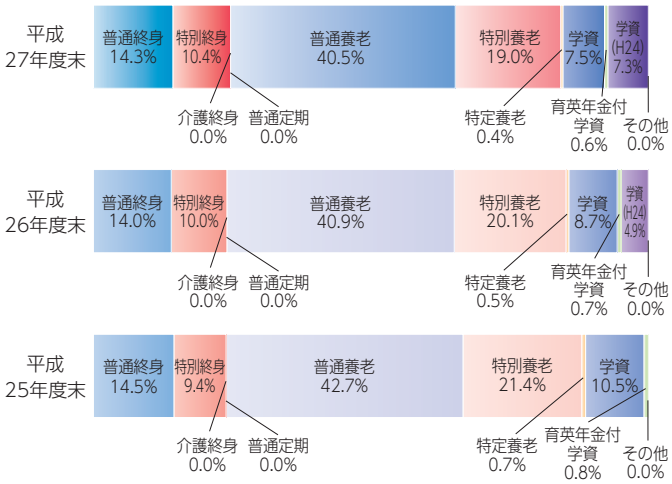

(注) 件数・金額は、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。

【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

(単位:万件、億円)

	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保　　険	2,320	633,589	1,995	543,224	1,697	461,145
年金保険	340	12,506	295	10,779	258	9,321

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものです。

資産・負債の状況

総資産は、平成27年3月末比3兆3,683億円減少し、81兆5,436億円となりました。
純資産は、その他有価証券の含み益が減少したことなどにより、1兆8,784億円となりました。

貸借対照表主要項目

（単位：億円）

	平成25年度末（平成26年3月31日）	平成26年度末（平成27年3月31日）	平成27年度末（平成28年3月31日）
資産	870,886	849,119	815,436
現金及び預貯金 1	16,635	22,059	18,560
金銭の信託 2	5,816	14,349	16,445
有価証券	693,789	662,772	636,108
貸付金 3	110,205	99,773	89,784
有形固定資産	893	1,316	1,454
無形固定資産	1,260	1,575	1,888
代理店貸 4	1,026	950	811
その他資産 5	3,743	4,689	5,261
繰延税金資産 6	5,926	5,482	7,126
負債及び純資産	870,886	849,119	815,436
負債	855,541	829,428	796,651
保険契約準備金 7	807,999	779,056	749,341
その他負債 8	40,774	42,572	38,786
退職給付引当金	593	656	666
価格変動準備金 9	6,142	7,121	7,822
純資産	15,344	19,691	18,784
資本金	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	3,496	4,110	4,728
その他有価証券評価差額金 10	1,847	5,580	4,054

（注）詳細は財務諸表をご参照ください。

1 現金及び預貯金	生命保険会社はご契約者さまから払い込まれた保険料を有価証券や貸付金等で運用していますが、保険金等のお支払いにあてる資金として、資産の一部を現金や預貯金として保有しています。
2 金銭の信託	生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。運用の指図は、投資顧問会社等の指図に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。
3 貸付金	保険約款貸付、一般貸付、機構貸付を計上しています。 **●機構貸付8兆537億円、一般貸付8,290億円、保険約款貸付956億円です。**
4 代理店貸	生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでおり、その代理店に対する債権総額を計上しています。
5 その他資産	他のいずれの科目にも属さない資産(未収金、未収収益、預託金等)を計上しています。 **●未収金3,018億円、未収収益1,893億円等です。**
6 繰延税金資産	税効果会計の適用に伴い、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上しています。
7 保険契約準備金	保険業法において将来の保険金等のお支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。
8 その他負債	他のいずれの科目にも属さない負債(債券貸借取引受入担保金、未払金、未払費用等)を計上しています。 **●債券貸借取引受入担保金3兆6,484億円、未払法人税等754億円、機構預り金537億円等です。**
9 価格変動準備金	有価証券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定に基づいて算出した額を計上しています。
10 その他有価証券評価差額金	生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果を考慮して貸借対照表に計上しています。

損益の状況

平成27年度は、経常収益9兆6,058億円、経常費用9兆1,927億円、経常利益4,130億円となりました。経常利益に、特別利益3億円、特別損失717億円、契約者配当準備金繰入額1,780億円を計上した結果、税引前当期純利益は1,636億円となり、当期純利益は863億円となりました。

損益計算書主要項目

(単位：億円)

	平成25年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
経常収益	112,339	101,692	96,058
保険料等収入 1	59,116	59,567	54,138
資産運用収益 2	15,406	14,607	13,549
その他経常収益 3	37,816	27,517	28,369
経常費用	107,704	96,760	91,927
保険金等支払金 4	101,608	90,595	85,504
責任準備金等繰入額 5	46	14	1
資産運用費用 6	181	109	97
事業費 7	5,130	5,124	5,370
その他経常費用 8	737	916	953
経常利益	4,635	4,931	4,130
特別利益 9	—	—	3
特別損失 10	999	993	717
契約者配当準備金繰入額 11	2,421	2,007	1,780
税引前当期純利益	1,213	1,930	1,636
法人税等合計 12	579	1,113	772
当期純利益	634	817	863

(注) 詳細は財務諸表をご参照ください。

1 保険料等収入	ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。 **●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1兆3,223億円含まれています。**
2 資産運用収益	資産運用による収益で、利息や配当金のほかに金銭の信託運用益、有価証券売却益等も含まれます。 **●利息及び配当金等収入1兆3,086億円、金銭の信託運用益449億円、有価証券売却益12億円等です。**
3 その他経常収益	責任準備金戻入額、支払備金戻入額、その他の経常収益等を計上しています。 **●責任準備金戻入額2兆7,500億円、支払備金戻入額829億円等です。**
4 保険金等支払金	保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上のお支払いを計上しています。 **●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が7兆5,187億円含まれています。**
5 責任準備金等繰入額	契約者配当金積立利息繰入額を計上しています。
6 資産運用費用	資産運用収益を得るために要した費用で、支払利息、有価証券売却損等を計上しています。 **●支払利息43億円、有価証券売却損15億円等です。**
7 事業費	新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等のお支払いに必要な経費を計上しています。 一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。
8 その他経常費用	税金、減価償却費等を計上しています。 **●税金568億円、減価償却費371億円等です。**
9 特別利益	臨時・突発的に発生する利益を計上しています。
10 特別損失	臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないもの、主に固定資産等処分損、価格変動準備金繰入額等を計上しています。 **●価格変動準備金繰入額701億円等です。**
11 契約者配当準備金繰入額	保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を計上しています。
12 法人税等合計	法人税及び住民税と法人税等調整額の合計金額を計上しています。

エンベディッド・バリュー（EV）

2兆7,183億円　（参考）終局金利に基づくEV　3兆1,510億円

エンベディッド・バリューとは

「エンベディッド・バリュー」（以下「EV」といいます。）とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、平成24年度末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）原則に基づいたEVを開示しています。

EVの概要

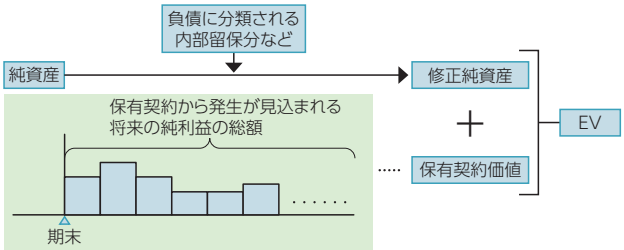

平成27年度末のEVについて

平成27年度末のEVは、前年度から7,829億円減少し、2兆7,183億円となりました。

EVの内訳

（単位：億円）

	平成26年度末	平成27年度末
EV	35,013	27,183
修正純資産	17,396	18,943
保有契約価値	17,616	8,240

	平成26年度	平成27年度
新契約価値	1,342	1,182

※　新契約価値とは、当該年度に獲得した新契約から将来発生すると見込まれる利益を、契約獲得時点において現在価値で評価した額です。

（注1）平成27年度末から、保険契約の有価証券などの含み損益を保有契約価値に含めて表示することとしました。一貫性のある表示を行うため、平成26年度末のEVについても変更後の方法で表示しています。この変更によりEV総額は変わりません。

（注2）併せて144～146ページをご覧ください。

（参考）終局金利に基づくEV(注)

終局金利に基づく手法で計測した平成26年度末及び平成27年度末EVは、それぞれ3兆6,137億円、3兆1,510億円、平成26年度及び平成27年度新契約価値は、それぞれ1,549億円、1,435億円となります。

（注）生命保険契約の評価において、重要な前提条件であるリスク・フリー・レートのうち、市場での流動性が低く信頼度の高い利用データが得られない超長期の金利水準について、従来の市場データの最終年限以降のフォワード・レートを一定とする手法ではなく、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート（終局金利）に終局的に収束させる手法により計算したもの。

第三者機関によるレビュー

当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、当社Webサイトをご覧ください。

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

資産運用の概況（一般勘定）

平成27年度の運用環境

平成27年度における日本経済は、設備投資が持ち直したものの、個人消費の低迷等から、緩やかな回復にとどまりました。世界経済は、米国が堅調に推移し、欧州も緩やかに回復したものの、中国をはじめとする新興国の成長ペースの鈍化が継続したこと等から、平成26年度に続き弱い成長にとどまりました。

国内金利

国内長期金利は、日銀の国債買い入れによる需給の引き締まりや、欧州中銀の量的緩和政策により欧州金利が低下したこと等から、4月下旬には0.2%台に低下しました。その後、欧州金利が過度な金利低下への反動から急上昇したこと等を受け一時0.5%台まで上昇しましたが、原油価格の下落や中国をはじめとする新興国の景気減速への警戒感、市場の一部で追加緩和の可能性が意識されたこと等から、再び金利は低下傾向となりました。1月29日に日銀がマイナス金利政策導入を決定したことで、超長期債を中心に金利は急低下し、10年国債までの利回りがマイナスとなりました。

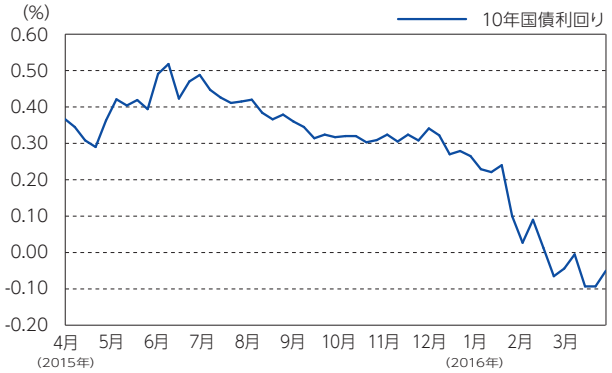

データ提供元：Bloomberg

国内株式

日経平均株価は、好調な企業業績を背景にした米国株の上昇や、米金利上昇による円安ドル高の進行等を受けて上昇し、5月中旬から8月中旬までは概ね20,000円台で推移しました。しかし、8月下旬に中国株が急落し、世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まったため、一時17,000円割れの水準まで下落しました。下期に入ると、米国株高や円安進行等により株価は持ち直し、12月初旬に一時20,000円を回復しました。しかし、その後、原油価格の下落や年明け以降の中国金融市場の混乱、急速な円高進行などを受け、2月には一時14,900円台まで下落しました。

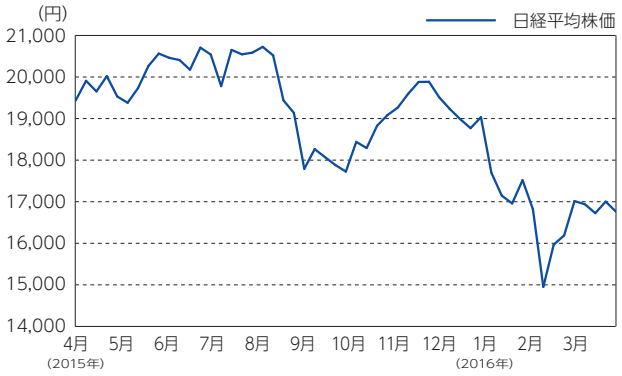

データ提供元：©日本経済新聞社

為替相場

ドル円は、米国利上げ観測からドル高が進行し、6月から8月中旬までは概ね123～125円で推移しました。しかし、8月下旬に中国株の急落を契機に世界的に投資家のリスク回避姿勢が高まったこと等から、一時116円台まで円高が進行しました。下期に入り、123円台まで値を戻す局面もみられましたが、原油価格の下落や、年明け以降の中国金融市場の混乱、米追加利上げ期待の大幅な後退等により、再び投資家のリスク回避姿勢が高まったことで、一時110円台まで円高が進行しました。

ユーロ円は、4月下旬に欧州金利が急上昇したことを受けてユーロ高が進行し、6月には一時141円台となりました。しかし、その後は、円高傾向が続き、2月には一時122円台をつけました。

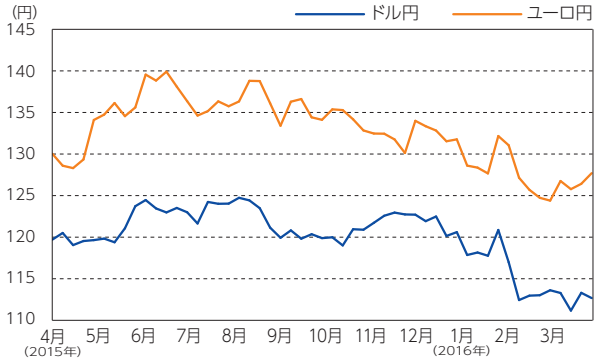

データ提供元：野村総合研究所

運用実績の概況

資産の状況

総資産残高は、前期末84.9兆円に比べ3.3兆円減少し、81.5兆円となりました。

資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行い、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式等のリスク性資産の運用を行いました。

公社債 [減少]

公社債につきましては、金利が上昇した局面を捉えて、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行いましたが、国内金利が低水準で推移したことから投資を抑制しました。

その結果、前期末64.2兆円に比べ4.4兆円減少し、59.8兆円となりました。

外国証券 [増加]

外国証券につきましては、国内外金利の状況を踏まえ、運用収益向上の観点から投資を拡大し、ヘッジ付外債を中心に運用を行いました。

その結果、前期末1.9兆円に比べ1.7兆円増加し、3.6兆円となりました。

金銭の信託 [増加]

金銭の信託につきましては、市場動向を注視しつつ、運用収益向上の観点から投資を拡大し、国内株式を中心に運用を行いました。

その結果、前期末1.4兆円に比べ0.2兆円増加し、1.6兆円となりました。

貸付金 [減少]

貸付金につきましては、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しましたが、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

その結果、前期末9.9兆円に比べ0.9兆円減少し、8.9兆円となりました。

資産構成

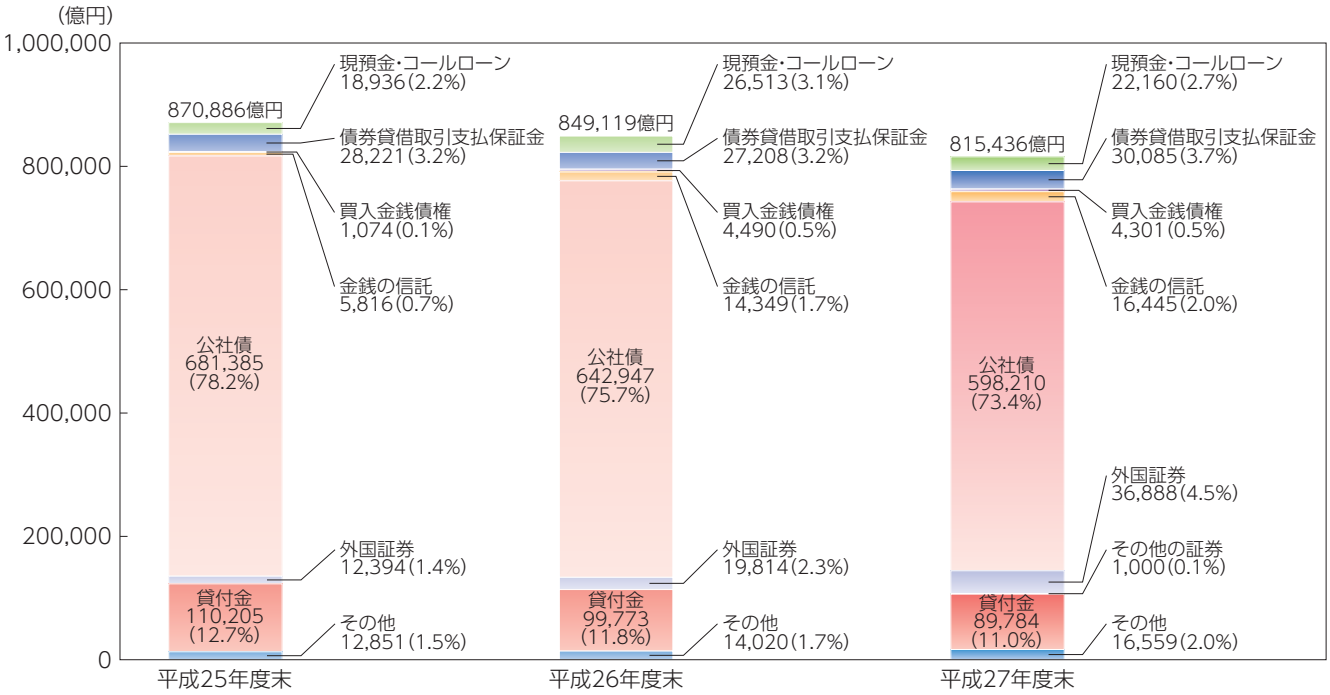

▶ 運用利回り

運用利回り

	平成25年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)
運用利回り	1.71%	1.70%	1.62%

(注) 運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

▶ 当社の運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。

具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などのリスク性資産に対しても運用しています。

今後も、運用部門の態勢強化を図り、資産運用の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指します。

▶ 資産運用の多様化の取り組み

資産運用能力を向上させつつ資産運用の多様化を推進し、平成29年度までにリスク性資産を総資産比10%程度まで拡大する予定です。

平成28年度においては、人材育成、業務提携等により運用部門の態勢強化を図るとともに、株式の自家運用の開始や、オルタナティブ分野での運用対象拡大に取り組み、運用収益の向上を目指します。

ステークホルダーに対する取り組み

お客さまとともに …… 36
株主・投資家とともに …… 59
社会とのかかわり …… 61
従業員とともに …… 68

お客さまとともに

心のこもったサービス

当社は、郵便局とともに、お客さまとのあらゆる接点で「心のこもったサービス」をお届けしています。

今後も「かんぽつながる安心活動」の推進や「かんぽプラチナライフサービス」などを通じて、お客さまにより一層の満足と信頼をいただけるように取り組んでまいります。

心のこもったサービス®

かんぽつながる安心活動

2015年度から開始している「かんぽつながる安心活動」では、お客さまへの訪問活動などを通して、ご契約いただいている保険の保障内容やご請求いただける保険金等がないかをご確認いただいています。

また、保険金等を簡単・確実にお受け取りいただくため、振込先口座指定のお手続きや指定代理請求制度のご利用をご案内させていただくことで、お客さまサービスを向上させてまいります。

主な取り組み内容

ご確認

- **ご契約内容の確認**

各種ご案内の確実なお届け・スムーズな保険金等のお支払いのため、お客さまの連絡先や受取人さまのお名前などのご契約内容を、郵便局の社員とご一緒に確認いただいています。

なお、変更が必要な場合には、お手続きのご案内をしています。

お支払い

- **振込先口座への自動振込み**

保険金等を支払期日に確実にお受け取りいただけるよう、振込先口座指定のお手続きのご案内をしています。

- **入院保険金等の請求のご案内**

入院保険金等をご請求いただけるご契約がないか、ご契約が複数ある場合にはご請求されていないご契約がないかの確認とお手続きのご案内をしています。

お知らせ

- **各種サービスのご案内**

保険料の口座払込み・保険金等の振込先口座への自動振込み・指定代理請求制度など、ご契約いただいている保険でお取り扱いしている各種サービスをお知らせしています。

- **保障内容の見直しのお手伝い**

ライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。

この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の保障内容を忘れかけていたので、再確認できて良かった」、「振込先口座を指定したおかげで、自動で保険金が振り込まれて便利だった」などのお声をいただいています。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

かんぽプラチナライフサービス（高齢者を中心としたサービス）の推進

かんぽプラチナライフサービスの目的・趣旨

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で改革し、「安心感」「信頼感」に基づく「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大する高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

「かんぽプラチナライフサービス」では、ご高齢のお客さまニーズに対応した商品開発やサービス提供のほか、すべてのお客さま接点について、ご高齢のお客さまの目線で改革を進め、高齢者に優しいビジネスモデルを構築してまいります。

かんぽ
プラチナライフサービス

<当社使用の共通ロゴマーク>

主な取り組み内容

養老保険および終身保険の加入年齢範囲の上限の引き上げ

よりご高齢のお客さまにもご加入いただけるよう、2015年4月に養老保険（新フリープラン）、同年10月に終身保険（新ながいきくん）の加入年齢の上限を引き上げました。

ご高齢のお客さま向け情報誌の発行

2015年11月に、ご高齢のお客さまの生活や暮らしに役立つ情報誌「かんぽプラチナライフサービス」を創刊し、2016年5月には第2号を発行しました。この情報誌は郵便局でお客さまにお渡しするほか、当社Webサイトにも掲載しています。

新たなサービスの実施

2016年5月から、かんぽ生命保険契約・簡易生命保険契約の契約者さま、被保険者さまおよびそのご家族を対象とした無料電話相談サービス（「健康・医療・介護」および「くらしの税」）の提供を開始しました。

商品説明時等の取り組み

ご高齢のお客さまには、より丁寧で分かりやすい商品説明を心がけています。満70歳以上のお客さまへの説明時にご家族等への同席をお願いする取り組みをはじめ、2016年4月から、お申し込み後にご案内書を別送し、お申し込み内容を改めてご確認いただく取り組みなどを行っています。

ご高齢のお客さま専用コールセンターの設置

2015年4月に、専用のフリーダイヤル（0120-744-552）を設け、ご高齢のお客さま応対の研修を受けたオペレーターが直接お電話をお受けする、「ご高齢のお客さま専用コールセンター」を設置しました。

「見やすく」、「読みやすく」、「分かりやすい」案内の取り組み

お客さまがご覧になる案内書等について、従来から取り組んできた個々の改善に加えて、2015年7月から、社内共通の「高齢のお客さまに配慮した案内書ガイドライン」を策定し、高齢のお客さまに利用いただく案内書等を中心に、当該ガイドラインに沿った「より見やすく、読みやすく、分かりやすい」案内書等の改訂に取り組んでいます。

2015年10月にお送りしています「保険料払込証明書・ご契約内容のお知らせ」に同封の「ご契約ハンドブック」について、ご高齢のお客さまが見やすく分かりやすい冊子となるよう、モニター調査を事前に実施し、その結果を踏まえた改善策を反映したうえで、内閣府認証NPO法人実利用者研究機構による「高齢者検証済UD」認証を取得しました。また、配色や文字の大きさにも配慮しており、2014年度に引き続きNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構の「CUD」の認証を取得しました。

社員による資格取得の推進

当社は、お客さまサービス向上の観点から、社員による「認知症サポーター」や「サービス介助士」などの資格取得を推進しています。

2015年度末までに、認知症サポーターは2,795名、サービス介助士は69名の社員が資格取得しています。

タブレット端末の無料講習会の開催

ご高齢の方のITスキル習得による、生活の質（QOL）の向上を目的に、2015年5月からNPO法人「仙台シニアネットクラブ」などとタイアップし、仙台をはじめとする東北地区で「高齢者向けタブレット端末無料講習会」を開催しています。

ご高齢のお客さま専用フリーダイヤル

0120-744-552

受付時間
平日　9:00～21:00
土日休日 9:00～17:00
（1月1日～3日を除きます。）

「高齢のお客さまに配慮した案内書ガイドライン」に沿って作成された「2015年度ご契約ハンドブック」

CUDの認証証明書

高齢者検証済UDの認証証明書

サービス介助士研修の模様

講習会の模様（2016年3月・福島県郡山市）

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

当社は、「お客さまの声」は貴重な「財産」であると認識をしており、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることが、経営改善の基本と考えています。

「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保してまいります。

一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、経営課題を選び出します。選び出された経営課題への対応などを検討してサービスの向上、商品開発などにつなげることで、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

「お客さまの声」を経営改善に活かす取り組み

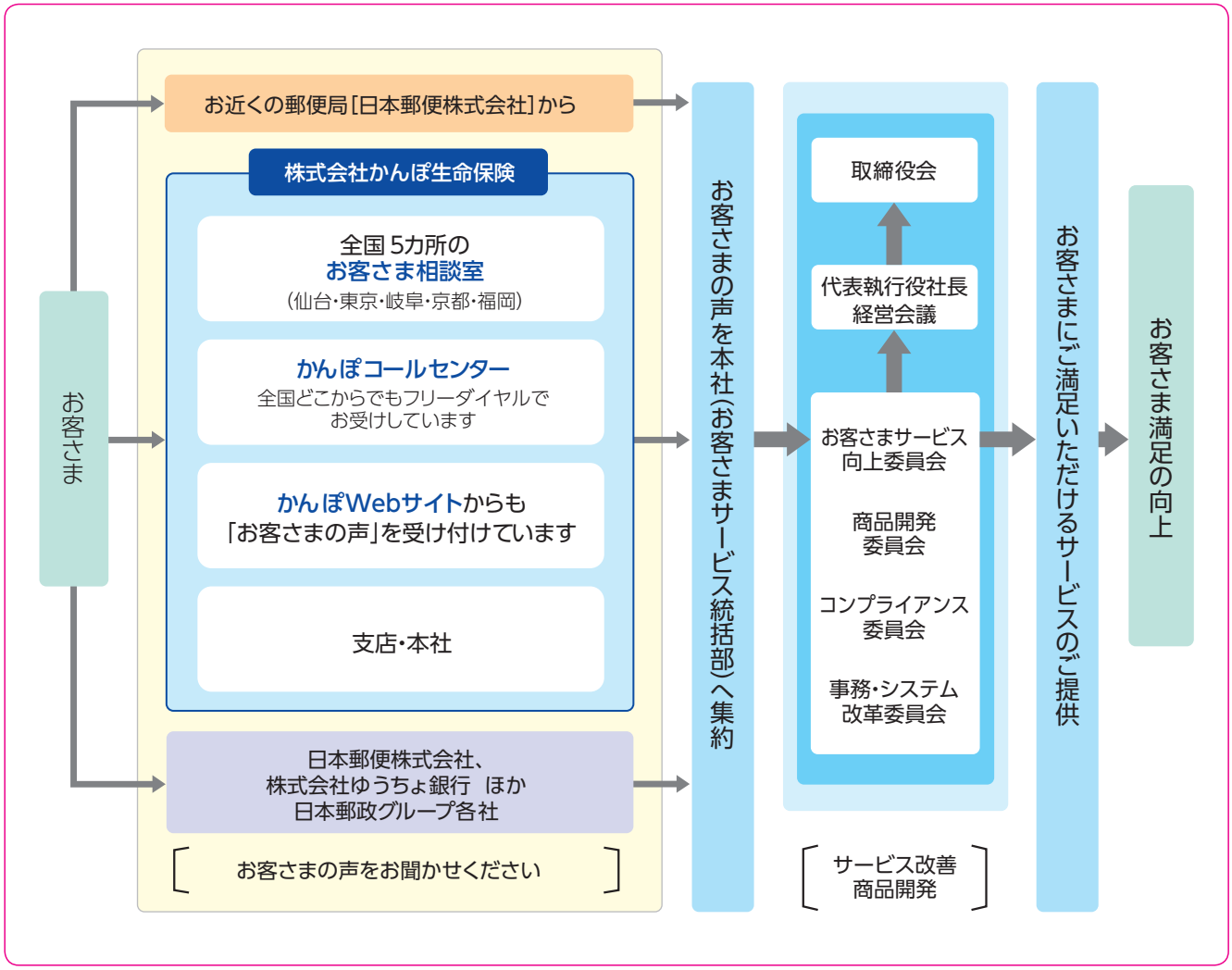

「お客さまの声（苦情）」の内容と件数

2015年4月1日から2016年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声（苦情）」の件数は次のとおりです。

内　　容	2015年4月～2016年3月	占　率
保険契約へのご加入に関するもの	63,321件	16.2%
保険料のお払い込みなどに関するもの	30,553件	7.8%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	62,998件	16.1%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	174,547件	44.5%
保険料控除に関するもの	45,297件	11.6%
その他	15,349件	3.9%
合　　計	392,065件	100.0%

（注）「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

お客さま満足度調査

かんぽ生命保険にご加入いただいているお客さまから直接ご意見を伺い、今後のより良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査」を実施しています。

【2015年度 お客さま満足度調査概要】

○調査実施時期：2015年11月
○調査対象：新規加入手続、保険金請求手続（満期・死亡・入院など）などを行っていただいたお客さま
○アンケート送付数：30,000件
○回収数：7,838件

【調査結果】

当社の総合的な満足度は、およそ6割のお客さまから、よい（10点満点中6点から10点）と評価をいただきました。今後もより多くのお客さまから、より高い評価をいただけるよう、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

かんぽ生命の総合的な満足度

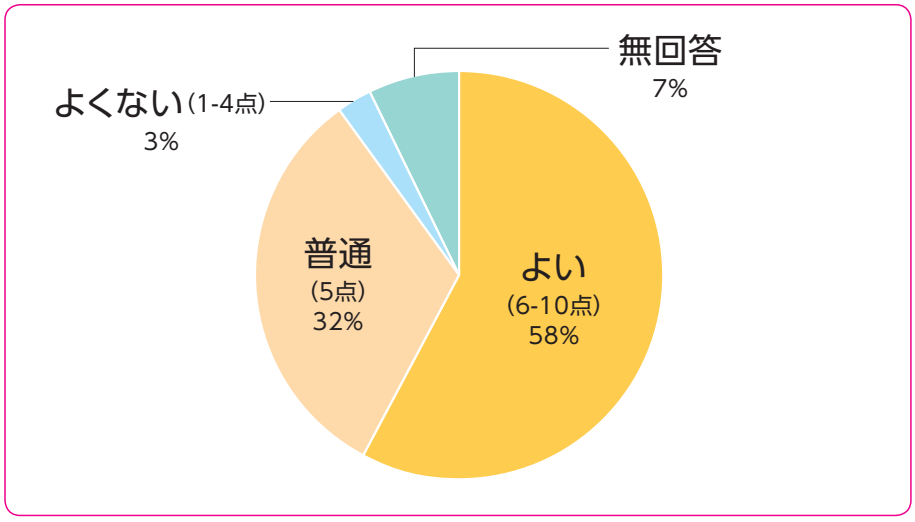

感謝・賞賛の声

2015年4月1日から2016年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に対する「感謝・賞賛の声」の件数は14,733件でした。

<お客さまの声>

・短期払養老保険は、保険料を早く払い終えることができ、非常に良い商品だと思います。さらに、顧客のニーズにあった新商品の開発を期待しています。

・かんぽ生命保険は、加入後のアフターサービスがしっかりしていて、定期的に訪問もいただいており、安心して利用することができます。

「お客さまの声」をもとにした改善事例

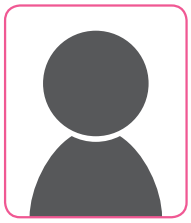

お客さまの声

新たに保険契約の申し込みを行いましたが、審査の結果、加入できませんでした。また、時間を作ってわざわざ入金したのに返金されました。加入できることが確認できてから入金するようにしてほしい！

改善内容

一部のお申し込みを除き、第1回保険料は契約成立後に払い込んでいただけるようにしました。

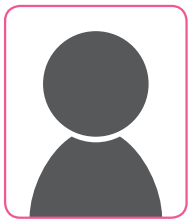

お客さまの声

年金の現況届に証明欄がありますが、これは必ず市区町村長の証明が必要なのですか。
郵便局では手続きできないのですか。

改善内容

郵便局でお手続きいただけますので、定期年金保険の最終年度など、第三者による生存の事実の証明が必要なご契約につきましては、年金の現況届提出の案内書に、市区町村長による証明（有料）を受けた郵送によるお手続きより、郵便局でのお手続き（無料）を優先的にご案内するようにしました。

かんぽ生命の保険商品および特長

主な保険種類一覧

(2016年7月1日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲	0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険	新ながいきくん(定額型)　満15～85歳									
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険	新ながいきくん(ばらんす型2倍) 満15～65歳									
	5倍型終身保険	新ながいきくん(ばらんす型5倍) 満15～60歳									
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険	新ながいきくん(おたのしみ型) 満15～70歳									
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険	新普通定期保険　15～50歳									
保障と満期の楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン　0～80歳									
		新フリープラン(短期払込型)　0～75歳									
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険	新フリープラン(2倍保障型)　15～70歳									
	5倍型特別養老保険	新フリープラン(5倍保障型) 15～65歳									
	10倍型特別養老保険	新フリープラン(10倍保障型) 15～60歳									
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険	新一病壮健プラン 40～65歳									
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)	はじめのかんぽ 0～12歳									
		18～65歳(男性)									
		16～65歳(女性)									
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険	満15～65歳									
	財形住宅貯蓄保険	満15～54歳									
	財形終身年金保険	36～54歳									

(注1)学資保険(H24)の加入年齢は、　が被保険者、　が保険契約者です。
(注2)金利の情勢などにより、一部の商品の販売を控える場合があります。

▶ 主な特約・特則一覧

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族等)が保険金等を請求できます。

(注)特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

▶ 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命　入院特約　その日から」は、1日以上の入院をお支払い対象とするとともに、手術保険金のお支払い対象を公的医療保険制度に連動させるなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。

「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】 1日以上の入院(日帰り入院※1を含みます)についてお支払い	15,000円 × 入院日数 (入院保険金日額)　(120日限度)
●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】 入院を伴う手術※2についてお支払い	手術の種類により 15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍 (入院保険金日額)
●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】 入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い	30万円(特約基準保険金額の3%)

※1　日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。
※2　入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

(注)特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

加入限度額について

当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度（加入限度額）が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または特約を解除させていただきます。

なお、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険（基本契約）の加入限度額

（2016年4月1日現在）

15歳以下	被保険者さま1人につき　700万円
16歳以上	被保険者さま1人につき　1,000万円

（注1）特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の被保険者さまが普通定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までとなります。
（注2）20歳以上55歳以下の被保険者さまは、加入後4年以上経過した保険契約がある場合、最高2,000万円まで加入できます。

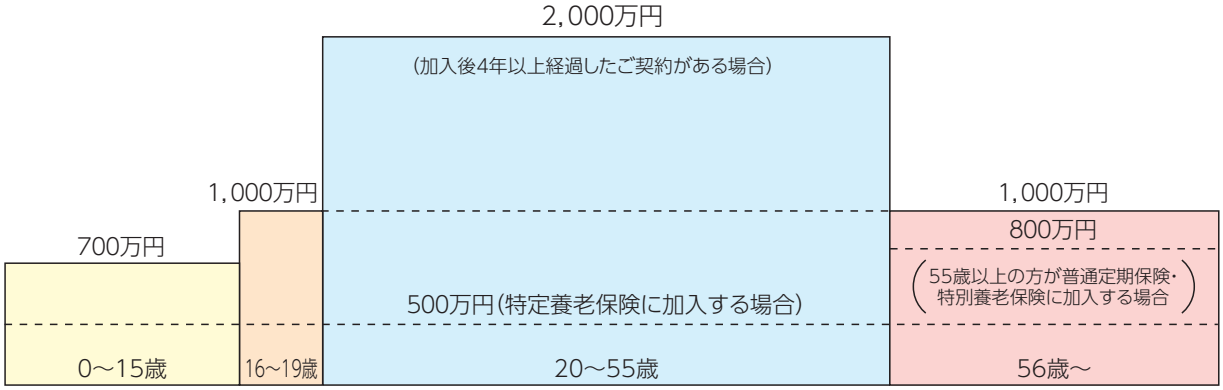

※図中の年齢は満年齢です。

（注）上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備　考
災害特約	被保険者さま1人につき 合計　1,000万円	・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
介護特約(※)		
傷害入院特約(※)	被保険者さま1人につき 合計　1,000万円	・災害特約および介護特約とは別枠です。 ・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
疾病入院特約(※)		
疾病傷害入院特約(※)		
無配当傷害入院特約		
無配当疾病傷害入院特約		

(※)の保険商品(特約)は現在、販売しておりません。

基本契約ごとに付加できる特約の種類

保険種類＼特約種類	災害特約	無配当傷害 入院特約	無配当疾病傷害 入院特約
普通終身保険	○	○	○
特別終身保険	○	○	○
普通定期保険	○	○	○
普通養老保険	○	○	○
特別養老保険	○	○	○
特定養老保険	○	○	−
学資保険(H24)	○	○	○

(注1)2007年10月1日から2008年4月1日までにご契約された夫婦保険、夫婦年金保険および夫婦年金保険付夫婦保険にもこれらの特約を付加することができます。この場合、主たる被保険者さまのみに特約を付加することができます。
(注2)2007年10月1日から2010年3月31日までにご契約された介護保険金付終身保険、終身年金保険付終身保険および介護割増年金付終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。ただし、介護割増年金付終身年金保険には、災害特約を付加することはできません。
(注3)2007年10月1日から2011年10月2日までにご契約された終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。
(注4)2007年10月1日から2014年4月1日までにご契約された学資保険および育英年金付学資保険にもこれらの特約を付加することができます。
(注5)2007年10月1日から2016年6月1日までにご契約された定期年金保険(保険料払込方法を一時払とする契約を除きます)にもこれらの特約を付加することができます。
(注6)2014年4月2日から2016年6月1日までにご契約された学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)にもこれらの特約を付加することができます。

企業経営者の方へ

企業経営におけるリスクと資金需要

企業経営には、さまざまなリスクが伴います。とりわけ従業員の退職金やケガ・死亡時の保障、経営者・役員の万が一の際の一時的な資金需要に対しては、会社の業績や資金繰りに影響が及ばぬよう、計画的な資金確保が求められます。

経営者・役員のニーズ

- ▶事業保障対策
- ▶勇退退職金対策
- ▶死亡退職金対策
- ▶事業承継・相続対策

従業員のニーズ

- ▶福利厚生対策
- ▶退職金対策
- ▶死亡退職金対策
- ▶休業補償対策

法人向けの主な商品

当社では、さまざまなニーズに対応した商品を充実させています。当社商品として、養老保険および定期保険のほか、2008年6月から他の生命保険会社の法人向け商品の受託販売を開始し、企業経営者の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めています。

ニーズに対応する商品例

経営者・役員向け商品

▶長期平準定期保険
- 大型保障で企業防衛
- 退職金・弔慰金に活用可能

▶逓増定期保険
- 退職金・弔慰金準備に有効
- 増加する保障で企業成長を支援

役員・従業員向け商品

▶養老保険（全員加入型）
- 死亡弔慰金・見舞金・退職金などの福利厚生制度の充実

▶総合福祉団体定期保険
- 弔慰金・死亡退職金などの福利厚生制度の充実

商品一覧

	具体的な商品名
当社商品	新フリープラン(普通養老保険) 新フリープラン2・5・10倍型(特別養老保険) 新一病壮健プラン(特定養老保険)
	新普通定期保険(普通定期保険)
受託商品 (定期保険)	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、低解約返戻金型定期保険「スマートタームL」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」、低解約返戻金型逓増定期特約Ⅱ付定期保険「逓増定期　主契約:定期タイプ」 住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU PREMIUM」 第一生命保険株式会社 5年ごと配当付定期保険「TOP PLAN サクセスU・TOP PLAN サクセスU EX99」 5年ごと配当付逓増定期保険「TOP PLAN マジェスティU・TOP PLAN マジェスティUα」 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険、長割り定期(定期保険 低解約返戻金特則付加)、低解約返戻金型逓増定期保険 日本生命保険相互会社 長期定期保険「スーパーフェニックス」、逓増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険「ネクストロード」 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険、低解約返戻金型定期保険、無解約返戻金型定期保険、逓増定期保険 明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新逓増定期保険、3年間災害保障型逓増定期保険 メットライフ生命保険株式会社 長期平準定期保険(H19)、無配当平準定期保険、逓増定期保険(初期低解約返戻金型)
受託商品 (がん保険)	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 新 生きるためのがん保険Days(デイズ)
受託商品 (総合福祉団体定期保険)	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険、ノンパーグループ保険(無配当総合福祉団体定期保険)

(注1)社名は50音順です。
(注2)上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

ご契約手続きの流れ

個人保険のご加入時の一般的なお手続きの流れは、次のとおりです。

1 プランのご提案　2 重要事項の説明・デメリット情報の提供　3 お申し込み　4 告知

1 プランのご提案

商品別リーフレット、保障設計書（契約概要）、タブレット型携帯端末を活用したコンサルティング・サービスなどにより、お客さまのご意向に合ったプランをお選びいただきます。

2 重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客さまが商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書（契約概要）」「ご契約に関する注意事項（注意喚起情報）」などを事前にご説明し、お渡ししています。

「保障設計書（契約概要）」および「ご契約に関する注意事項（注意喚起情報）」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みください。

当社では、生命保険にご加入されるお客さまが、その生命保険商品、制度などを知らなかったために、デメリット（不利益）を被ることがないよう、お客さまへの商品説明の際、デメリット情報の提供を徹底しています。このデメリット情報については、お申し込みの際に「保障設計書（契約概要）」および「ご契約に関する注意事項（注意喚起情報）」ならびに「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さま向けの各種ご案内書などにも記載し、その徹底を図っています。

3 お申し込み

ご契約者さまご自身に「ご意向確認書」をご記入いただき、ご要望に合った商品内容であるかどうかなど、お申し込みの前に改めてご確認いただきます。「保険契約申込書」および「被保険者同意書」は、ご契約者さま・被保険者さまご自身で記入、記名押印いただき、「ご契約のしおり・約款」の受領確認印もいただいています。

お申し込みの際には、当社所定の「保険契約申込受付証」(注)をお渡ししていますので、記載内容をご確認ください。
(注)第1回保険料相当額をお払い込みいただいたお客さまには「保険料充当金領収証」をお渡ししています。

「ご契約のしおり・約款」について

「ご契約のしおり・約款」については、ご契約のお申し込み時のお渡し以外にも、生命保険へのご加入をご検討されているなどのお客さまからお問い合わせがあった場合には、事前にお渡ししています。詳しくはかんぽコールセンター（P57参照）、最寄りの郵便局または当社の支店にお尋ねください。

4 告知

当社は、お客さまから正しい告知をいただくために、生命保険の募集および告知を受領する際にお客さまに特にご留意いただきたい事項を、「ご契約に関する注意事項（注意喚起情報）」、「質問表（告知書）」に記載しています。

告知をしていただく義務について

被保険者さま（学資保険「はじめのかんぽ」の場合はご契約者さまを含みます。）には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。被保険者さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などについては、「質問表（告知書）」に事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

告知義務違反について

告知していただく内容は「質問表（告知書）」に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、その事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日を含めて2年以内であれば、当社は、告知義務違反として基本契約または特約を解除することがあります。この場合には、保険金等のお支払いを行うことができず、お客さまに不利益となりますので、十分にご注意ください。

5 当社での お引き受けの判断 → 6 ご契約の成立 → 7 保険料のお払い込み

5 当社でのお引き受けの判断

ご契約のお申し込みを承諾させていただくかどうかについては、お申し込みいただいた後、加入限度額(P44参照)、健康状態などに関する告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などを考慮して判断させていただきます。

なお、基本契約と特約を同時にお申し込みいただいた場合、健康状態などに関する被保険者さまからの告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などにより基本契約のみを当社が承諾し、特約についてはお申し込みを承諾できないことがあります。

ご契約の責任を開始する時期について

ご契約のお申し込みを当社が承諾した場合には、申込日または告知日のいずれか遅い日(責任開始日指定特則を付加した場合は指定した日)に遡及して、当社はご契約上の責任を負います。

当社からのご契約の確認

ご契約のお申し込みの際、またはご契約締結後に、当社または郵便局からお申し込み内容や告知内容について、書面、電話または訪問により確認させていただく場合があります。

引受審査能力の向上

新商品や新制度の創設時に行う制度改正講習会、引受基準の改正時などに行う業務研究会などを実施するとともに、引受基準の遵守に係る自主点検を継続的に行い、引受審査能力の向上に努めています。

6 ご契約の成立

「保険契約申込書」に記載された保険種類などのお申し込みの内容は、お申し込みの承諾の通知に代えて後日お届けする「保険証券」に記載してあります。「保険証券」が届きましたら、保険種類、保険金額、ご契約者さま・被保険者さまの氏名や生年月日・性別、その他の記載事項をお確かめのうえ、大切に保管してください。

万一、お申し込みの内容と相違している場合には、かんぽコールセンター(P57参照)にお知らせください。

なお、「保険証券」を送付する際にあいさつ状を同封していますので、この内容についても必ずご確認ください。

クーリング・オフ制度

お申し込みされた方(契約締結後はご契約者さま)は、「保険契約の申込日」または「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内(責任開始日指定特則を付加した場合は、「保険契約の申込日またはご契約に関する注意事項(注意喚起情報)の受領日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日目の日」または「指定した保障(責任)開始の日の前日」のいずれか遅い日まで)であれば、書面による通知により、ご契約のお申し込みを撤回(契約締結後は解除)することができます。

この場合、撤回をされる方がお申し込みされた方またはご契約者さまであることを証明できる書類(運転免許証、健康保険証など(原本))、当社所定の「保険契約申込受付証」または「保険料充当金領収証」、印章をご持参のうえ、前記の期間内に最寄りの郵便局または当社の支店にてお手続きください(郵送による通知も可能です。)。

7 保険料のお払い込み

ご契約の成立後に第1回保険料をお払い込みいただきます。

(注)一部のお申し込みに限り、お申し込みに際して、第1回保険料相当額をお払い込みいただきます。

保険金を確実にお受け取りいただくためのご案内

「ご契約内容のお知らせ」

「ご契約内容のお知らせ」は、ご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受取りいただくために必要な情報として、毎年10月に「保険料払込証明書」と併せてお送りしています。

保険金等の振込先口座や保険金受取人のご指定状況、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払込状況、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせしておりますので、同封の「ご契約ハンドブック」や、お手持ちの保険証券（保険証書）およびご加入時にお渡ししている「ご契約のしおり」とともに内容をご確認ください。

「保険料払込証明書」

毎月10月に、「保険料払込証明証」（生命保険料控除証明書）をお送りしています。生命保険料控除を受けるために必要ですので、年末調整または確定申告の時期まで大切に保管してください。

（注）「保険料払込証明証」の地域別の発送スケジュールについては、9月中旬に当社Webサイトに掲載する予定です。

その他の大切なご案内

「ご契約の満期のご案内」、「保険料のお払い込みのご案内」など、当社から各種ご案内をお送りすることがありますが、いずれも大切なご案内ですので、必ずご確認ください。

<住所などの変更に関するお願い>

当社からの各種ご案内を確実にお届けするために、ご契約者さまおよび被保険者さまがご住所の変更や改姓などをされた場合には、当社または郵便局まで速やかにご連絡をお願いします。また、インターネットによる住所変更のお手続きもご利用いただけます。

なお、当社では、転居後も当社への住所変更のお手続きがお済でない方へのご案内含め、すべてのご契約について漏れなく住所変更を行っていただくための取組みを行っています。

【参考】点字による各種ご案内の発行

ご契約者さまなどからのご請求に基づき、点字によりご契約の内容をご案内するほか、ご契約者さまなどから点字表記のご要望をいただいた場合、「満期のご案内」など各種ご案内を点字により発行します。

また、当社からのご案内であることが分かるよう、封筒への点字表記のご要望をいただいた場合、「かんぽせいめい　たいせつなおしらせ」と点字を施したシールを貼付します。

インターネットによるお手続きのご案内

住所変更届の受付

当社Webサイトから、ご契約者さまや被保険者さまの住所変更の届出を行うことができます。

後日、お手続きに必要な書類を郵送させていただきますので、ご本人さまであることを確認できる運転免許証、健康保険証などのコピーを必要書類と一緒に返信用封筒に入れ、返送してください。

◀住所変更届の受付
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko/ctm_tzk_hn_no102.html

保険料払込証明書の再発行の受付

当社Webサイトから、保険料払込証明書（生命保険料控除証明書）の再発行のご請求ができます。

後日、登録されているご住所に保険料払込証明書を郵送させていただきます。

◀保険料払込証明書の再発行の受付
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko/ctm_tzk_hn_no105.html

各種お手続きのご案内

契約内容の変更、保険証券（保険証書）の紛失、保険金の請求をする場合のお手続きの方法や、必要書類の詳細を当社Webサイトに掲載していますので、ご利用ください。

◀各種お手続きのご案内
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/ctm_index.html

保険金のお支払いについて

保険金の支払請求時に、保険金受取人さまからご提出いただきました書類の内容に基づいて、保険金の支払可否について、審査を行います。

当社は、保険金の速やかなお支払いを実現するため、査定人材の育成を進めているほか、システム支援による事務処理の簡素化・支払体制の強化に努めています。

また、入院保険金、死亡保険金等のお手続きについて解説した冊子「保険金等のご請求について」を作成し、郵便局などに備え付けています（冊子「保険金等のご請求について」は当社Webサイトにも掲載しています。）。この冊子は、入院保険金等のお手続きに関するお問い合わせを目的として郵便局などに来局されたお客さまに交付しているもので、保険金等の支払請求のお手続きがスムーズに行えるよう配慮しています。

加えて、冊子「保険金等のご請求について」にセルフチェックシートを添付し、ご請求可能な保険金等をお客さまが確認できるようにしています。

◀「保険金等のご請求について」
http://www.jp-life.japanpost.jp/digitalbook/hokenkin_seikyu/201604hokenkin_seikyu/hokenkin_seikyu.html

2015年度の保険金等お支払いの状況など

●お支払い件数とお支払いできなかった件数

（単位：件）

区　分	件　数
お支払い件数	2,746,627
お支払いできなかった件数	124,944

(注1) 件数には簡易生命保険契約に係る件数を含みます。
(注2) 件数には満期保険金、生存保険金、年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

●お支払いできなかった件数の理由別内訳

（単位：件）

区　分	件　数
詐欺取消・詐欺無効	1
不法取得目的無効	0
告知義務違反解除	240
重大事由解除	0
免責事由該当	1,076
支払事由非該当	123,627
その他	0
お支払いできなかった件数の合計	124,944

▶ 保険金等をお支払いできる場合とできない場合の事例集

お客さまに保険金等のお支払いについて一層ご理解をいただくため、図解による事例集「保険金等をお支払いできる場合とできない場合の事例集」を当社Webサイトに掲載しています。

▲「保険金等をお支払いできる場合とできない場合の事例集」
http://www.jp-life.japanpost.jp/digitalbook/hokenkin_jireishu/201604hokenkin_jireishu/hokenkin_jireishu.html

診断書取得費用相当額の当社負担

保険金等のご請求の際に、診断書をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いの対象等とならなかったお客さまに、診断書取得費用相当額をお支払いします（当社所定の要件を満たしていることが必要です。）。

本取り扱いを通じて、お客さまの負担を軽減し、保険金等をよりご請求しやすい環境整備を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めています。

保険金等の請求案内の徹底

郵便局においては、お客さまが入院などのご請求の手続きに来られた際に、冊子「保険金等のご請求について」およびご案内文書により、ご加入契約の保障内容についてご説明したうえで、請求手続時の必要書類やご請求いただける保険金等を正確にご案内するとともに、これらをお渡しすることにより、お客さまご自身でもご請求漏れがないかご確認いただくことができます。

また、お客さまから保険金等の支払請求がされていない場合であっても、保険金等をお支払いすることができる可能性があるものについて、保険金サービスセンターでの支払審査後に文書により保険金等のご請求をご案内しています。

さらに、ご案内後には、アウトバウンドコールや一定期間ご請求がないお客さまへの再案内などのフォローを実施しています。

「保険金等のお支払のお知らせ」によるご案内

これまでお客さまには「保険金等振込済通知書」により、保険金等のお支払いが完了したことをお知らせしてきましたが、2015年4月からは、さらなるお客さま満足度の向上に向け、「保険金等のお支払のお知らせ」を新設し、お客さまに送付する時期を早めるとともに、お知らせする内容をさらに充実させています。

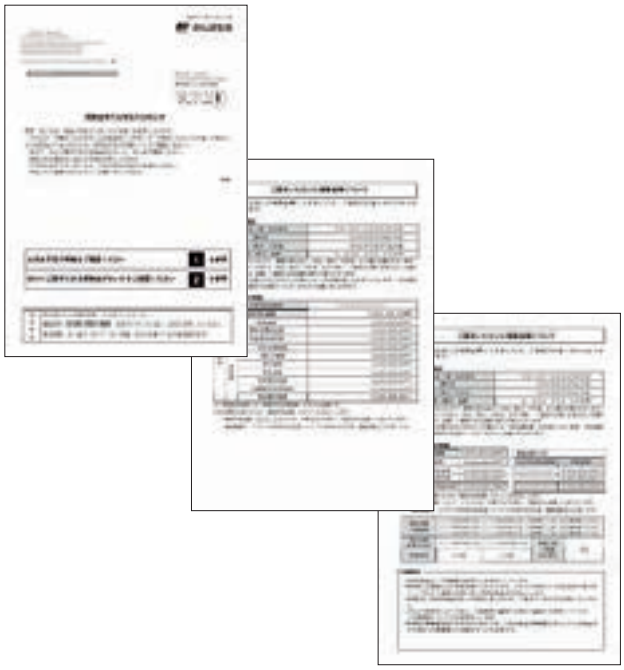

満期保険金等の確実なお支払いに向けた取り組み

当社では、満期保険金等の振込先口座をあらかじめご指定いただくサービスを実施しています。ご契約者さまが満期保険金等の振込先口座を事前にご指定いただくと、満期保険金等のご請求手続きを改めて行っていただかなくても、お支払期日にご指定の振込先口座へ満期保険金等を自動的にお振り込みいたします。

3カ月前

①満期などのお知らせ（郵送案内）

当社からご契約の満期などを迎えられるお客さまあてに、お支払期日の3カ月前にご契約の満期などのご案内をお送りしています。

お送りしましたご案内に記載の「金融機関の口座情報」および「お振り込み金額等」をご確認いただけます。

2カ月前

②事前にご指定いただいた振込先口座の確認

ご指定いただきました口座については、お振り込みが可能な口座であるということを当社から金融機関に確認させていただきます。口座番号相違などでお振り込みができない口座の場合は、当社から確認のご案内をお送りし、再指定のお願いをしています。

お振り込みができない口座の場合、改めて口座をご指定いただきます。

お支払日

③事前にご指定いただいた口座へのお振り込み（請求手続不要）

お支払期日に満期保険金等を振込先口座へお振り込みいたします。

通帳の記載によりお振り込み金額をご確認いただけます。

お支払日前後

④お振り込み完了のお知らせ（郵送案内）

お振り込みのお手続きが完了した際、お手続きが完了したことのご案内をお送りしています。

お送りするご案内により、お振り込み金額および口座情報などをご確認いただけます。

※被保険者がお亡くなりになった場合は、お受け取りいただく保険金額などが異なる場合がありますので、お近くの郵便局までお問い合わせください。

当社からお送りする「支払通知書」によるお受け取りのお願い

各種保険金等のお振り込みの際、振込不能となった場合などに、「支払通知書」を送付しています。「支払通知書」に記載の必要書類などをご持参のうえ、お近くの郵便局の窓口などにおいて、お手続きください。

支払体制の強化

当社は、以下の取り組みを通じて、適正で公平なお引き受け、お支払いの審査(査定)に努めています。

簡易・迅速・正確な保険金等支払の実現に向けた取り組み

当社は、保険会社の最大の使命であるお客さまにお約束した保険金等をお支払いする責務をお客さまの立場にたって適切に果たすため、最高水準の保険金等支払管理態勢の整備に向けて、保険金等を簡易・迅速・正確にお支払いするための取り組みを行っています。

具体的には、保険金等のご請求があった際のお手続きや他にご請求いただける保険金等のご案内の充実、教育・研修を通した支払査定業務に必要な専門的知識やスキルを有する人材の育成、支払業務システム(SATI)の導入によるシステムサポートの充実、支払査定業務の中心的な役割を担う保険金サービスセンターの機能強化などを推進しています。

支払業務システム(SATI)

支払業務システム(SATI)は、当社における支払管理態勢強化の最重要施策であり、先進的なイメージワークフロー技術(IWF)により、支払審査事務のベースを書類現物からデータにシフト、事務全般のシステム支援を充実させることにより、簡易・迅速・正確な保険金のお支払いなどお客さまサービスの向上に寄与することを目的としています。

今後も、システム基盤を活用した一層の品質向上や事務処理の効率化が図られるよう各種データを活用してPDCAサイクルを充実し、さらなる態勢強化を図ってまいります。

支払査定担当者の教育・研修

当社の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの新設時に行う制度改正講習会に加え、当社独自の支払査定スキルの取得や支払業務システム(SATI)の分析結果および支払査定スキルに応じたeラーニング研修などを実施しているほか、生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力のさらなる向上を図っています。

保険金請求に対する客観性・中立性の高い審査体制

お客さまから保険金をご請求いただいた場合、保険金サービスセンターの専門の担当者が審査を行っていますが、ご請求いただいた内容に応じて医師免許を有する社員に医学的な見解を聴取したり、社外の弁護士に法的な見解を確認したりすることで、客観性・中立性の高い審査を行っています。

具体的には、約款に定める免責事由に該当する可能性がある場合などは、必要に応じて事実関係の詳細を確認し、社外の弁護士に約款に定める免責の該当可否に関する審査を受けることとしています。

また、審査結果にご納得いただけない場合、社外の弁護士などにより構成され、保険金のお支払いに係る紛争について審査を行う「査定審査会」に審査請求を行うことができるようにしており(P90参照)、客観性・中立性の高い審査体制を構築しています。

災害時の特別な取扱い

災害が発生し、被害にあわれたお客さまに対して緊急のご対応が必要と認められるときに、下記の特別な取扱い(非常取扱い)を行うこととしています。

また、これらの特別な取扱いを行う場合は、支店および郵便局に、その内容および期間を掲示します。

●保険料の払込猶予期間の延長
災害の影響で保険料のお払い込みが困難なお客さまについては、保険料のお払い込み期間を延長

●保険金等の非常即時払
災害の影響で提出書類のご準備が困難なお客さまについては、お手続きに必要な書類のご提出を一部省略し、保険金等のお支払いや保険料の前納払込分の払い戻しをするなどの特別な取扱いを実施

【具体的な取扱い】

- 保険金および未経過保険料の非常即時払
- 基本契約の解約払戻金の非常即時払
- 特約の解約払戻金の非常即時払
- 普通貸付金の非常即時払
- 保険料の前納払込分の払い戻しの非常取扱い
- 契約者配当金の非常即時払

東日本大震災および平成28年(2016年)熊本地震への取り組み

東日本大震災および平成28年(2016年)熊本地震により被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。

当社では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

保険金の倍額支払い等

保険金の倍額支払、災害特約に係る死亡保険金については、約款上に地震などにより保険金等を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、これを適用せず保険金の倍額支払等をお支払いすることとしました。

貸付利率の減免

保険料振替貸付を除く貸付金に適用する利率の減免措置を実施しました。

入院保険金の特別な取扱い

震災により、ケガをされたにもかかわらず被災地等の事情により直ちに入院できなかった方や病院又は診療所が満床であるなどの理由により入院治療を受けられなかった方に対して、本来入院による治療が必要であった期間についても入院したものとして入院保険金をお支払いする特別取扱いを実施しました。

保険料の払込猶予期間の延長

震災により保険料のお払い込みが困難な場合、保険料のお払い込み期間を延長いたしました。

各種請求手続の特別な取扱い

各種ご請求の際、お手続に必要な書類(保険証券(書)など)の一部を省略させていただくなど特別な取扱いを実施しました。

(参考:災害地域生保契約照会制度)

災害救助法が適用された地域において、被災された方がご加入されている生命保険会社が分からず保険金の請求を行うことが困難な場合などに、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応(災害地域生保契約照会制度)を一般社団法人生命保険協会が実施しています。当社においても、同制度による照会に対し、ご契約の有無の確認、お客さまへの回答に取り組んでいます。

お客さまのご相談窓口

電話によるお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンターまたはお客さま相談室につながります（ご相談内容によっては、かんぽコールセンターからお客さま相談室に転送することがあります。）。

相談窓口名	電話番号
かんぽコールセンター 仙台お客さま相談室 東京お客さま相談室 岐阜お客さま相談室 京都お客さま相談室 福岡お客さま相談室	0120-552-950（ここに きこう）（通話料無料）※おかけ間違いのないようご注意ください。 ■受付時間 ●かんぽコールセンター 平日／9:00～21:00 土日休日／9:00～17:00（1月1日～3日を除く） ●お客さま相談室 平日／9:00～17:00
ご高齢のお客さま専用コールセンター	0120-744-552（通話料無料）※おかけ間違いのないようご注意ください。 ■受付時間 上記かんぽコールセンターと同様

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続方法などのお問い合わせを承っています。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続きの状況につきましては、お客さま相談室へお電話を転送したうえでご案内差し上げています（土日休日は、翌営業日以降（12月28日17:00～12月31日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降）、お客さま相談室から折り返しご連絡差し上げます。）。

ご高齢のお客さま専用コールセンターは、オペレーターに直接つながり、お問い合わせに対してゆっくりと丁寧に応対します。

なお、個人情報保護のため、個別のご契約に関するお問い合わせは、契約者などご本人さまからのお電話をお願いいたします。

（注1）携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
（注2）個別の契約に関するお問い合わせの際は、保険証券（保険証書）番号をあらかじめお確かめのうえ、おかけください。
（注3）契約者などご本人さま以外の方からのお問い合わせにつきましては、ご回答できない場合があります。
（注4）コールセンターおよびお客さま相談室とのお電話は、電話対応品質の向上、お客さまとの通話内容確認のため録音させていただいていますので、あらかじめご了承願います。

インターネットでのお問い合わせ

当社Webサイトからのお問い合わせの受け付けは24時間行っています。回答は、原則営業日の9:00～17:00の間の対応とさせていただきます。

（注1）回答については、電話か電子メールのうち、ご希望の方法をお選びください。
（注2）お問い合わせを受け付けた時間や内容により、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
土日休日にお問い合わせいただいた場合は、回答は翌日以降（12月31日～1月3日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降）の営業日になります。
（注3）当社に対する営業目的のお問い合わせにつきましては回答いたしかねますので、ご了承ください。

かんぽ生命Webサイト

http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html

お客さまサービスを支える情報システム

システム開発への取り組み

当社は2007年10月の営業開始以来、保険契約の引受から支払まで、簡易・迅速・正確に行う事務・システムを整備し、お客さまに質の高いサービスを提供できるように、継続的なシステム開発に取り組んでいます。

特にお客さまの「安全、安心、信頼、便利」の拠点としての郵便局ネットワークを最大限に活かして、お客さまとの双方向のコミュニケーションが図れるようなコンサルティング活動をサポートし、安定的なサービスを提供できるよう随時、機能拡充を図っています。

営業用携帯端末機に2016年4月から順次、ペーパーレス申込みの機能を搭載し、お客さまサービスの向上や環境保全への貢献に取り組んでいます。

- 営業用携帯端末機の画面上に、申込内容などを大きく表示することなどにより、ご高齢のお客さまにとっても分かりやすさが向上します。
- 証明書類をカメラ機能で撮影することにより、お客さまに証明書類の写しをご用意いただく必要がなくなります。
- システムチェック機能により、申込時の不備を防止し、申込手続きにかかるお客さまの負担を削減します。
- 事務処理にかかる時間や申込関係書類の郵送にかかる時間を削減し、ご成約までの期間を短縮します。
- 申込書などの書類を印刷する必要がなくなることで、紙の使用量を削減します。

なお、ペーパーレス申込みで署名や告知をしていただく際には、通常のペンと同じ書きやすさのデジタルペンをご使用いただくことにより、ご高齢のお客さまにも、ご利用いただきやすい仕組みを実現しています。

次期基幹系システムへの対応

現在、2017年1月に更改を迎える基幹システムの開発に取り組んでおり、システム品質や開発生産性の向上、さらにはシステム関連経費の削減などを図っています。

今後も、お客さまにとって分かりやすい事務手続きの実現、きめ細かなお客さまサポート態勢の構築など、さらなるお客さまサービスの向上を支援する情報システムの充実を図ってまいります。

株主・投資家とともに

IRの方針

ディスクロージャーポリシーの作成・公表

当社IRサイトに「ディスクロージャーポリシー」を掲載しています。

個人投資家向けに定期的説明会を開催

当社IRサイトに個人投資家向けのページを設けているほか、説明会の開催など、情報提供の充実を図っています。

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

四半期ごとの決算発表後、アナリストや機関投資家向けに決算説明会やテレフォンカンファレンスなどを開催し、経営陣による財務状況などについての説明を実施しています。また、証券会社主催の機関投資家向けセミナーなどにも参加しています。

海外投資家向けに定期的説明会を開催

経営陣による海外IRを年数回実施しております。また、決算短信やIR資料など、日本国内で使用する情報は、英語へ翻訳して当社IRサイトに掲載し、国内・海外投資家の情報格差を極力なくすように図っています。

IR資料のWebサイト掲載

決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示情報、有価証券報告書および四半期報告書などについて、当社IRサイトへの掲載をしています。

決算説明会の模様

株主総会

2016年6月22日、第10回定時株主総会を開催しました（当日ご出席株主266名、所要時間1時間24分）。

開催にあたっては、株主の皆さまの利便性向上とコミュニケーションの充実に取り組みました。

株主総会招集ご通知については、早期発送の観点より、同年6月1日に発送したほか、発送前の同年5月30日に当社Webサイトなどにその内容を公開し、株主さまに議案を十分ご検討いただけるよう努めました。また、インターネットでの議決権行使を可能にしているほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の整備にも取り組みました。

また、映像を利用して事業内容を説明し、株主の皆さまにご理解いただけるよう努めました。

質疑応答では、当社の成長戦略・商品戦略などについてご質問をいただき、社長および担当役員が回答し、双方向のコミュニケーションのさらなる充実を図りました。

株主総会終了後、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、議決権行使結果などを、当社Webサイトにて速やかに公開しています。

株主さまの個人情報の取り扱いについて

●利用目的

当社は、株主さまの個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、利用目的は以下のとおりです。

(1)会社法に基づく権利の行使・義務の履行
(2)株主さまとしての地位に対し、当社の事業活動に関する情報提供
(3)株主さまと当社の関係を円滑にするための各種方策の実施
(4)各種法令に基づく所定の基準による株主さまのデータを作成する等、株主管理

また、特定個人情報(注)については、法令に定める利用目的に限定して取り扱います。当社における特定個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

・株主さまに関する支払調書作成事務

(注) 特定個人情報とは、個人番号（通称「マイナンバー」）をその内容に含む個人情報をいいます。

CSR重要課題への取り組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、「社会、地域社会への貢献の推進」、「人に優しい事業環境の整備」、「環境保全活動の推進」の3つの柱を中心に社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

▸ 社会、地域社会への貢献の推進

当社は、「健康促進」、「地域と社会の発展」に積極的に貢献することを経営方針に掲げ、87年の歴史を持つラジオ体操の普及推進などを通じて、皆さまの健康づくりを応援しています。

▸ ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。

主な歴史

1928年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
1951年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
1952年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
1953年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
1962年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
1999年9月	みんなの体操の制定。

初期のラジオ体操ポスター
(1929年)

2016年度
ラジオ体操出席カード

▸ 各種行事を通じたラジオ体操の普及推進への取り組み

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にもおよぶ人々に一斉にラジオ体操およびみんなの体操を行っていただくという趣旨のもと、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年、夏に開催しています。この体操祭の模様はNHKラジオ第1放送・NHK総合テレビで全国に生放送されているほか、NHKの国際放送を通じて海外にも放送されています。

「第54回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の模様(2015年8月2日(日)・石川県金沢市)

夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場（1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。）において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

また、毎年4月から10月末（「夏期巡回」の期間を除く。）の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

（注）2016年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会などの日程は、当社Webサイト（http://www.jp-life.japanpost.jp/）に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様（2015年7月27日 宮城県牡鹿郡女川町）

▶ 全国小学校ラジオ体操コンクールの実施

多くの小学生の皆さまに元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康促進に貢献することを目的として、全国の小学生を対象とした「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。

本コンクールでは「日頃のラジオ体操への取り組み」と「ラジオ体操第一の体操風景」を収録した動画をご応募いただき、全体を通して元気良く楽しんでラジオ体操を行っているか、また、そろった動きで正しくラジオ体操ができているかという視点で審査し、入賞チームを決定・発表します。

第2回コンクール金賞受賞校（鹿児島県中種子町立増田小学校 増田スピリット）

▶ ラジオ体操の小学校出張授業の実施

ラジオ体操を通じて、子どもの健全な育成を支援するとともに一層のラジオ体操の普及推進を図ることを目的としてNHKテレビ・ラジオ体操講師およびアシスタントを小学校に派遣し、「ラジオ体操の小学校出張授業」を実施しており、2015年度は全国の小学校18校で実施しました。

出張授業の模様（2015年11月16日・神奈川県川崎市立西丸子小学校）

▶ かんぽ生命 presents マラソン大会

2015年度は、横浜市内で開催された「第3回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソン」(7月5日)、「第3回ウィークデーマラソンinこどもの国」(12月1日)、「2016チャレンジリレーマラソン in こどもの国～真冬の42.195～」(1月30日)を特別協賛しました。

第3回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソンの模様

▶ 各拠点での地域社会貢献の取り組み

当社の全国の各拠点において、社員のボランティアにより地域の清掃活動への参加や献血活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

各拠点周辺での清掃活動

各拠点の自主的な活動として定期的に清掃活動に取り組んでいます。また、地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さまと一緒に美化活動に取り組みました。2015年度は58の拠点で延べ102回実施しました。

日比谷公園清掃活動

仙台七夕まつり事前清掃活動

献血活動への協力

2015年度は53の拠点で献血活動に協力しました。

ボランティアウォークへの参加

2015年度は10の拠点で社員やその家族が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク」に参加しました。

収集ボランティアの実施

2015年度は59の拠点でペットボトルキャップや使用済み切手などを収集し、社会福祉協議会などへ寄贈しました。

中津川河川敷ボランティア清掃

人に優しい事業環境の整備

かんぽ Eat & Smile プロジェクト

「食を通じた健康づくり」を目的として、「かんぽ Eat & Smile プロジェクト」を展開しました。このプロジェクトでは、期間限定カフェで寄付金付きメニューを提供し、店舗からの寄付金と同額の当社からのマッチングギフトとあわせて、「セカンドハーベスト・ジャパン」に寄付しました。

また、全国の「住みます芸人」とタイアップし、日本各地から「食」に関する情報を発信しました。

Eat & Smile Cafe店内写真

セカンドハーベスト・ジャパンを通じた支援

環境保全活動の推進

省エネルギーへの取り組み

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO_2排出量の削減に努めています。

また、基本的な省エネ活動を全社的に推進するため、省エネルギーのための具体的な取り組みをまとめた「ガイドブック」を作成し、全社員がこのガイドブックに基づいた省エネルギーへの取り組みを実施することにより、CO_2排出量やコピー用紙使用量の削減に努めています。

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

2014年10月2日から「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、当社Webサイト上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。2016年7月には、2015年4月～2015年9月の6カ月間で、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体（合計13団体）に対して総額1,080万円の寄付を行いました。

市民ボランティアによる植樹

機関投資家としての社会的責任

▶「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》への取り組み

当社は2014年5月に、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》について、受入れを表明いたしました。

当社は、国内株式の運用を信託銀行や投資顧問会社などの運用受託機関への委託により実施しているため、委託者の立場で、運用受託機関からの本コードに関する取組方針・実施状況につき報告を求め、問題がないか確認することや、運用受託機関の選定や評価にこれらを反映させることなどを通じて、スチュワードシップ責任を果たします。

また、運用受託機関からのスチュワードシップに関する取組状況および株主議決権行使結果につき、定期的に報告を受け、取りまとめたものを公表することとしています。

○ スチュワードシップ責任を果たすための主な方針

1　投資先企業の状況把握と対話

投資先企業の状況把握、投資先企業との対話などは運用受託機関が行います。当社は運用受託機関に対し、投資先企業の状況把握、投資先企業との対話などについての方針と実施状況につき報告を求めます。

2　議決権行使

個別の議決権行使を運用受託機関に委ねますが、その際、運用受託機関が議決権を行使するにあたり、留意すべきと考える事項などを「株主議決権行使ガイドライン」として運用受託機関に提示します。運用受託機関はその趣旨を踏まえて議決権行使に関する方針を策定し、これに則って議決権を行使します。

また、当社は、毎年、運用受託機関による議決権行使結果を取りまとめ、これを当社Webサイト上で公表します。

3　スチュワードシップ活動の充実に向けた取り組み

スチュワードシップへの取り組みに関する運用受託機関へのヒアリングや評価を通じて、好ましい取組事例を蓄積し、これらを運用受託機関と共有することなどを通じて、当社と運用受託機関のスチュワードシップ活動への取り組みの向上を図っていきます。

(注)当社におけるスチュワードシップ責任を果たすための方針については、当社Webサイト上で公表しています。

当社は、今後国内株式の自家運用に取り組む予定です。自家運用の実施にあたっては、現在の「日本版スチュワードシップ・コードの受入れと当社方針について」を見直し、当社Webサイト上で公表する予定です。

▶ ESG投資への取り組み

当社は機関投資家として、安全性や収益性だけでなく、社会性・公共性にも配慮した資産運用を実施しています。

近年、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)を考慮した投資への関心が世界的に高まる中、当社では持続可能な社会の形成に貢献すべく、「ESG」の視点を踏まえた投資の拡大を進めています。

ブランド価値向上への取り組み

当社は、夢に向かって挑戦する人生を応援したさまざまな宣伝活動を通して、ブランド価値の向上に取り組んでいます。

人生は、夢だらけ。

人生は、夢だらけ。

『人生は、夢だらけ。』というキャッチコピーのもと、前向きに生きるすべての人を応援する企業広告を展開しています。

企業広告の新キャラクターに女優の高畑充希さんを起用し、2016年3月から新企業CM「それは人生、わたしの人生」篇を全国で放送しました。

「すべての人生がただ一つのものであり、紛れもなく自分自身のもの。そして自分が生きる世界は素敵なものたちで溢れている。」そんなメッセージを、音楽家の椎名林檎さん作曲のオリジナル楽曲を使用したミュージカル風CMで伝えています。

また、全国の郵便局で掲出するポスターや新聞広告、首都圏・関西圏を中心とした交通広告などで大々的に展開しました。

この企業広告を通じて、お客さま、社会、地域の皆さまの人生を、身近な存在として支えていきたいという当社の想いを広く表現しました。

企業CM「それは人生、わたしの人生」篇

新聞広告

交通広告

ポスター

夢だらけ。キャラバン

「夢を持って挑戦する人を応援する」という企業メッセージを継続的、そして多面的にお伝えしていくため、「夢」を持ってイキイキと輝きながら働いている全国の日本郵政グループの社員やその家族を企業広告の出演者として紹介しています。広告は、雑誌やキャンペーンWebサイト「http://www.yumedarake.jp/caravan/」でご覧いただけます。

「正々堂々戦える試合にすることを、誓います。」

夢見る筋肉を鍛えています。

妻と出会ったのは、宇宙でした。

※撮影日時点の情報で掲載しています。

▶ 夢をサポートする取り組み

かんぽ生命ドリームシアター　宝塚歌劇に協賛

当社の文化的活動の一環として、夢に向かって挑戦する人生を応援するため、2015年に引き続き、2016年の宝塚歌劇月組公演「ロック・ミュージカル『NOBUNAGA<信長>－下天の夢－』、シャイニングショー『Forever LOVE!!』」に協賛しています。

宝塚歌劇の舞台を通して、皆さまに夢をお届けいたします。

©宝塚歌劇団

女子プロゴルファー 上田桃子選手の所属契約

2015年3月から、当社はプロゴルファーの上田桃子選手の「経験と努力を積み重ね、夢に向かって自分らしく挑戦し続ける」という姿勢に共感し、3年間の所属契約を締結しています。

上田選手は当社の所属選手として、社名入りキャップ・ウェアやキャディバッグとともに、各ゴルフトーナメントに出場しています。

上田選手のさらなる飛躍を期して、今後も真摯にサポートしてまいります。

夢に向かって頑張る学生を応援!「全日本学生音楽コンクール」に特別協賛

当社は、音楽文化の発展と、夢に向かって挑戦する学生を応援したいという想いから、全日本学生音楽コンクールに特別協賛をしています。

本コンクールは、音楽を楽しむ心を培うとともに演奏技術の向上を促し、公正な審査によって世界を舞台に活躍する若い才能を発掘して、音楽文化の発展に寄与するという趣旨のもと実施されています。

70th
STUDENT MUSIC CONCOURS OF JAPAN

N響第九 Special Concertの模様

かんぽ生命 presents N響第九 Special Concert

当社は、文化活動の支援を目的として、2015年12月27日に、結成後約90年の歴史を有し、その演奏が国際的にも評価の高いNHK交響楽団（N響）による第九演奏会（東京都港区・サントリーホール）を特別協賛しました。

教育・研修制度

当社は、持続的な企業価値の向上とたゆまぬ成長を実現していくため、全社を挙げて人材育成を強力に推進していくことを2013年4月に「かんぽ人材育成宣言」として表明しました。

また、「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくる」ことを経営方針のひとつとして掲げて、人材育成に取り組んでいます。

▸ 目指すべき人材像

当社社員が「目指すべき人材像」として、「お客さま本位」を根底に、『4つの志向』『人材育成基本方針』を掲げ、自らPDCAサイクルを回し、成長していく社員を育成します。

▸「4つの志向」

・当事者志向
・チャレンジ志向
・スピード志向
・フロントライン志向

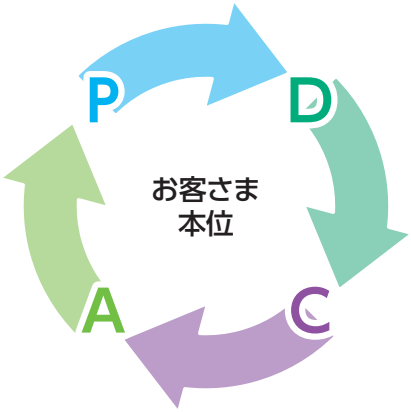

▸「人材育成基本方針」

・企業の社会的責任を自覚し、お客さま本位の人材を育成します
・専門能力を有し、豊かな人格を備えた人材を育成します
・新しい課題へのチャレンジ精神を有し、実行力のある人材を育成します

▸ 人材育成体系

「かんぽ人材育成宣言」では、人材育成においてOJTを最重要ポイントとして、所属を挙げての人材育成に取り組む態勢を推進しています。「人を育てる社風＝OJTが活発に行われる環境」を人材育成体系の到達点とし、OJTとOff-JTが相互に連動し合い、さらには自己啓発が人材育成を押し上げる体系を構築します。

Off-JT
●階層別研修
・新入社員研修
・2年目研修
・3年目研修
・マネジメント研修　など

OJT
●人材育成マイスター制度
●インストラクター制度
●チューター制度　など

自己啓発支援
●通信教育講座
●指定社外資格/社内認定資格取得
●TOEFL(iBT)受験　など

▶ 営業社員・代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

〈営業社員〉

▶ 営業社員の概要

全国の直営店営業社員により職域・法人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

▶ 研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

入社後3カ年を基礎研修期間と位置づけ、本社で開催する集合研修・業界共通教育などを通じて、法人・職域マーケットなどでの保険募集に必要な知識とスキルを修得し、入社4年目以降についても、質の高いコンサルティングセールスが実践できる人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。

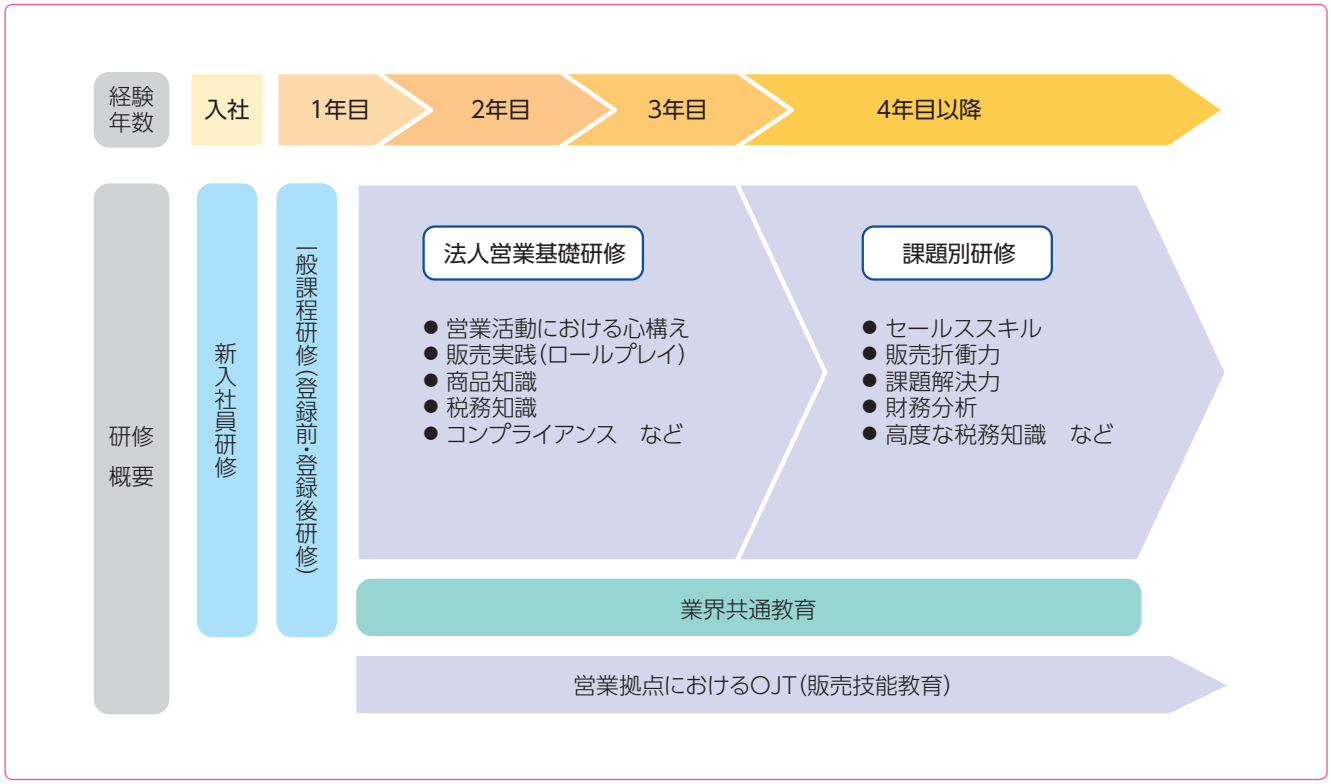

〈募集代理店〉

▶ 募集代理店の概要

当社は、日本郵便株式会社と簡易郵便局受託者の間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域における個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

▶ 研修の概要

生命保険募集人となる者に対し、当社の社員により、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上などを目的に研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。

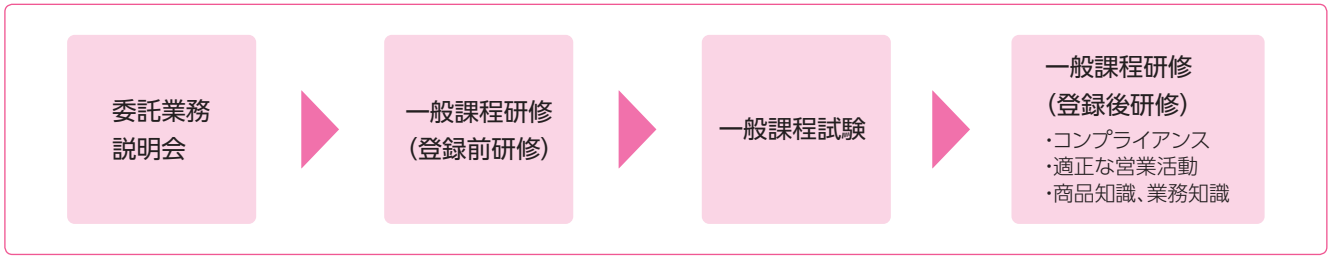

（注）支払体制に関する教育・研修などについては、「支払体制の強化」（P55）をご参照ください。

ダイバーシティの推進

経営方針のひとつである「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。」を実現し、行動指針にある「私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。」を実践すべく、人事部に設置したダイバーシティ推進室を中心として、「女性活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「障がい者雇用推進」の3領域においてダイバーシティ・マネジメントを推進しています。

女性活躍推進

女性社員の中長期のキャリア形成を支援すべく、当社では「管理職などへの登用拡大」と「女性社員の育成」を積極的に展開しています。

「管理職などへの登用拡大」に関しては、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、定量的数値目標を「2021年4月1日までに管理者に占める女性割合を14%以上とする」としており、その実現に向けた各種取り組みを推進していきます。

「女性社員の育成」に関しては、管理職候補を対象として、リーダーシップ開発やマネジメントスキルを付与する研修、上級役職者候補を対象として、自身のキャリアを主体的に考え、さまざまなライフイベントにおける働き方を理解するセミナーを開催し、計画的かつ継続的な育成に取り組んでいます。

管理職候補向け研修

上級役職者候補向けセミナー

ワーク・ライフ・バランス

育児や介護と仕事の両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスを高い次元で実現すべく、ワーク・ライフ・バランスガイドブックの改訂などの日本郵政グループ共同施策のほか、当社単独施策として、①働き方改革、②育児休業者の職場復帰支援、③介護休業に関する啓発活動を推進しています。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画においては、第3期（2013年4月1日から2015年3月31日）の目標を達成したことから、「次世代認定マーク（くるみんマーク）」を連続して取得しました。第4期の一般事業主行動計画においては、「働き方の見直し」と「育児・介護と仕事の両立」を目的とした各種施策を2015年4月1日から2018年3月31日までの3年間で実施することとしています。

①働き方改革

残業や休日出勤を前提とした働き方を改め、組織の生産性向上を図るべく、2015年度は、長時間労働の抑制施策、朝型勤務の取り組み、社員の意識改革、および本社モデル部署の働き方見直しコンサルティングを実施しました。

2016年度は、長時間労働の抑制施策と朝型勤務の取り組みを継続実施する一方、働き方見直しコンサルティングの横展開や本社内業務の効率化、管理者のマネジメント強化など、本社全部署における働き方改革を積極的に推進していきます。

意識改革セミナー

本社モデル部署の働き方見直しコンサルティング風景

②育児休業者の職場復帰支援

2015年度、育児休業中の社員と育児休業から復帰後1年未満の社員を対象として、仕事と育児の両立に関する不安の解消と復帰後の自己キャリア形成を支援する観点から、職場復帰セミナーを開催しました。同セミナーでは、上司や配偶者の同席を可として、職場復帰に対する理解を促進したり、セミナー会場と同じフロアに託児スペースを設置し、育児休業中の社員でもセミナーに参加しやすい環境を整備しましたが、2016年度以降は、こうした取り組みをさらに発展させていきます。

職場復帰セミナー

託児サービス

③介護休業に関する啓発

今後、家族の介護に直面する社員が増加すると予想されることから、介護が必要となる事象が発生したときに社員が的確に対応できるよう、40歳以上の社員を対象として、公的介護保険制度に関するeラーニング講座の受講や専門家への相談機能を有したWEBサービスの利用を2015年度より段階的に実施しています。

障がい者雇用推進

障がいのある方の就労能力を正しく評価し、就業機会を提供することは企業の社会的責任の一環であるという認識のもと、障がい者雇用を積極的に推進しています。今後も雇用事業所の拡大を推進するとともに、障がいを持つ社員に対する定着支援を行い、雇用率の向上を目指し、継続的に取り組んでいきます。

データ入力に従事する障がいを持つ社員

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制 …… 74
内部管理体制…… 77
コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底 …… 79
利益相反管理への対応…… 81
個人情報保護の取り組み …… 82
反社会的勢力への対応…… 84
リスク管理体制 …… 85
保険契約者等の保護の取り組み …… 90
生命保険契約者保護機構…… 92
ディスクロージャーの充実 …… 94

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ(当社およびかんぽシステムソリューションズ(株)を指します。以下同じ。)の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、以下のとおり「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(P74~P76参照)を定め、当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築しています。

機関設計

当社は指名委員会等設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。取締役会のなかに、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。具体的には、右の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- 指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- 監査委員会は、取締役と執行役の業務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任などに関する株主総会議案の決定、取締役が会計監査人への監査報酬を決定する際に同意を行います。
- 報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。

コーポレートガバナンスに関する基本方針　制定2015年10月28日

第1章 総則

(目的)

第1条　本基本方針は、当社グループ(「当社グループ」とは当社及びかんぽシステムソリューションズ㈱を指します。以下同じ。)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する方針を定めるものです。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

第2条　当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本として当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

(1)郵便局ネットワークを通じて生命保険サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。

(2)株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が実質的に確保されるよう配慮してまいります。

(3)お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。

(4)経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断に意思決定・業務執行を行ってまいります。

(当社の企業統治システム)

第3条　当社は、以下の観点から「指名委員会等設置会社」を選択しております。

(1)経営の基本方針の策定等の特に重要な業務執行に関する意思決定及び監督とその決定に基づく業務執行とを分離し、経営の機動性を高めるとともに、取締役会による当社グループの経営監督体制を構築する。

(2)独立役員を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性及び公正性を確保する。

(3)すべてのステークホルダーのみなさまに対して、説明責任を果たし得るコーポレートガバナンス体制を実現する。

第2章 取締役会の構成及び役割等

(取締役会の構成及び役割)

第4条　取締役会は、豊富な知識・経験と高い見識を有する多様な取締役にて構成するとともに、取締役会の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その3分の1以上は、独立役員により構成されるものとします。

2 取締役会は、「取締役会規則」において、法定の取締役会専決事項及び一部の特に重要な業務執行を除き、当社の業務執行に係る権限を全て執行役に委任して経営の迅速な意思決定を促すとともに、当該業務執行について執行役より適時適切に報告を受け、監督する体制を整備します。

3 取締役会は、すべてのステークホルダーのみなさまとの協働・共生を目指して、経営理念、中期経営計画等の経営の基本方針を定め、その実践の適切な監督を通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出の実現に努めてまいります。

4 取締役会は、会社法に基づき、リスク管理体制の適切な整備に関する事項を含む「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、その運用状況について定期的に担当執行役から報告を受け、評価・分析を行うことにより、監督機関として執行役の迅速・果断な意思決定を支援し、的確にモニタリングを行ってまいります。

5 取締役会は、独立した客観的な立場から、執行役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務の一つと捉え、「執行役選任基準」を策定し、同基準及び会社の業績等の評価に基づき、執行役の選任及び役付

執行役の選定を適切に行います。
6 取締役会は、当社と当社取締役及び執行役（以下「役員」といいます。）との利益相反取引が発生する場合には、会社法の定めに則り適切に監督するほか、当社の主要株主と当社との間に非定型的な取引が行われた場合には、その取引内容の報告を受けることにより、当社及び株主共同の利益を害することのないよう監視します。

（取締役会の運営）

第5条　当社は、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保、特に取締役による監督の実効性を高めるため、取締役に対して、時間的余裕をもった年間スケジュールの調整、必要に応じた情報の的確な提供、議案の内容等の十分な事前説明並びに事前の検討時間及び取締役会における質疑時間の確保に配慮した運営体制を整備します。

2 前項の体制整備のほか、取締役会における審議又は報告プロセスの効率化、取締役会で決議された事項についての進捗状況の確認等、取締役会を効果的かつ効率的に実施するための運営支援並びに社外取締役との連絡・調整等のため、適切な人員を配置します。

（取締役会評価）

第6条　取締役会は、毎年、各取締役に対して、取締役会等に関する意見を確認すること等により、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、その結果の概要を開示するとともに、取締役会の運営の改善等に活用してまいります。

第3章 各委員会の体制及び役割等

（指名委員会）

第7条　指名委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成します。

2 指名委員会は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方と当社が求める取締役の資格要件を規定した「取締役候補者指名基準」を策定し、この基準に基づき、取締役候補者を決定します。

3 指名委員会は、株主のみなさまと利益相反が生じるおそれがないと当社が考える社外取締役の要件を規定した「独立役員指定基準」を策定し、社外取締役の中から独立役員を指定します。

4 指名委員会は、代表執行役社長等の後継者の計画について、適切に監督を行います。

（報酬委員会）

第8条　報酬委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成します。

2 報酬委員会は、「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定め、この方針に基づき、役員の報酬等の額を決定します。

3 前項の方針において定める執行役に対する報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとします。

（監査委員会）

第9条　監査委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成します。また、監査委員のうち最低1名は、財務及び会計に関する適切な知見を有している者を含めることを原則とします。

2 監査委員会は、監査の実効性確保の目的から、常勤の監査委員を選定することを原則とします。

3 監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担い、執行役及び取締役の職務執行を監査します。

4 監査委員会は、当社グループの内部統制システムの構築及び運用状況の監視及び検証を行います。

5 監査委員会は、会計監査人から監査実施状況及び監査の結果等について定期的に報告を受けるとともに、情報交換等を実施することにより連携の強化を図ります。また、会計監査人の職務の執行状況を監視し検証するとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定します。

6 監査委員会は、当社グループにおける内部統制システムの構築・運用を前提として、内部監査部門等との実効的な連携を通じて、当社の業務及び財産の状況の調査並びに執行役へのヒアリングや執行役からの報告内容の検証等を行います。

7 監査委員会を補助する事務局として監査委員会事務局を設置します。

第4章 独立役員の役割等

（独立役員の役割）

第10条　独立役員は、独立した客観的な立場から執行役の業務執行を監督し、一般株主のみなさまの利益を適切に保護するとともに、当社グループがステークホルダーのみなさまと適切に協働・共生しながら持続的に成長して中長期的に企業価値を創出できるよう、各々の経験や専門知識に基づき、執行役に対し適切に助言・支援を行ってまいります。

（社外取締役の情報入手及び情報共有）

第11条　当社は、社外取締役（独立役員を含む。以下同じ。）に対し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、経営状況の報告及び当社グループの施設の視察を実施するなど、当社グループの事業内容、課題、経営戦略等についての理解を深め、必要な知識を習得するための機会を設けます。

2 社外取締役は、その役割・責務を果たすために、当社の経営状況等について、必要があると認めるときは、適時、適切に担当執行役等に説明等を求め、十分な理解を形成します。

3 社外取締役は、必要に応じ社外取締役間の会合を行う等により、独立した客観的な立場に基づく、社外取締役間における情報交換と認識共有を図ります。

4 当社は、執行役との高度な連絡・調整の任に当たる社外取締役を互選により選定します。

第5章 執行体制等

（執行体制）

第12条　執行役社長は、取締役会から委任を受けた重要な業務の執行を決定し、また、重要な業務を執行します。

2 執行役社長以外の執行役は、取締役会が定める職務分掌における担当分野において、取締役会から委任を受けた業務の執行を決定し、また、業務を執行します。

3 執行役社長が行う重要な業務の執行の決定にあたっては、判断の前提となる事実を正確に認識するとともに、判断の過程・内容に合理性・適切性を持たせるため、執行役社長の諮問機関として、執行役社長が指名する執行役にて構成する経営会議を設置し、案件を事前に審議いたします。さらに、経営会議の諮問機関として、専門委員会を設置し、専門的な事項について審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより課題解決に取り組みます。

（社内役員の研鑽）
第13条　当社は、新任の執行役をはじめとする社内の役員に対し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、その役割・責務に係る理解を深め、必要な知識を習得するための機会を定期的に設けます。

第6章 会計監査人
（会計監査人）
第14条　監査委員会は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、会計監査人の独立性・専門性の確認及び評価のための基準を策定し、会計監査人を適切に評価します。
2 当社は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、次に掲げる事項等の会計監査人対応に係る体制を整備します。
(1)会計監査人の独立性の確保
(2)会計監査人による十分な監査時間の確保
(3)会計監査人と代表執行役社長等との十分な面談機会の確保
(4)会計監査人と内部監査部門との十分な連携の確保
(5)会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合の会社側の対応体制の確立

第7章 株主総会等
（株主総会）
第15条　当社は、株主総会が株主のみなさまとの建設的な対話の場であることを踏まえ、株主のみなさまの視点に立って、次に掲げる事項等、株主総会における株主のみなさまの権利行使に係る適切な環境の整備に努めてまいります。
(1)株主総会において適切な判断を行うことに資すると考えられる情報の適確な提供
(2)株主総会議案の十分な検討期間の確保のための株主総会招集通知の速やかな電子的公表及び早期発送
(3)株主のみなさまとの建設的な対話の充実や、そのための正確な情報提供等の観点を十分考慮した株主総会関連の日程の設定
(4)株主総会に出席できない株主のみなさまが電磁的方法によって議決権を行使することができるようにすること及び利便性向上のための議決権電子行使プラットフォームの利用並びに招集通知の英訳の実施
(5)信託銀行等の名義で株式を保有する機関投資家等のみなさまの議決権行使に係る利便性の向上
（資本政策）
第16条　当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、資本効率を意識しつつ、収益力と経営基盤の強化を遂行するために必要となる十分な株主資本の水準を保持することを基本とします。必要となる資本の水準については、事業活動に伴うリスクと比較して十分であることや、監督規制上求められる水準を充足していること等を考慮しつつ適宜見直してまいります。
2 株主還元については、保険業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本としております。
（政策保有株式）
第17条　当社は、業務提携の強化等純投資以外の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される上場企業の株式等（以下「政策保有株式」といいます。）を取得し保有することができるものとします。
2 当社が保有する主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の狙い・合理性について取締役会で毎年度報告します。
3 政策保有株式の議決権行使について、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、当該企業の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを個別に精査したうえで、議案への賛否を判断します。
（買収防衛策）
第18条　当社は、株主総会において買収防衛策の導入、継続又は廃止に関する決議を行うことができる旨を定款に規定しております。買収防衛策を導入・運用するにあたっては、その必要性・合理性を検討した上で、株主に十分な説明を行います。

第8章 ステークホルダーとの協働・共生
（株主との対話）
第19条　当社は、その持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行ってまいります。
2 株主との建設的な対話を促進するための体制・取組は次のとおりです。
(1)株主との対話は、合理的な範囲で、経営陣が対応します。
(2)経営企画部担当執行役は、株主との対話を統括し、建設的な対話の促進に努めます。
(3)株主との対話にあたっては、社内に担当部署を設置して関係部署と有機的に連携し、その補助を行います。
(4)投資家説明会の開催など、対話の手段の充実に努めます。
(5)対話において把握された株主の意見等については、定期的に取締役会等に報告します。
(6)対話に際して、インサイダー情報は、社内規程に従い、適切に管理します。
（CSR）
第20条　当社は、当社グループのCSR活動について、当社グループの企業価値、さらには社会的存在価値を高めるための活動と位置づけ、推進してまいります。
2 当社においては、CSR活動を巡る課題が発生した場合は、その対応は重要なリスク管理の一部であるとの認識の下、適確かつ積極的に対処いたします。
（ダイバーシティ・マネジメントの推進）
第21条　当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識の下、社内における女性の活躍促進や障がい者の雇用及び活躍促進など多様性の確保を積極的に推進してまいります。
（内部通報制度）
第22条　当社は、法令又は社内規則の違反が生じた場合に当社グループ社員等が行うべき報告ルール（情報提供者の秘匿と不利益取扱の禁止に関する規程を含みます。）を定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、内部通報に係る適切な体制の整備に努めます。
2 内部通報等により発覚したグループの重大なコンプライアンス違反事案については、速やかに監査委員に報告する体制を構築します。

第9章 その他
（改廃）
第23条　本基本方針の改廃は取締役会の決議によって行います。

内部管理体制

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでいます。

組織・体制の概要

業務執行における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、9つの専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

① 収益管理委員会
② リスク管理委員会
③ コンプライアンス委員会
④ お客さまサービス向上委員会
⑤ 商品開発委員会
⑥ 事務・システム改革委員会
⑦ 人権啓発委員会
⑧ 情報セキュリティ委員会
⑨ 情報開示委員会

内部管理体制図

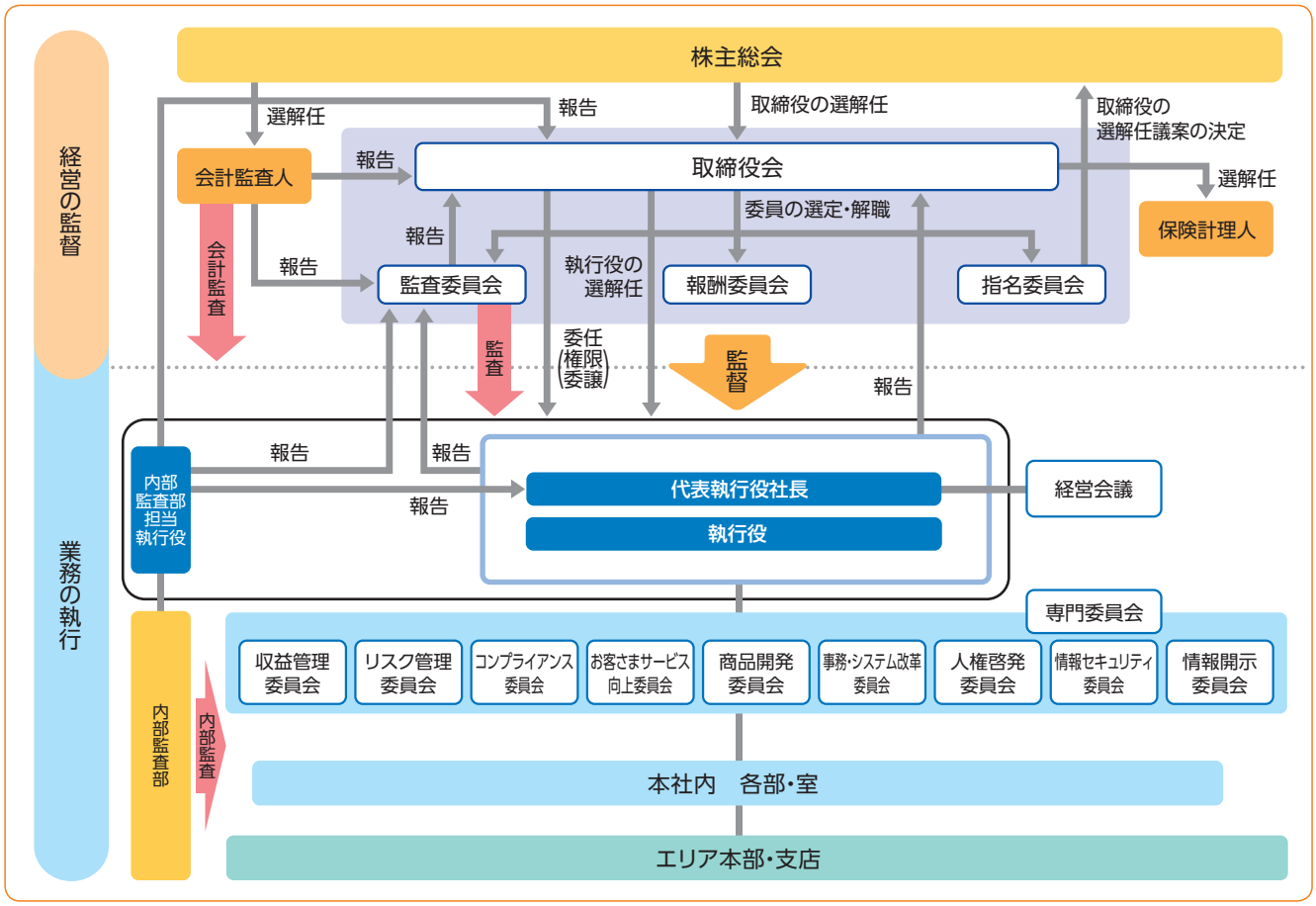

内部統制の取り組み

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めています。

この方針にもとづき、以下の体制整備をはじめとした、適切な内部統制システムの構築に努めています。

- 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 監査委員会の実効的な監査を確保するための体制

内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部管理態勢や業務執行状況の適切性および有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

内部監査部は、本社各部、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店である日本郵便株式会社などに対し内部監査を実施しています。

内部監査で認められた問題点・課題については、被監査部門に是正または改善を求めるとともに、その改善状況を把握するためフォローアップを行っています。内部監査結果などについては、代表執行役社長、監査委員会、取締役会などに報告しています。

また、内部監査部は、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進により専門スキルの向上を図るとともに、各領域の業務に精通した人材を確保するなど、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底

当社は、すべての役員および社員が事業活動のあらゆる局面において法令等（法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理）を遵守することにより業務の健全性および適切性を確保し、社会の信頼に応える態勢を確保しています。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

コンプライアンスに関する方針等

当社は、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店などの全部署に配備しています。さらに、同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめたコンプライアンス携行カードを役員および社員全員に配布しています。このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催しています。

コンプライアンス委員会では、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止などを図り、コンプライアンス統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に報告しています。さらに、コンプライアンス統括部担当執行役は、自らの責任のもと、コンプライアンス態勢の整備・運営を行っています。また、コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しており、コンプライアンスに関する事項の全体的な企画・調整を行っているほか、全国13カ所に本社直轄のエリアコンプライアンス室を設置し、受持ち地域内のコンプライアンスに関する総合的企画・調整、推進および指導の統括ならびに不祥事件対応の統括を行っています。コンプライアンスを担当する管理者としてはコンプライアンス統括部長およびエリアコンプライアンス室長をコンプライアンス・オフィサーとする体制としているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社（サービスセンター等を含む。）、エリア本部および支店にコンプライアンス責任者を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。さらに、社外有識者等をメンバーとする法令等遵守態勢強化に関する諮問会議を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

内部監査部は法令等遵守態勢について内部監査を実施し、コンプライアンス推進体制の適切性・有効性をチェックし、強化を図っています。

コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与を目的としてeラーニング研修を実施しています。

また、本社・支店などの各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取り組みを行っているほか、郵便局に対して各種研修の実施やコンプライアンス情報の提供を行っています。

コンプライアンス推進体制図

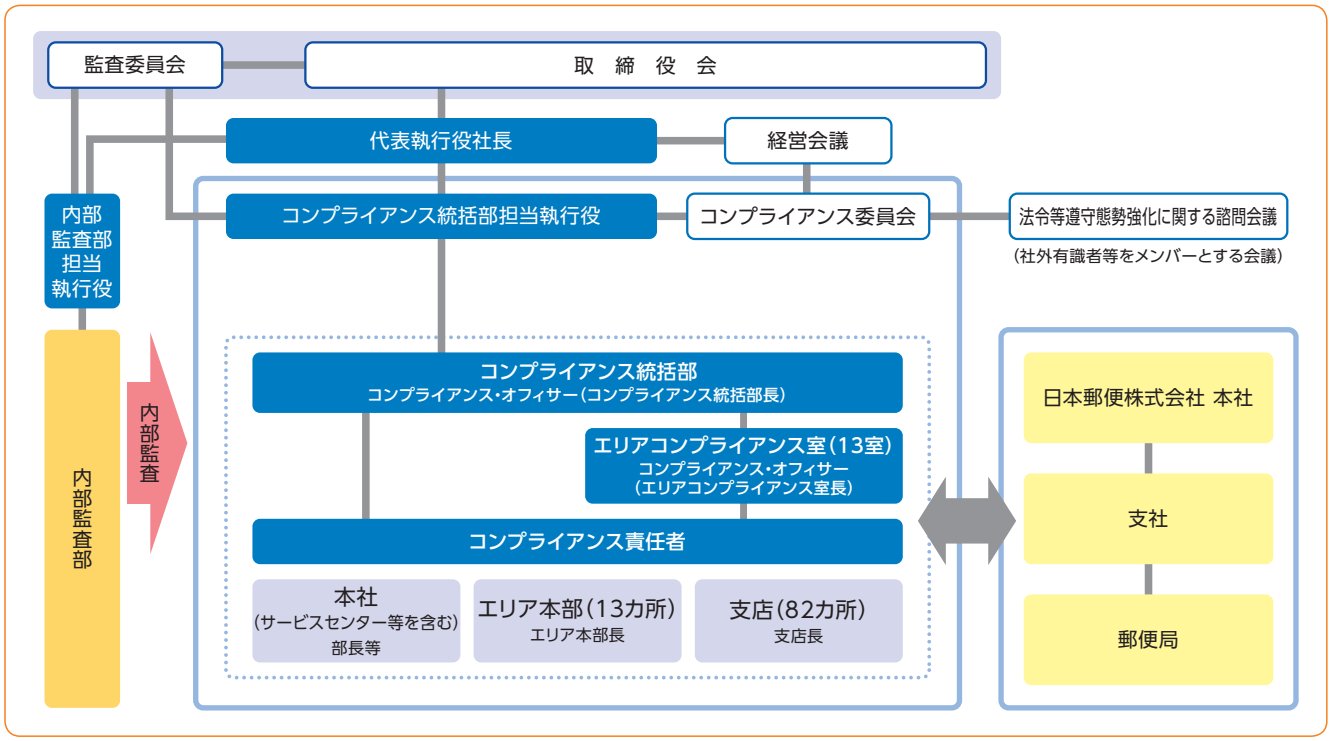

株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

Ⅰ 基本方針

当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。

また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売を行います。

1 **お客さまへの適切な商品提案とご理解いただける商品説明をします**

お客さまのご意向、知識や経験、資産状況、ライフプラン等を踏まえた適切な商品提案を行うとともに、商品内容をお客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」、「注意喚起情報」等を書面でお渡ししてご説明します。

特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、きめ細やかな対応を行います。

2 **お客さまにご安心いただけるよう保険制度の健全な運営を行います**

ご契約者間の公平性、保険制度の健全な運営を保つために、被保険者の同意はもとより、正しい告知をいただくよう取り扱います。

未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約にあっては、適正な保険金額を設定するなど適切な募集を行います。

3 **お客さまの立場に立った適切な勧誘を行います**

お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配意し、お客さまを第一に考えて行動します。

4 **お客さまサービスの向上のための教育・研修を行います**

教育・研修体系の充実を図り、すべての役員及び社員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努め、最適な保障プランを提供できるよう、常に自己研鑽し、心のこもったサービスを提供します。

5 **お客さまに関する情報は適正に取り扱います**

商品の提供にあたって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理を行うなど、適正に取り扱います。

Ⅱ お客さま窓口

ご相談・お問い合わせについては、下記までお願いします。

●かんぽコールセンター　0120-552-950（ここに きこう）（通話料無料）

平日　9:00～21:00
土・日・休日　9:00～17:00（1月1日～3日を除きます。）

利益相反管理への対応

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行いたします。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループ利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理することとしています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
   - 株式会社ゆうちょ銀行
   - 株式会社かんぽ生命保険
   - 日本郵便株式会社

2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
   (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
   - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
   - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

   (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
   - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   - 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
   - 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
   - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。

5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関係する諸法令などに基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

プライバシーポリシー

株式会社かんぽ生命保険（以下「当社」といいます。）は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針（以下「プライバシーポリシー」といいます。）を定め、これを実行いたします。

1　法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関係する諸法令、国が定める指針及びプライバシーポリシーを遵守いたします。

2　個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

(1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
(2) 関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
(3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
(4) その他保険に関連・付随する業務

特に、特定個人情報(注)については、法令に定める利用目的に限定して取り扱います。当社における特定個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

(1) 保険取引に関する支払調書作成事務
(2) 財形保険契約の非課税関係事務

(注)　特定個人情報とは、個人番号（通称「マイナンバー」）をその内容に含む個人情報をいいます。

3　個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

4　個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報や個人番号を取得及び利用することを十分に認識し、取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

5　個人情報の外部への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報については、法令で定める場合を除き、第三者へ提供することはいたしません。

6　開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7　お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8　継続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

●お問い合わせ窓口

・お客さま相談窓口
電話番号：0120−552−950
受付時間：平日　9:00〜21:00
土日休日　9:00〜17:00（1月1日〜3日を除きます。）

・開示請求等に関する問い合わせ先
電話番号：03−5532−9715
受付時間：平日　10:00〜17:00
（年末年始を除きます。）

簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係る契約者さま、被保険者さまなど(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構および当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいています。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴などの保健医療に関する情報を含みます。)に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

(注)保健医療に関する情報は、保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いおよび医事研究・統計などの目的に限定して利用させていただきます。

日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

1. 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
   【例】各種保険契約のお引き受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査
2. かんぽ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供
   【例】商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送
3. かんぽ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
   【例】ディスクロージャー冊子の送付、商品・サービス等の開発
4. お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行
   【例】お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要事項であり、企業としての社会的責任であると認識しています。

また、反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力に対応しています。

反社会的勢力への対応に関する規程等

「内部統制システムの構築に係る基本方針」において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。これに基づき、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢および組織としての対応に関する基本的事項を定めた「反社会的勢力対応規程」ならびに具体的な業務遂行などのための「反社会的勢力対応細則」、「反社会的勢力対応手続」および「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、全社員に徹底させています。

反社会的勢力への対応態勢

反社会的勢力への対応態勢として、代表執行役社長を最高責任者、総務部担当執行役を反社会的勢力対応統括責任者、本社総務部長、エリア本部長、支店長などを反社会的勢力対応責任者とし、反社会的勢力との関係遮断を目的とした、適切な対応態勢を整備しています。また、「コンプライアンス委員会」および「反社会的勢力対応協議会」において全社的な協議を行っています。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応策として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社チェック、各種契約書への暴力団排除条項導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、会議・研修・情報誌を通じた指導などを実施しています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

1 **組織としての対応**
当社は、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備します。

2 **取引を含めた一切の関係遮断**
当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。

3 **有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止**
当社は、不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行います。不当要求が当社の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行いません。

4 **外部専門機関との連携**
当社は、不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保します。

5 **資金提供の禁止**
当社は、反社会的勢力への資金提供を行いません。

リスク管理体制

経済情勢、人口構成など、生命保険事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。そのようななか、お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するためには、当社として将来にわたり健全な事業経営を維持することが必要であり、適切なリスク管理を行うことがますます重要になってきています。

こうした状況を踏まえ、当社では、生命保険事業に係るさまざまなリスク特性に応じた、実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、リスク管理についての基本原則、管理態勢、管理方法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、これに基づきリスク管理を実施しています。当社のリスク管理は、不測の損失を回避するとともに、経営戦略、事業計画および資本の状況を考慮しながらリスクと収益の均衡および資本の有効な活用を図る観点から行うことを基本原則とし、統合的リスク管理およびリスク区分別の管理を行う態勢としています。

リスク管理体制の概要

当社では、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、リスク管理基本方針を定めるとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議に付議または報告しています。

さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理総括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示のもと、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署（以下「リスク管理担当」といいます。）における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、各リスク管理担当の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握したうえで、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などとの相互牽制のもと、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーショナルリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理担当と併せて、リスク管理統括部が総合的な管理を行っています。

リスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、リスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

統合的リスク管理（ERM:エンタープライズ・リスク・マネジメント）

当社では、リスクテイクの戦略に基づき、直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、会社全体の自己資本などと比較・対照し事業全体としてリスクを管理しています。

この管理は、生命保険会社の企業価値の評価手法が多数存在する現状を踏まえ、次の2つの方法で実施することとしています。

・経済価値に基づく評価
・現行の会計基準に基づく評価

また、ERM態勢の高度化を進めており、これにより、財務の健全性の維持と資本効率（収益性）の向上を図りつつ、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指します。

ストレステストの実施

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生の蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。

ストレスシナリオの設定にあたっては、

・当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスク区分を網羅すること
・過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること
・複合的（包括的）なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること

を考慮し、具体的には、4つのメインシナリオ（金利上昇、金利低下、巨大地震発生、新型インフルエンザの大流行）にサブシナリオ（金融市場の混乱など）を複合させています。

ストレステストの結果については、定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、経営判断に活用しています。

リスク管理体制図

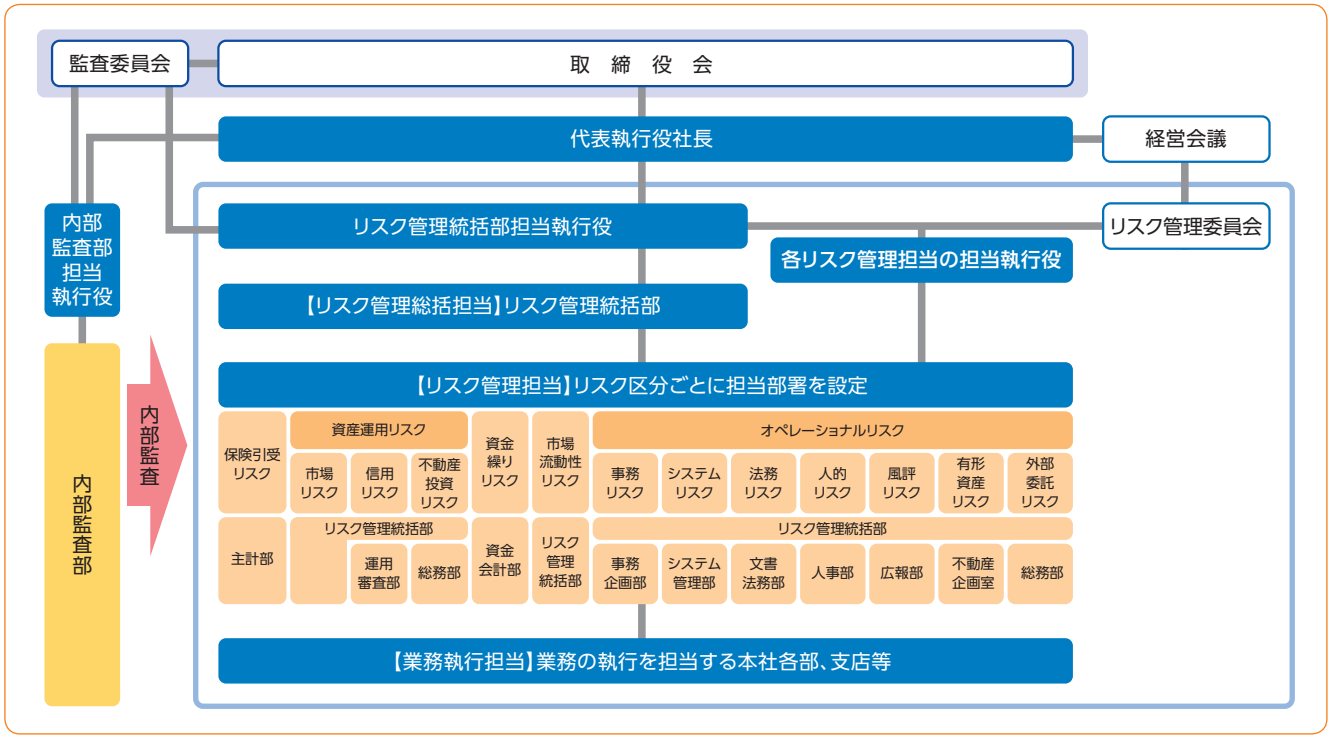

▶ リスク区分別の管理

当社では、管理するリスクを次のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程などを整備し、適切にリスク管理を実施しています。

リスク区分	定　　義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員および社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員または社員などが正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	1）コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク 2）コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク 3）コンピュータシステム開発の遅延などにより損失を被るリスク
法務リスク	事業活動に関連して、法的紛争が発生すること、または法令などの新設・変更に適切に対応しないことにより、損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
風評リスク	会社などに関する噂や憶測、評判などのあいまいな情報や、事故および不祥事などの発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈などが、保険契約者、マスコミなどに広がることにより、損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	外部へ委託する業務において、委託先（再委託先を含む。）による委託契約の不履行、不法行為などにより損失を被るリスク

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

▶ 保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

▶ 資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とし、資産運用リスクの許容可能な範囲で運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指しています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部、運用審査部および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、運用審査部および総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。

▶ 資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となりますが、受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながることとなります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障をきたすことがないよう、日々の保険料・保険金等の入出金情報を把握し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である資金会計部においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。

▶ 市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産を中心とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部においては、流動性の低い有価証券などの保有を制限する管理基準を設けるなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

▶ オペレーショナルリスク

当社では、オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

1）事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に事務処理できるよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務企画部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

2）システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるシステム管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

なお、重大な障害が発生した場合の対応としては、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターを東西2カ所に設置し、相互バックアップ体制を構築することにより、システムダウンなどによるリスクに対応しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

3）その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスクを設け、各リスク区分のリスク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

▸▸ 保険契約者等の保護の取り組み

▶ 当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合（紛争が生じた場合）は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことにより、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

- **審査の対象**

  保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

- **審査手続の流れ**

  ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料（当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの）に基づき審査を行い（書面審査）、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

  審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

  当社は、審査結果を尊重する（和解案の受諾を含む。）ものとしています。

- **委員の構成**

  社外の弁護士4名、医師1名および消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています（2016年4月1日現在）。

▶ 生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、来所・電話・文書（電子メール・FAXは不可）により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています（全国各地に「連絡所」も設置されています。）。

【生命保険相談所】　〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階（生命保険協会内）

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

（注）2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所（裁定審査会）」でお取り扱いできるものとできないものがあります。
例）お取り扱いできるもの　　2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合
　　お取り扱いできないもの　保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法などで定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。(※4))。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。)。
※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。
※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】＝90% － {(過去5年間における各年の予定利率 － 基準利率)の総和 ÷ 2}

(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。
(注2)ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構　TEL 03-3286-2820
Web サイトアドレス　http://www.seihohogo.jp/

仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合

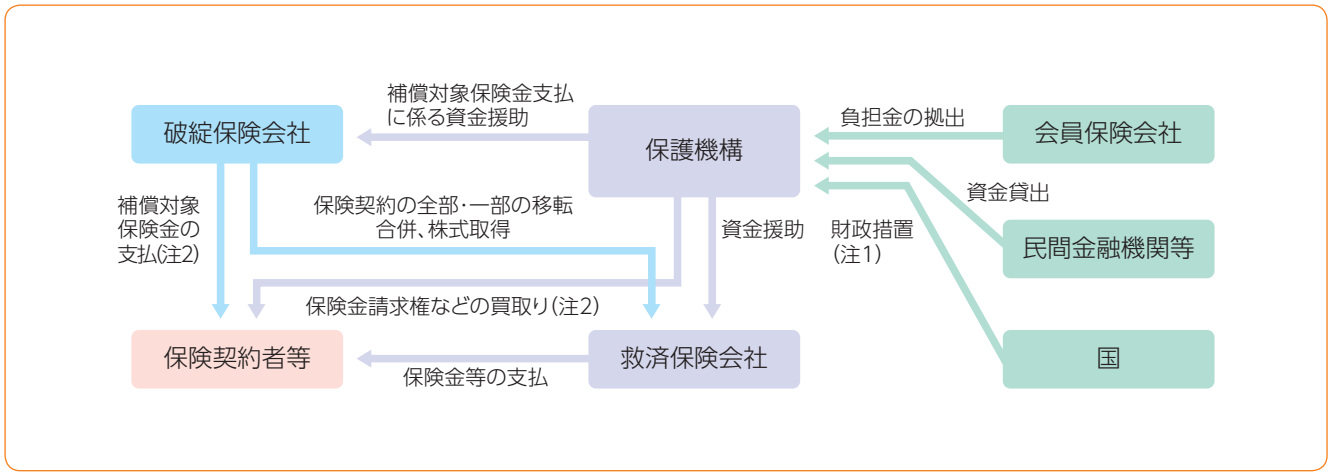

救済保険会社が現れない場合

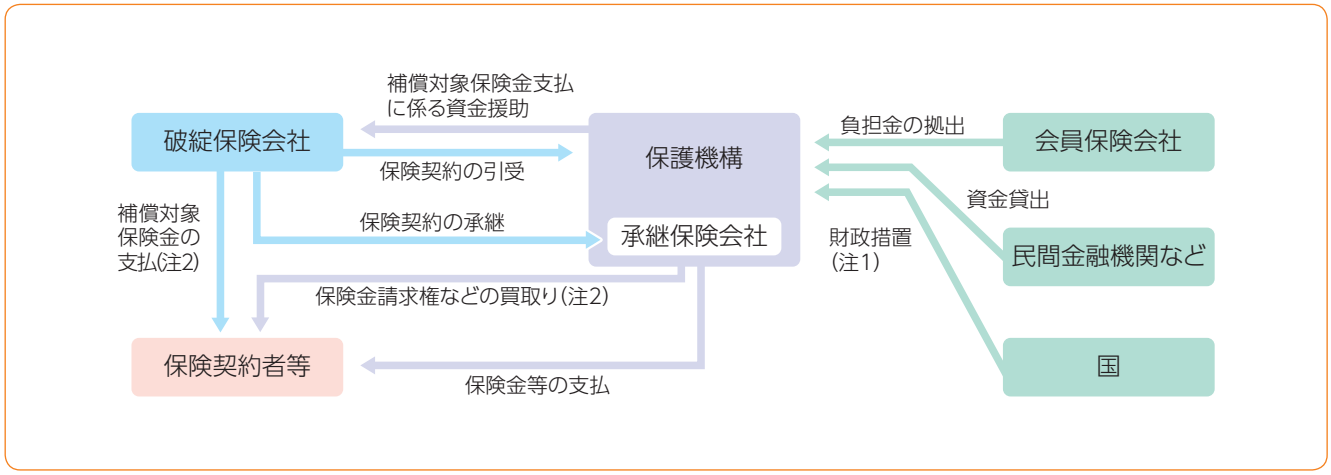

(注1)上記の「財政措置」は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
(注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)。

※補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

ディスクロージャーの充実

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャーの充実は非常に重要と認識しており、本誌「かんぽ生命の現状2016」をはじめ、当社Webサイトなどを通じて積極的なディスクロージャーに努めています。

ディスクロージャー資料の発行

◀ディスクロージャー誌
「かんぽ生命の現状2016」

多くのお客さまに当社の現状についての理解を深めていただくため、全国の支店、代理店である全国の郵便局などに本誌を備え置き、どなたでもご覧いただけるようにしています。

Webサイトでの各種情報提供

▲かんぽ生命Webサイト
http://www.jp-life.japanpost.jp/

決算資料などの財務データや各種商品・サービスのご紹介をはじめとした、当社の幅広い情報をご案内しています。

PCサイトと併せて、モバイルサイト、スマートフォンサイトも公開しており、各デバイスから当社の情報をご覧いただけます。

また、本誌も当社Webサイトに掲載しています。

◀スマートフォンサイトトップページ

◀かんぽ生命Webサイト財務情報
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt_fnc_index.html

◀かんぽ生命Webサイト
「ご契約のしおり・約款」一覧
http://www.jp-life.japanpost.jp/products/yakkan/prd_ykn_ssn.html

●財務情報などの公表

当社は、Webサイトにおいて財務情報などを公表しています。

●ご契約のしおり・約款

当社は、保険商品に係る「ご契約のしおり・約款」をWebサイトに掲載しています。

会社情報 会社の概況及び組織

1　沿革 …… 96
2　主要な業務の内容 …… 97
3　経営の組織 …… 97
4　店舗網一覧 …… 98
5　資本金の推移 …… 100
6　株式の総数 …… 100
7　株式の状況 …… 100
8　主要株主の状況 …… 100
9　取締役及び執行役 …… 101
10　会計参与の氏名又は名称 …… 104
11　会計監査人の氏名又は名称 …… 104
12　従業員の在籍・採用状況 …… 104
13　平均給与(内勤職員) …… 104
14　平均給与(営業職員) …… 104

会社の概況及び組織

1 沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、生命保険業の開始に伴い、商号を「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っております。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立
2007年10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 管理機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（アフラック）のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年10月	養老保険「新フリープラン（短期払込型）」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
	法人向け商品（総合福祉団体定期保険など）の受託販売開始
2016年 3月	新規業務（再保険の引き受け）の認可取得
	新規業務（付帯サービス）の認可取得
	第一生命保険株式会社と業務提携

【参考】

◆ 簡易生命保険の沿革

1916年10月	逓信省において、簡易保険事業創業
1926年10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の新規業務等

1）運用対象の自由化（含むデリバティブ取引）の認可
郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン（参加型）、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

2）法人向け商品（経営者向け定期保険）の受託販売および入院特約の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。

3）学資保険改定の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。

4）短期払養老保険の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。

5）法人向け商品（総合福祉団体定期保険等）の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。

6）再保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。

7）付帯サービスの認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。

2 主要な業務の内容

(1)生命保険業
(2)他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
(3)国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
(4)独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務
(5)その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

3 経営の組織

◆ 組織図

(2016年7月1日現在)

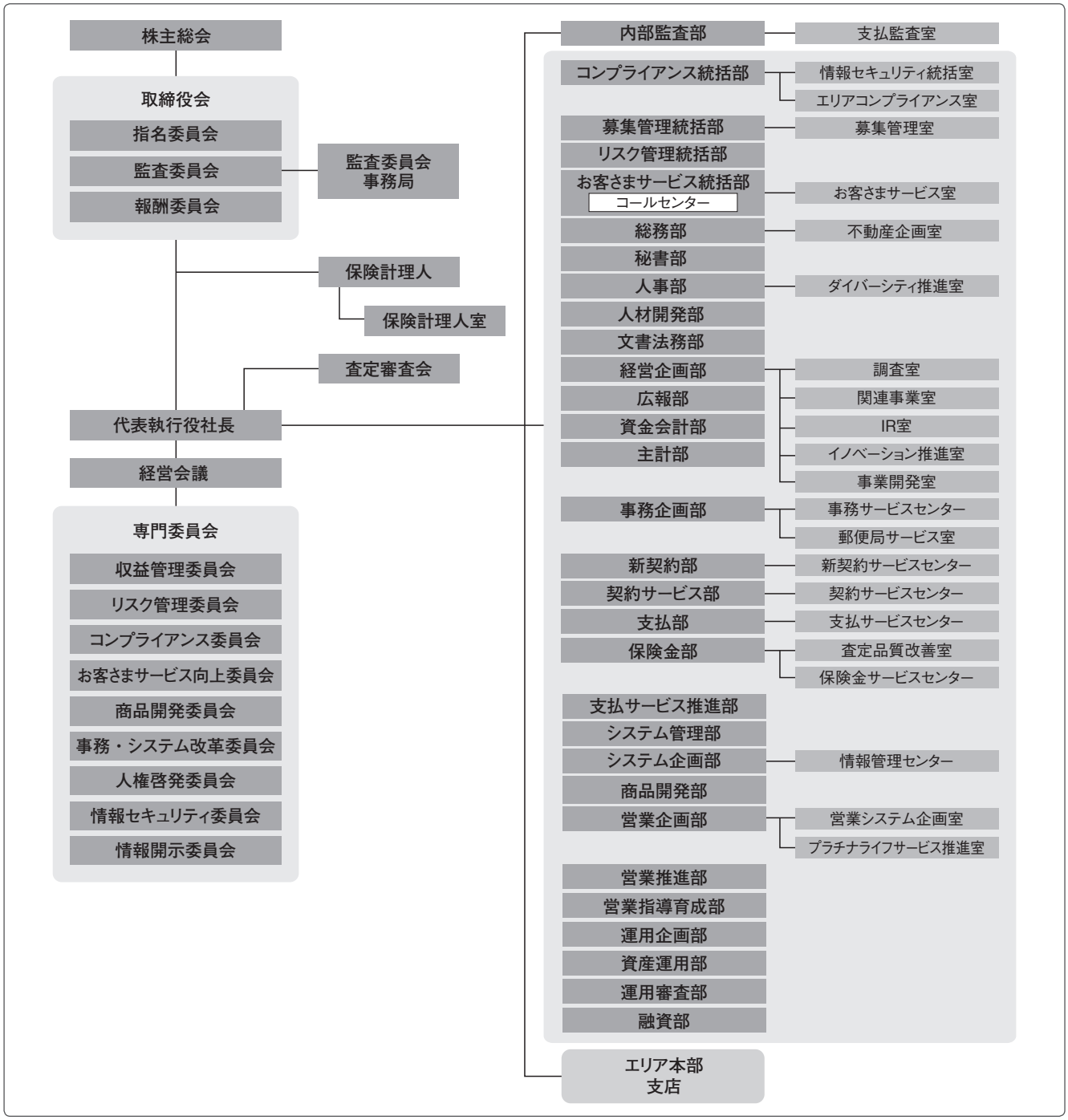

4 店舗網一覧

◆ 主な直営店の名称及び所在地等

（2016年4月1日現在）

名称		所在地		
		郵便番号	住所	代表番号
北海道	札幌支店	060-8534	北海道札幌市中央区北2条西4-1	011-221-6375
	函館支店	040-8799	北海道函館市新川町1-6	0138-22-9156
	旭川支店	070-8799	北海道旭川市六条通6-28-1	0166-26-1141
	帯広支店	080-0013	北海道帯広市西3条南9-2	0155-23-5418
東北	青森支店	030-8799	青森県青森市堤町1-7-24	017-775-5223
	盛岡支店	020-8799	岩手県盛岡市中央通1-13-45	019-622-7503
	仙台支店	980-8797	宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
	秋田支店	010-8799	秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1	018-823-1271
	山形支店	990-8799	山形県山形市十日町1-7-24	023-623-5973
	福島支店	963-8005	福島県郡山市清水台1-6-21	024-991-6284
関東	土浦支店	300-8799	茨城県土浦市城北町2-21	029-824-6010
	茨城支店	310-0803	茨城県水戸市城南1-7-5	029-222-0276
	宇都宮支店	320-8799	栃木県宇都宮市中央本町4-17	028-678-3629
	群馬支店	370-0045	群馬県高崎市東町9	027-320-7184
	さいたま支店	330-9797	埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
	熊谷支店	360-0037	埼玉県熊谷市筑波3-195	048-527-0451
	川越支店	350-1114	埼玉県川越市東田町5-3	049-247-8914
	千葉支店	260-0045	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3	043-306-3617
	柏支店	277-0005	千葉県柏市柏4-2-1	04-7168-3801
	船橋支店	273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1	047-437-2731
東京	東京中央法人支店	105-0001	東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
	東京新都心法人支店	163-0513	東京都新宿区西新宿1-26-2	03-5990-5348
	東東京法人支店	110-0014	東京都台東区北上野1-10-14	03-6802-8353
	南東京法人支店	141-0001	東京都品川区北品川6-7-29	03-5422-7654
	八王子支店	192-0083	東京都八王子市旭町9-1	042-646-3747
	小金井支店	184-8799	東京都小金井市本町5-38-20	042-383-2465
南関東	横浜支店	231-8799	神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
	川崎支店	210-8799	神奈川県川崎市川崎区榎町1-2	044-222-5192
	藤沢支店	251-8799	神奈川県藤沢市藤沢115-2	0466-50-9075
	橋本支店	252-0199	神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1	042-774-6046
	甲府支店	400-0031	山梨県甲府市丸の内1-17-10	055-220-7216
信越	新潟支店	951-8799	新潟県新潟市中央区東堀通7番町1018	025-222-2364
	長岡支店	940-0066	新潟県長岡市東坂之上町2-1-1	0258-36-6194
	長野支店	380-8797	長野県長野市栗田801	026-231-2348
	松本支店	390-0815	長野県松本市深志2-1-9	0263-33-4264
北陸	富山支店	930-8799	富山県富山市桜橋通り6-6	076-433-6795
	高岡支店	933-8799	富山県高岡市御馬出町34	0766-28-7817
	金沢支店	920-8797	石川県金沢市上堤町1-15	076-220-3178
	福井支店	910-8799	福井県福井市大手3-1-28	0776-30-1261

名　称		所　在　地		
		郵便番号	住　所	代表番号
東　海	岐阜支店	500-8799	岐阜県岐阜市清住町1-3-2	058-262-2257
	静岡支店	420-8799	静岡県静岡市葵区黒金町1-9	054-253-2089
	三島支店	411-0033	静岡県三島市文教町1-1-19	055-955-9344
	浜松支店	430-8799	静岡県浜松市中区旭町8-1	053-453-2401
	名古屋法人支店	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27	052-228-6742
	岡崎支店	444-8799	愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5	0564-71-0815
	三重支店	510-0074	三重県四日市市鵜の森1-3-20	059-350-3453
近　畿	大津支店	520-0056	滋賀県大津市末広町7-1	077-510-0839
	京都支店	600-8799	京都府京都市下京区東塩小路町843-12	075-365-2039
	大阪法人支店	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	06-6948-8062
	堺支店	590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1	072-222-7445
	布施支店	577-8799	大阪府東大阪市永和2-3-5	06-6729-5138
	神戸支店	650-8799	兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1	078-360-9125
	姫路支店	672-8799	兵庫県姫路市飾磨区中島1139-29	079-233-8292
	奈良支店	630-8115	奈良県奈良市大宮町7-1-33	0742-32-1826
	和歌山支店	640-8152	和歌山県和歌山市十番丁19番地	073-421-8641
中　国	鳥取支店	680-8799	鳥取県鳥取市東品治町101	0857-22-1527
	松江支店	690-0007	島根県松江市御手船場町553-6	0852-28-9745
	岡山支店	700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町10-12	086-233-2864
	広島支店	730-0004	広島県広島市中区東白島町14-15	082-224-5165
	福山支店	720-8799	広島県福山市東桜町3-4	084-924-1570
	山口支店	747-8799	山口県防府市佐波2-11-1	0835-38-8719
四　国	徳島支店	770-0856	徳島県徳島市中洲町1-42-1	088-625-3387
	高松支店	760-0025	香川県高松市古新町8-1	087-821-3352
	松山支店	790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
	高知支店	780-8799	高知県高知市北本町1-10-18	088-822-7906
九　州	北九州支店	802-8799	福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1	093-951-3162
	福岡支店	810-8799	福岡県福岡市中央区天神4-3-1	092-713-2419
	久留米支店	830-0032	福岡県久留米市東町42-21	0942-27-7703
	佐賀支店	849-8799	佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-30-5097
	長崎支店	852-8794	長崎県長崎市岩川町9-17	095-842-4469
	佐世保支店	857-0863	長崎県佐世保市三浦町3-3	0956-22-0448
	熊本支店	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町12-28	096-328-5419
	大分支店	870-8799	大分県大分市府内町3-4-18	097-532-2417
	宮崎支店	880-0002	宮崎県宮崎市中央通3-30	0985-31-3615
	鹿児島支店	890-8794	鹿児島県鹿児島市武1-8-8	099-250-7861
沖　縄	那覇支店	900-8799	沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5518

5 資本金の推移

年　月　日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘　　要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

6 株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000千株
発行済株式総数	600,000千株
当期末株主数	237,981名

7 株式の状況

(1)発行済株式の種類等

	種類	発行数	内　　容
発行済株式	普通株式	600,000千株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	534,000千株	89.00%
かんぽ生命保険社員持株会	1,401千株	0.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,392千株	0.23%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,164千株	0.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	832千株	0.14%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	708千株	0.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	618千株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	617千株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	616千株	0.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	607千株	0.10%

8 主要株主の状況

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設　立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループの経営管理	2006年1月23日	89.00%

9 取締役及び執行役

男性30名　女性5名（取締役及び執行役のうち女性の比率 14.3%）　（2016年7月1日現在）

（1）取締役

石井（いしい）　雅実（まさみ）

1952年生まれ
取締役兼代表執行役社長

1976年４月　安田火災海上保険株式会社入社
2005年４月　株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長
2005年７月　同社執行役員
2007年４月　同社常務執行役員企業営業企画部長
2007年６月　同社取締役常務執行役員
2010年６月　同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長
2011年４月　同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長
2012年６月　当社取締役兼代表執行役社長（現任）
2013年６月　日本郵政株式会社取締役（現任）
2014年７月　株式会社損害保険ジャパン顧問
2014年９月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問（現任）

南方（みなかた）　敏尚（としひさ）

1953年生まれ
取締役兼代表執行役副社長

1977年４月　郵政省入省
2004年４月　日本郵政公社執行役員経営企画部門経営企画部長
2006年４月　同社常務執行役員経営企画部門経営企画部長
2007年10月　当社常務執行役
2010年３月　日本郵政株式会社常務執行役
2010年６月　当社専務執行役
2012年７月　当社執行役副社長
2013年６月　当社取締役兼代表執行役副社長（現任）

井戸（いど）　潔（きよし）

1955年生まれ
取締役兼代表執行役副社長

1978年４月　安田火災海上保険株式会社入社
2002年６月　安田火災システム開発株式会社代表取締役社長
2002年７月　株式会社損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長
2007年４月　株式会社損害保険ジャパン執行役員
2009年４月　損保ジャパンひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員
2010年４月　同社取締役専務執行役員
2011年10月　ＮＫＳＪひまわり生命保険株式会社取締役専務執行役員
2013年６月　当社専務執行役
2013年７月　かんぽシステムソリューションズ株式会社取締役（現任）
2016年６月　当社取締役兼代表執行役副社長（現任）

安西（あんざい）　章（あきら）

1950年生まれ
取締役

1973年４月　東京海上火災保険株式会社入社
2005年６月　東京海上日動火災保険株式会社執行役員本店営業第一部長
2007年６月　同社常務執行役員本店営業第一部長
2007年８月　同社常務執行役員
2008年６月　損害保険料率算出機構常任監事
2011年７月　東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役
2011年７月　東京海上日動あんしん生命保険株式会社監査役
2012年７月　当社監査委員会事務局統括役
2013年７月　当社専務執行役
2015年６月　当社取締役（現任）

長門（ながと）　正貢（まさつぐ）

1948年生まれ
取締役

1972年４月　株式会社日本興業銀行入行
2000年６月　同社執行役員
2001年６月　同社常務執行役員
2002年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員
2003年４月　株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
2006年６月　富士重工業株式会社専務執行役員
2007年６月　同社取締役兼専務執行役員
2010年６月　同社代表取締役副社長
2011年６月　シティバンク銀行株式会社取締役副会長
2012年１月　同社取締役会長
2015年５月　株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
2015年６月　日本郵政株式会社取締役
2016年４月　同社取締役兼代表執行役社長（現任）
2016年４月　日本郵便株式会社取締役（現任）
2016年４月　株式会社ゆうちょ銀行取締役（現任）
2016年６月　当社取締役（現任）

日野（ひの）　正晴（まさはる）

1936年生まれ
社外取締役

1961年３月　大阪地方検察庁検事任官
1989年６月　盛岡地方検察庁検事正
1990年８月　最高検察庁検事
1993年７月　同庁公安部長
1994年11月　法務省法務総合研究所長
1996年６月　仙台高等検察庁検事長
1997年２月　名古屋高等検察庁検事長
1998年６月　金融監督庁長官
2000年７月　金融庁長官
2001年２月　弁護士登録、日野正晴法律事務所開設（現在に至る）
2006年９月　当社取締役（現任）
2006年12月　全国保証株式会社監査役（現任）

斎藤（さいとう）　聖美（きよみ）

1950年生まれ
社外取締役

1973年４月　株式会社日本経済新聞社入社
1975年９月　ソニー株式会社入社
1986年８月　モルガンスタンレー投資銀行入行
2000年４月　株式会社ジェイ・ボンド代表取締役社長
2008年４月　ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長（現任）
2009年４月　郵政民営化委員会委員
2011年４月　東短インフォメーションテクノロジー株式会社代表取締役社長
2012年３月　昭和電工株式会社監査役（現任）
2012年６月　株式会社東芝取締役
2014年６月　当社取締役（現任）
2015年６月　鹿島建設株式会社取締役（現任）

吉留（よしどめ）　真（しん）

1951年生まれ
社外取締役

1974年４月　大和証券株式会社入社
2001年６月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社執行役員
2004年５月　同社常務執行役員
2004年６月　同社常務取締役
2006年４月　株式会社大和証券グループ本社専務執行役
2006年４月　大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役
2006年６月　株式会社大和証券グループ本社取締役兼専務執行役
2007年４月　同社取締役兼代表執行役副社長
2007年４月　大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長
2011年４月　株式会社大和証券グループ本社取締役
2011年４月　大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社取締役会長
2012年４月　大和証券株式会社特別顧問
2012年４月　株式会社大和総研ビジネス・イノベーション取締役会長
2014年４月　同社特別顧問
2014年６月　当社取締役（現任）
2015年６月　株式会社ノジマ取締役（現任）
2016年４月　大和証券株式会社顧問（現任）

服部（はっとり）　真二（しんじ）

1953年生まれ
社外取締役

1975年４月　三菱商事株式会社入社
1984年７月　株式会社精工舎入社
2001年６月　セイコープレシジョン株式会社代表取締役社長
2003年６月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
2007年６月　セイコー株式会社取締役
2007年７月　セイコーホールディングス株式会社取締役
2009年６月　同社代表取締役副社長
2010年４月　同社代表取締役社長
2012年10月　同社代表取締役会長兼グループCEO（現任）
2014年６月　当社取締役（現任）
2015年６月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼CEO（現任）

松田（まつだ）　紀子（みちこ）

1955年生まれ
社外取締役

1979年４月　建設省入省
2003年６月　国土交通省大臣官房付
2003年７月　同省大臣官房付兼内閣府民間資金等活用事業推進室参事官
2005年８月　同省総合政策局国土環境・調整課長
2007年７月　同省総合政策局環境政策課長
2007年７月　同省総合政策局総務課長
2008年７月　同省大臣官房審議官（都市生活環境担当）
2010年８月　農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
2012年８月　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構監事
2014年８月　国土交通省国土交通大学校長
2015年４月　株式会社IHI環境エンジニアリング顧問（現任）
2015年６月　当社取締役（現任）

えんどう　のぶひろ
遠藤　信博

1953年生まれ
社外取締役

1981年 4 月　日本電気株式会社入社
2006年 4 月　同社執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長
2009年 4 月　同社執行役員常務
2009年 6 月　同社取締役執行役員常務
2010年 4 月　同社代表取締役執行役員社長
2016年 4 月　同社代表取締役会長（現任）
2016年 6 月　当社取締役（現任）

すずき　まさこ
鈴木　雅子

1954年生まれ
社外取締役

1972年 4 月　日本郵船株式会社入社
1983年 7 月　株式会社パソナ入社
1999年 4 月　株式会社パソナ執行役員
2000年 6 月　同社常務執行役員
2004年 8 月　同社取締役常務執行役員
2004年 9 月　同社取締役専務執行役員
2007年 9 月　株式会社パソナグループ取締役専務執行役員
2010年 6 月　株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長（現任）
2010年 6 月　株式会社パソナグループ取締役
2012年 3 月　株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役（現任）
2012年 7 月　株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役
2015年 8 月　株式会社ベネフィットワン・ペイロール取締役（現任）
2016年 1 月　株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア代表取締役社長（現任）
2016年 6 月　当社取締役（現任）

（注）日野正晴、斎藤聖美、吉留真、服部真二、松田紀子、遠藤信博、鈴木雅子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

（2）執行役

		担当及び委嘱
代表執行役社長	石井　雅実（いしい まさみ）	
代表執行役副社長	南方　敏尚（みなかた としひさ）	秘書部、エリア本部、100周年事業統括
代表執行役副社長	井戸　潔（いど きよし）	システム企画部、システム管理部
執行役副社長	谷垣　邦夫（たにがき くにお）	コンプライアンス統括部、募集管理統括部、お客さまサービス統括部
専務執行役	堀金　正章（ほりがね まさあき）	主計部、保険金部、支払サービス推進部
専務執行役	植平　光彦（うえひら みつひこ）	商品開発部、営業企画部
専務執行役	堀家　吉人（ほりいえ よしと）	近畿エリア本部長
専務執行役	千田　哲也（せんだ てつや）	経営企画部、広報部、資金会計部
常務執行役	定行　恭宏（さだゆき やすひろ）	リスク管理統括部、文書法務部、運用審査部
常務執行役	井戸　良彦（いど よしひこ）	営業推進部、営業指導育成部
常務執行役	井上　義夫（いのうえ よしお）	内部監査部
常務執行役	宇田川博通（うだがわ ひろみち）	東京エリア本部長
常務執行役	長相　博（ながそう ひろし）	東海エリア本部長
常務執行役	西川　久雄（にしかわ ひさお）	九州エリア本部長
常務執行役	川越　正人（かわごえ まさと）	関東エリア本部長
常務執行役	立花　淳（たちばな あつし）	運用企画部、資産運用部、融資部
常務執行役	安藤　伸次（あんどう しんじ）	システム管理部長
常務執行役	加藤　進康（かとう のぶやす）	総務部、人事部、人材開発部
常務執行役	廣中　恭明（ひろなか やすあき）	経営企画部、事務企画部、新契約部、契約サービス部、支払部
執行役	奈良　知明（なら ともあき）	運用企画部長
執行役	鈴川　泰三（すずかわ やすみ）	保険金部長
執行役	小野木喜恵子（おのき きえこ）	仙台事務サービスセンター長
執行役	大西　徹（おおにし とおる）	経営企画部長兼関連事業室長
執行役	池尻　慶喜（いけじり けいき）	中国エリア本部長
執行役	阪本　秀一（さかもと ひでかず）	広報部長
執行役	古家　潤子（こいえ じゅんこ）	保険計理人

10 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

11 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

（指定有限責任社員、業務執行社員）
公認会計士　　武久　善栄（たけひさ よしひで）
公認会計士　　辰巳　幸久（たつみ ゆきひさ）
公認会計士　　秋山　範之（あきやま のりゆき）

12 従業員の在籍・採用状況

（単位：名、歳、年）

区　分	平成25年度末 在籍数	平成26年度末 在籍数	平成27年度末 在籍数	平成25年度 採用数	平成26年度 採用数	平成27年度 採用数	平成25年度末 平均年齢	平成25年度末 平均勤続年数	平成26年度末 平均年齢	平成26年度末 平均勤続年数	平成27年度末 平均年齢	平成27年度末 平均勤続年数
内勤職員	5,874	6,078	6,279	318	375	350	37.7	14.1	37.8	14.1	38.0	14.2
（男 子）	3,377	3,425	3,432	124	142	97	40.5	17.0	40.7	17.1	41.1	17.4
（女 子）	2,497	2,653	2,847	194	233	253	33.9	10.2	34.2	10.3	34.3	10.3
営業職員	1,074	1,075	1,099	32	53	71	39.3	15.0	39.4	15.1	39.2	14.9
（男 子）	930	920	940	15	29	50	41.1	16.7	41.3	16.9	41.0	16.6
（女 子）	144	155	159	17	24	21	27.5	3.9	27.9	4.3	28.3	4.6

（注1）使用人数は、就業人員数（他社からの出向者を含め、他社への出向者を除く。）であり、臨時雇用を含んでいません。
（注2）平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。
（注3）平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

13 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区　　分	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
内勤職員	332	334	339

（注）平均給与月額は平成28年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

14 平均給与（営業職員）

（単位：千円）

区　　分	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業職員	307	309	301

（注）平均給与月額は平成28年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

業績データ

1　財産の状況 …… 108

2　直近5事業年度における
　　主要な業務の状況を示す指標 …… 133

3　業務の状況を示す指標等 …… 134

4　特別勘定に関する指標等 …… 184

5　保険会社及びその子会社等の状況 …… 185

（注1）個別に注記している場合を除き、数値（%、‰を除く）は、単位未満切り捨てとしています。
（注2）「ー」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

業績データ

1　財産の状況 108

1 - 1　貸借対照表 108

1 - 2　損益計算書 110

1 - 3　株主資本等変動計算書 111

1 - 4　債務者区分による債権の状況 122

1 - 5　リスク管理債権の状況 122

1 - 6　元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 122

1 - 7　保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 123

1 - 8　有価証券等の時価情報（会社計） 124
（1）有価証券の時価情報 124
（2）金銭の信託の時価情報 126
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値） 127

1 - 9　経常利益等の明細（基礎利益） 131

1 -10　会社法に基づく会計監査人の監査 132

1 -11　金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 132

1 -12　事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 132

2　直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標 133

3　業務の状況を示す指標等 134

3 - 1　主要な業務の状況を示す指標等 134
（1）保有契約高及び新契約高 134
（2）年換算保険料 134
（3）商品別新契約高 135
（4）商品別保有契約高 136
（5）保障機能別保有契約高 137
（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 138
（7）異動状況の推移 139
（8）契約者配当の状況 140
（9）エンベディッド・バリュー（EV） 144

3 - 2　保険契約に関する指標等 147
（1）保有契約及び新契約増加率（件数、金額） 147
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） 148
（3）新契約率（対年度始） 148
（4）解約失効率（対年度始） 148
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） 148
（6）死亡率（個人保険基本契約） 148
（7）特約発生率（個人保険） 149
（8）事業費率（対収入保険料） 150
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 150
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合 150
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 150
(12) 未だ収受していない再保険金の額 150
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 150

3 - 3　経理に関する指標等 151
（1）支払備金明細表 151
（2）責任準備金明細表 151
（3）責任準備金残高の内訳 152
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） 152
（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 152
（6）保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 153
（7）契約者配当準備金明細表 153
（8）引当金明細表 154
（9）特定海外債権引当勘定の状況 154

(10) 資本金等明細表 154
(11) 保険料明細表 155
(12) 保険金明細表 156
(13) 年金明細表 157
(14) 給付金明細表 158
(15) 解約返戻金明細表 159
(16) 減価償却費明細表 160
(17) 事業費明細表 160
(18) 税金明細表 161
(19) リース取引 161
(20) 借入金等残存期間別残高 161

3 - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定） 162
（1）ポートフォリオの推移 162
（2）運用利回り 163
（3）主要資産の平均残高 163
（4）資産運用収益明細表 164
（5）資産運用費用明細表 164
（6）利息及び配当金等収入明細表 165
（7）有価証券売却益明細表 165
（8）有価証券売却損明細表 165
（9）有価証券評価損明細表 165
(10) 商品有価証券明細表 166
(11) 商品有価証券売買高 166
(12) 有価証券明細表 166
(13) 有価証券残存期間別残高 167
(14) 保有公社債の期末残高利回り 168
(15) 地方債地域別内訳 168
(16) 業種別株式保有明細表 169
(17) 貸付金明細表 170
(18) 貸付金残存期間別残高 170
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 171
(20) 貸付金業種別内訳 172
(21) 貸付金使途別内訳 173
(22) 貸付金地域別内訳 173
(23) 貸付金担保別内訳 173
(24) 有形固定資産明細表 174
(25) 固定資産等処分益明細表 174
(26) 固定資産等処分損明細表 175
(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 175
(28) 海外投融資の状況 175
(29) 海外投融資利回り 177
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）... 177
(31) 各種ローン金利 177
(32) その他の資産明細表 177

3 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定） 178
（1）有価証券の時価情報 178
（2）金銭の信託の時価情報 179
（3）デリバティブ取引の時価情報
（ヘッジ会計適用・非適用の合算値） 182

4 特別勘定に関する指標等 184

5 保険会社及びその子会社等の状況 185

5 - 1 保険会社及びその子会社等の概況 185
（1）主要な事業の内容及び組織の構成 185
（2）子会社等に関する事項 185

5 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 185
（1）直近事業年度における事業の概況 185
（2）主要な業務の状況を示す指標 185

5 - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 186
（1）連結貸借対照表 186
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書 187
（3）連結キャッシュ・フロー計算書 188
（4）連結株主資本等変動計算書 189

5 - 4 リスク管理債権の状況（連結） 208

5 - 5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） 208

5 - 6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 209

5 - 7 セグメント情報 209

5 - 8 財務報告に係る内部統制報告書の提出 209

5 - 9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 209

5 -10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 209

1.財産の状況

1-1 貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度末（平成26年3月31日現在）	平成26年度末（平成27年3月31日現在）	平成27年度末（平成28年3月31日現在）
（資産の部）			
現金及び預貯金	1,663,576	2,205,969	1,856,037
現金	4,258	3,118	2,129
預貯金	1,659,318	2,202,851	1,853,908
コールローン	230,025	445,428	360,000
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,720,856	3,008,591
買入金銭債権	107,448	449,068	430,150
金銭の信託	581,627	1,434,943	1,644,547
有価証券	69,378,975	66,277,244	63,610,890
国債	52,522,914	48,086,445	44,178,631
地方債	9,173,780	9,555,857	9,405,494
社債	6,441,832	6,652,464	6,236,913
株式	984	984	984
外国証券	1,239,464	1,981,492	3,688,822
その他の証券	—	—	100,044
貸付金	11,020,585	9,977,345	8,978,437
保険約款貸付	54,271	74,097	95,629
一般貸付	763,298	806,259	829,027
機構貸付	10,203,015	9,096,988	8,053,780
有形固定資産	89,322	131,672	145,495
土地	40,726	68,350	68,262
建物	33,287	34,176	49,308
リース資産	1,456	1,970	1,730
建設仮勘定	1,648	9,759	6,175
その他の有形固定資産	12,204	17,415	20,017
無形固定資産	126,040	157,580	188,868
ソフトウェア	126,022	157,564	188,850
その他の無形固定資産	18	15	18
代理店貸	102,651	95,023	81,193
再保険貸	234	630	1,368
その他資産	374,320	468,916	526,199
未収金	172,115	259,663	301,884
前払費用	814	924	1,592
未収収益	195,169	184,944	189,319
預託金	2,158	7,243	6,826
金融派生商品	166	13,393	22,131
仮払金	787	589	2,329
その他の資産	3,108	2,157	2,115
繰延税金資産	592,665	548,210	712,615
貸倒引当金	△ 1,036	△ 943	△ 772
資産の部合計	**87,088,626**	**84,911,946**	**81,543,623**

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度末 （平成26年3月31日現在）	平成26年度末 （平成27年3月31日現在）	平成27年度末 （平成28年3月31日現在）
（負債の部）			
保険契約準備金	80,799,941	77,905,677	74,934,165
支払備金	831,690	718,156	635,167
責任準備金	77,745,490	75,112,601	72,362,503
契約者配当準備金	2,222,759	2,074,919	1,936,494
再保険借	1,234	2,017	3,377
その他負債	4,077,493	4,257,294	3,878,684
債券貸借取引受入担保金	3,703,176	3,658,492	3,648,478
未払法人税等	15,804	19,452	75,435
未払金	229,922	463,217	44,557
未払費用	15,626	16,218	28,075
前受収益	4	—	—
預り金	12,172	11,184	2,786
機構預り金	66,221	59,058	53,792
金融派生商品	15,805	12,866	17,289
リース債務	1,528	2,105	1,852
資産除去債務	15	15	15
仮受金	16,433	13,963	5,866
その他の負債	781	719	533
保険金等支払引当金	1,881	—	—
退職給付引当金	59,385	65,645	66,675
価格変動準備金	614,233	712,167	782,268
負債の部合計	**85,554,169**	**82,942,802**	**79,665,171**
（純資産の部）			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000	95,000
利益剰余金	349,627	411,043	472,855
利益準備金	17,222	20,584	25,489
その他利益剰余金	332,404	390,459	447,365
繰越利益剰余金	332,404	390,459	447,365
株主資本合計	1,349,671	1,411,088	1,472,899
その他有価証券評価差額金	184,774	558,033	405,412
繰延ヘッジ損益	11	22	140
評価・換算差額等合計	184,785	558,055	405,553
純資産の部合計	**1,534,457**	**1,969,143**	**1,878,452**
負債及び純資産の部合計	**87,088,626**	**84,911,946**	**81,543,623**

1-2 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）	平成26年度 （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
経常収益	11,233,925	10,169,236	9,605,818
保険料等収入	5,911,643	5,956,716	5,413,862
保険料	5,911,269	5,954,839	5,409,598
再保険収入	374	1,876	4,264
資産運用収益	1,540,615	1,460,745	1,354,966
利息及び配当金等収入	1,458,190	1,365,796	1,308,679
預貯金利息	465	694	692
有価証券利息・配当金	1,180,339	1,119,333	1,090,551
貸付金利息	12,478	13,489	14,017
機構貸付金利息	260,797	227,682	198,205
その他利息配当金	4,109	4,596	5,212
金銭の信託運用益	9,736	32,762	44,939
有価証券売却益	71,074	61,908	1,241
有価証券償還益	54	36	36
為替差益	1,452	12	—
貸倒引当金戻入額	—	14	6
その他運用収益	107	215	63
その他経常収益	3,781,665	2,751,774	2,836,989
支払備金戻入額	115,432	113,534	82,988
責任準備金戻入額	3,656,490	2,632,889	2,750,098
保険金等支払引当金戻入額	5,122	1,881	—
役員退職慰労引当金戻入額	164	—	—
その他の経常収益	4,455	3,468	3,902
経常費用	10,770,418	9,676,067	9,192,794
保険金等支払金	10,160,877	9,059,549	8,550,474
保険金	9,511,326	8,253,973	7,577,151
年金	256,746	304,096	340,904
給付金	33,941	41,538	49,192
解約返戻金	220,263	291,290	378,862
その他返戻金	135,968	162,462	193,610
再保険料	2,631	6,188	10,754
責任準備金等繰入額	4,627	1,497	132
契約者配当金積立利息繰入額	4,627	1,497	132
資産運用費用	18,122	10,994	9,749
支払利息	4,963	4,298	4,370
有価証券売却損	10,205	4,963	1,592
有価証券償還損	62	44	664
金融派生商品費用	2,161	773	1,511
為替差損	—	—	402
貸倒引当金繰入額	8	—	—
その他運用費用	721	915	1,209
事業費	513,046	512,417	537,087
その他経常費用	73,744	91,608	95,349
税金	38,193	54,238	56,896
減価償却費	34,217	35,552	37,199
退職給付引当金繰入額	608	1,099	819
その他の経常費用	725	717	434
経常利益	463,506	493,169	413,023
特別利益	—	—	341
固定資産等処分益	—	—	341
特別損失	99,999	99,366	71,748
固定資産等処分損	8,638	1,432	1,647
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934	70,100
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722	178,004
税引前当期純利益	121,361	193,080	163,612
法人税及び住民税	200,701	208,234	174,151
法人税等調整額	△ 142,768	△ 96,912	△ 96,877
法人税等合計	57,932	111,321	77,274
当期純利益	63,428	81,758	86,338

1-3 株主資本等変動計算書

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	12,672	296,276
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	12,672	296,276
当期変動額						
剰余金の配当					4,550	△ 27,300
当期純利益						63,428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,550	36,128
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	332,404

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	308,948	1,308,993	155,778	—	155,778	1,464,771
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	308,948	1,308,993	155,778	—	155,778	1,464,771
当期変動額						
剰余金の配当	△ 22,750	△ 22,750				△ 22,750
当期純利益	63,428	63,428				63,428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,996	11	29,007	29,007
当期変動額合計	40,678	40,678	28,996	11	29,007	69,686
当期末残高	349,627	1,349,671	184,774	11	184,785	1,534,457

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	332,404
会計方針の変更による累積的影響額						△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	328,871
当期変動額						
剰余金の配当					3,361	△ 20,170
当期純利益						81,758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	3,361	61,588
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	349,627	1,349,671	184,774	11	184,785	1,534,457
会計方針の変更による累積的影響額	△ 3,533	△ 3,533				△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	346,094	1,346,138	184,774	11	184,785	1,530,924
当期変動額						
剰余金の配当	△ 16,808	△ 16,808				△ 16,808
当期純利益	81,758	81,758				81,758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			373,258	11	373,269	373,269
当期変動額合計	64,949	64,949	373,258	11	373,269	438,219
当期末残高	411,043	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459
当期変動額						
剰余金の配当					4,905	△ 29,433
当期純利益						86,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,905	56,905
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	411,043	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	411,043	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143
当期変動額						
剰余金の配当	△ 24,527	△ 24,527				△ 24,527
当期純利益	86,338	86,338				86,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 152,621	118	△ 152,502	△ 152,502
当期変動額合計	61,811	61,811	△ 152,621	118	△ 152,502	△ 90,691
当期末残高	472,855	1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（貸借対照表の注記）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第２条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ） 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ） 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物、建物附属設備及び構築物 ２年～55年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。	1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第２条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ） 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ） 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～55年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。	1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第２条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ） 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ） 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～60年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（4）引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。	（4）引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。	（4）引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211百万円であります。
②　保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。		
③　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 （ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 （ⅱ）数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 （ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 （ⅱ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 （追加情報） 当社は、平成27年４月１日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。	②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 （ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 （ⅱ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
（5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	（5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	（5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 （6）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
（6）ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	（6）ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	（7）ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
（7）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、175,129百万円であります。	（7）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、176,491百万円であります。	（8）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、179,558百万円であります。
（8）退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。	（8）退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。	（9）退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
（9）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	（9）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	（10）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
（10）連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。	（10）連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。	（11）連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当社は平成27年11月４日の株式上場により、日本郵政株式会社の100％子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。
	２．会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5,104百万円増加し、繰越利益剰余金が3,533百万円減少しております。 なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	
２．責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 （１）責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。 （２）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ①　簡易生命保険契約商品区分 ②　かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③　かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分	３．責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 （１）責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。 （２）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ①　簡易生命保険契約商品区分 ②　かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③　かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分	２．責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 （１）責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は13,563,423百万円、時価は15,062,160百万円であります。 （２）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ①　簡易生命保険契約商品区分 ②　かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③　かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分
３．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。	４．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。	３．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は2,980,599百万円であります。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
4．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	5．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	4．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5．貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。	6．貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。	
6．有形固定資産の減価償却累計額は63,476百万円であります。	7．有形固定資産の減価償却累計額は63,535百万円であります。	5．有形固定資産の減価償却累計額は63,808百万円であります。
7．関係会社に対する金銭債権の総額は345百万円、金銭債務の総額は121,647百万円であります。	8．関係会社に対する金銭債権の総額は314百万円、金銭債務の総額は107,445百万円であります。	6．関係会社に対する金銭債権の総額は601百万円、金銭債務の総額は20,501百万円であります。
8．繰延税金資産の総額は681,474百万円、繰延税金負債の総額は85,817百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,991百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金485,089百万円、価格変動準備金106,845百万円、支払備金53,823百万円、退職給付引当金18,277百万円及びその他有価証券評価差額金3,815百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金84,569百万円であります。	9．繰延税金資産の総額は778,215百万円、繰延税金負債の総額は227,057百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,947百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金559,683百万円、価格変動準備金134,860百万円、支払備金49,850百万円、退職給付引当金18,936百万円及びその他有価証券評価差額金769百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金224,458百万円であります。	7．繰延税金資産の総額は906,920百万円、繰延税金負債の総額は186,724百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,580百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金640,360百万円、価格変動準備金157,340百万円、支払備金45,603百万円、退職給付引当金18,693百万円及びその他有価証券評価差額金27,048百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金183,164百万円であります。
9．当期における法定実効税率は33.33％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期と翌期以降の税率差異による影響14.32％であります。	10．当期における法定実効税率は30.78％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正26.76％であります。	8．当期における法定実効税率は28.85％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正15.74％であります。
10．「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。	11．「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から繰延税金資産及び繰延	9．「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産

平成25年度	平成26年度	平成27年度
これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前期の33.33％から30.78％となりました。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,216百万円減少し、法人税等調整額は5,250百万円増加しております。	税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78％から28.85％に変更されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は51,900百万円減少、繰延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,675百万円増加しております。	及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.85％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは28.24％、平成30年４月１日以降のものについては28.00％に変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,125百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が25,745百万円、その他有価証券評価差額金が4,617百万円それぞれ増加しております。
11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ．当期首現在高 2,396,947百万円 ロ．当期契約者配当金支払額 420,523百万円 ハ．利息による増加等 4,627百万円 ニ．年金買増しによる減少 438百万円 ホ．契約者配当準備金繰入額 242,146百万円 ヘ．当期末現在高 2,222,759百万円	12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ．当期首現在高 2,222,759百万円 ロ．当期契約者配当金支払額 349,687百万円 ハ．利息による増加等 1,497百万円 ニ．年金買増しによる減少 372百万円 ホ．契約者配当準備金繰入額 200,722百万円 ヘ．当期末現在高 2,074,919百万円	10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ．当期首現在高 2,074,919百万円 ロ．当期契約者配当金支払額 316,246百万円 ハ．利息による増加等 132百万円 ニ．年金買増しによる減少 315百万円 ホ．契約者配当準備金繰入額 178,004百万円 ヘ．当期末現在高 1,936,494百万円
12. 関係会社の株式は984百万円であります。	13. 関係会社の株式は984百万円であります。	11. 関係会社の株式は984百万円であります。
13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 3,380,035百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,703,176百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 3,211,916百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,658,492百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 2,980,599百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,648,478百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 3,940百万円
14. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は82百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は183百万円であります。	15. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は285百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は314百万円であります。	13. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は314百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は558百万円であります。
15. １株当たりの純資産額は76,722円86銭であります。	16. １株当たりの純資産額は98,457円19銭であります。	14. １株当たりの純資産額は3,130円75銭であります。 なお、当社は、平成27年８月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。 当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額を算定しております。
16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。	17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。	15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,015,817百万円であります。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。	18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は26,866百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。
18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。	19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。	17. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額46,712,164百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,011,685百万円、価格変動準備金635,806百万円を積み立てております。
19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。	20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。	18. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。

（損益計算書の注記）

平成25年度

1．関係会社との取引による費用の総額は10,448百万円であります。

2．有価証券売却益の内訳は、国債等債券70,968百万円、外国証券106百万円であります。

3．有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,948百万円、外国証券7,256百万円であります。

4．金銭の信託運用益には、評価損が131百万円含まれております。

5．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は183百万円であります。

6．１株当たりの当期純利益は3,171円42銭であります。

7．保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。

8．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。

9．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。

10．関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。

（１）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	2,773	未払金	242

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

平成26年度

1．関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は12,535百万円であります。

2．有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,869百万円、外国証券5,038百万円であります。

3．有価証券売却損の内訳は、外国証券4,963百万円であります。

4．金銭の信託運用益には、評価損が442百万円含まれております。

5．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。

6．１株当たりの当期純利益は4,087円92銭であります。

7．保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。

8．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。

9．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。

10．関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。

（１）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	3,030	未払金	272

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

平成27年度

1．関係会社との取引による収益の総額は197百万円、費用の総額は12,657百万円であります。

2．有価証券売却益の内訳は、国債等債券８百万円、外国証券1,233百万円であります。

3．有価証券売却損の内訳は、外国証券1,592百万円であります。

4．金銭の信託運用益には、評価損が16,748百万円含まれております。

5．金融派生商品費用には、評価益が4,644百万円含まれております。

6．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は28百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は243百万円であります。

7．１株当たりの当期純利益は143円90銭であります。

なお、当社は、平成27年８月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益金額を算定しております。

8．保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,322,308百万円含まれております。

9．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が7,518,791百万円含まれております。

10．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ170,458百万円を繰り入れております。

11．関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。

（１）親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有直接89%	グループ運営役員の兼任	ブランド価値使用料の支払(注1)	3,366	未払金	302

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

平成25年度

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	366,248	代理店借	35,557

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

平成26年度

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	359,536	代理店借	37,087

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

平成27年度

（2）同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	377,955	代理店借	44,593

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（株主資本等変動計算書の注記）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

1-4 債務者区分による債権の状況

（単位: 百万円、%）

区　　分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
	危険債権	—	—	—
	要管理債権	—	—	—
小計		—	—	—
（対合計比）		（　　—）	（　　—）	（　　—）
正常債権		11,385,224	10,291,347	9,197,548
合計		11,385,224	10,291,347	9,197,548

（注1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

（注2）危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

（注3）要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。
なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。

（注4）正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 リスク管理債権の状況

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

1-6 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

1-7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）	5,130,031	5,697,257	5,541,363
資本金等	1,332,862	1,386,560	1,439,299
価格変動準備金	614,233	712,167	782,268
危険準備金	2,588,798	2,498,711	2,374,846
一般貸倒引当金	91	77	71
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	238,976	703,549	505,374
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 3,465	△ 10,077	△3,474
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	358,533	406,267	442,977
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　（B）	632,004	694,176	706,716
保険リスク相当額　R_1	168,426	163,796	159,046
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	99,913	88,568	78,262
予定利率リスク相当額　R_2	198,138	184,450	170,717
最低保証リスク相当額　R_7	—	—	—
資産運用リスク相当額　R_3	355,852	443,294	476,159
経営管理リスク相当額　R_4	16,446	17,602	17,683
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
平成27年度末は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています（平成25年度末、平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。）。

1-8 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

1）売買目的有価証券の評価損益

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2）有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	45,257,324	48,427,090	3,169,765	3,174,107	4,342	43,695,559	48,232,675	4,537,116	4,537,655	539	42,239,821	49,752,914	7,513,092	7,513,093	0
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152	1,100,453	1,300	15,493,208	16,668,447	1,175,238	1,175,453	214	13,563,423	15,062,160	1,498,737	1,498,737	−
子会社・関連会社株式	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他有価証券	7,148,598	7,414,127	265,529	278,007	12,478	9,411,484	10,193,205	781,721	784,470	2,748	9,918,112	10,479,639	561,527	658,164	96,636
公社債	4,927,726	5,025,535	97,809	100,097	2,287	5,105,394	5,203,999	98,605	99,163	558	4,012,950	4,115,794	102,844	103,597	752
株式	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235
外国証券	1,072,516	1,164,581	92,065	98,718	6,652	1,850,911	2,248,231	397,319	397,666	346	3,682,785	4,001,136	318,351	355,894	37,542
公社債	917,500	1,001,464	83,964	90,616	6,652	1,537,712	1,863,492	325,779	326,126	346	3,299,371	3,590,822	291,450	319,363	27,912
株式等	155,016	163,117	8,101	8,101	−	313,198	384,738	71,539	71,539	−	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	100,000	100,044	44	150	105
買入金銭債権	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	−	426,954	430,150	3,195	3,195	−
譲渡性預金	704,300	704,300	−	−	−	1,295,000	1,295,000	−	−	−	630,000	630,000	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	70,359,590	74,894,037	4,534,446	4,552,568	18,121	68,600,251	75,094,328	6,494,077	6,497,580	3,502	65,721,357	75,294,714	9,573,357	9,669,994	96,637
公社債	68,040,718	72,403,664	4,362,946	4,370,876	7,930	64,196,162	70,003,228	5,807,066	5,808,378	1,312	59,718,195	68,828,482	9,110,287	9,111,040	753
株式	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235
外国証券	1,170,516	1,266,362	95,846	102,499	6,652	1,948,911	2,350,125	401,213	401,560	346	3,780,785	4,103,523	322,738	360,281	37,542
公社債	1,015,500	1,103,245	87,745	94,397	6,652	1,635,712	1,965,386	329,673	330,020	346	3,397,371	3,693,209	295,837	323,750	27,912
株式等	155,016	163,117	8,101	8,101	−	313,198	384,738	71,539	71,539	−	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	100,000	100,044	44	150	105
買入金銭債権	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	−	426,954	430,150	3,195	3,195	−
譲渡性預金	704,300	704,300	−	−	−	1,295,000	1,295,000	−	−	−	630,000	630,000	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

（注1）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

（注2）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成25年度末が492,793百万円、82,585百万円、平成26年度末が1,026,403百万円、355,241百万円、平成27年度末が1,448,835百万円、163,992百万円です。

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	44,523,542	47,697,650	3,174,107	43,624,994	48,162,650	4,537,655	42,239,421	49,752,514	7,513,093
公社債	44,425,542	47,595,869	3,170,326	43,526,994	48,060,756	4,533,761	42,141,421	49,650,127	7,508,706
外国証券	98,000	101,781	3,781	98,000	101,894	3,894	98,000	102,387	4,387
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	733,781	729,439	△ 4,342	70,564	70,025	△ 539	400	399	△ 0
公社債	733,781	729,439	△ 4,342	70,564	70,025	△ 539	400	399	△ 0
外国証券	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	17,610,495	18,710,949	1,100,453	15,462,719	16,638,173	1,175,453	13,563,423	15,062,160	1,498,737
公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453	15,462,719	16,638,173	1,175,453	13,563,423	15,062,160	1,498,737
外国証券	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	343,171	341,870	△ 1,300	30,488	30,273	△ 214	–	–	–
公社債	343,171	341,870	△ 1,300	30,488	30,273	△ 214	–	–	–
外国証券	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–

○その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	5,351,840	5,543,735	191,894	6,252,670	6,680,055	427,384	6,365,429	6,791,735	426,306
公社債	4,554,372	4,654,469	100,097	4,768,988	4,868,151	99,163	3,660,820	3,764,417	103,597
株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国証券	775,889	866,505	90,616	1,455,693	1,781,819	326,126	2,602,654	2,922,017	319,363
その他の証券	–	–	–	–	–	–	75,000	75,150	150
買入金銭債権	21,578	22,759	1,181	27,989	30,084	2,095	26,954	30,150	3,195
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,303,964	1,295,013	△ 8,951	2,132,410	2,131,505	△ 904	2,103,847	2,075,076	△ 28,770
公社債	373,353	371,066	△ 2,287	336,406	335,848	△ 558	352,130	351,377	△ 752
株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国証券	141,610	134,958	△ 6,652	82,019	81,673	△ 346	696,717	668,804	△ 27,912
その他の証券	–	–	–	–	–	–	25,000	24,894	△ 105
買入金銭債権	84,700	84,688	△ 11	418,983	418,983	–	399,999	399,999	–
譲渡性預金	704,300	704,300	–	1,295,000	1,295,000	–	630,000	630,000	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	―	―	―
非上場外国債券	―	―	―
その他	―	―	―
責任準備金対応債券	―	―	―
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	140,000	20,000	―
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	―	―	―
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	140,000	20,000	―
非上場外国債券	―	―	―
その他	―	―	―
合　計	140,984	20,984	984

(2) 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	581,627	581,627	－	－	－	1,434,943	1,434,943	－	－	－	1,644,547	1,644,547	－	－	－

1) 運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の金銭の信託	499,042	581,627	82,585	86,112	3,527	1,079,701	1,434,943	355,241	357,085	1,844	1,480,555	1,644,547	163,992	231,857	67,865
国内株式ファンド	342,583	417,067	74,484	78,011	3,527	765,237	1,048,938	283,701	285,545	1,844	1,090,727	1,227,819	137,091	195,326	58,235
外国株式ファンド	55,742	60,755	5,013	5,013	－	158,944	195,510	36,565	36,565	－	228,532	235,713	7,180	16,811	9,630
外国債券ファンド	100,716	103,804	3,087	3,087	－	155,519	190,493	34,974	34,974	－	161,295	181,015	19,720	19,720	－

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1)定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

・金利関連:金利スワップ取引
・通貨関連:為替予約取引

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2）定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	326	△ 15,655	－	－	－	△ 15,328
	ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－
	合　計	326	△ 15,655	－	－	－	△ 15,328
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	971	493	－	－	－	1,465
	ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－
	合　計	971	493	－	－	－	1,465
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	2,060	4,644	－	－	－	6,704
	ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－
	合　計	2,060	4,644	－	－	－	6,704

（注1）平成25年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 15,655百万円）は損益計算書に計上されています。
（注2）平成26年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連493百万円）は損益計算書に計上されています。
（注3）平成27年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連4,644百万円）は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

②金利関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

③通貨関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

④株式関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	9,950	9,950	16	13,750	13,750	32	13,750	13,750	197
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	102,780	85,400	310	88,200	65,500	938	65,500	46,050	1,862
合計					326			971			2,060

（注）金利スワップの時価（現在価値）は差損益を記載しています。

（参考）金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、%）

区分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
平成25年度末	受取側固定スワップ想定元本	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	平均受取固定金利	0.82	0.53	0.39	0.55	0.93	1.05	0.63
	平均支払変動金利	0.36	0.23	0.20	0.26	0.28	0.28	0.25
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合計	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
平成26年度末	受取側固定スワップ想定元本	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	平均受取固定金利	0.55	0.44	0.45	0.48	0.94	1.12	0.58
	平均支払変動金利	0.17	0.16	0.18	0.20	0.24	0.24	0.19
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合計	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
平成27年度末	受取側固定スワップ想定元本	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
	平均受取固定金利	0.50	0.39	0.52	0.61	0.94	1.12	0.59
	平均支払変動金利	0.09	0.05	0.11	0.15	0.10	0.13	0.09
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合計	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250

③通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券									
	売　建		404,257	－	△ 15,655	363,120	－	493	1,693,683	－	4,644
	（うち米ドル）		270,312	－	△ 6,817	172,008	－	△ 12,843	392,081	－	5,408
	（うちユーロ）		133,944	－	△ 8,837	191,112	－	13,337	1,301,602	－	△ 764
	買　建		－	－	－	－	－	－	－	－	－
合		計			△ 15,655			493			4,644

（注1）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
（注2）為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

1-9 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

項　　目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
基礎利益	A	482,052	515,417	464,285
キャピタル収益		82,269	94,683	46,180
金銭の信託運用益		9,736	32,762	44,939
売買目的有価証券運用益		—	—	—
有価証券売却益		71,074	61,908	1,241
金融派生商品収益		—	—	—
為替差益		1,452	12	—
その他キャピタル収益		5	—	—
キャピタル費用		20,493	30,527	41,748
金銭の信託運用損		—	—	—
売買目的有価証券運用損		—	—	—
有価証券売却損		10,205	4,963	1,592
有価証券評価損		—	—	—
金融派生商品費用		2,161	773	1,511
為替差損		—	—	402
その他キャピタル費用		8,126	24,790	38,242
キャピタル損益	B	61,776	64,156	4,432
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	543,828	579,573	468,717
臨時収益		94,807	90,087	123,864
再保険収入		—	—	—
危険準備金戻入額		94,807	90,087	123,864
個別貸倒引当金戻入額		—	—	—
その他臨時収益		—	—	—
臨時費用		175,129	176,491	179,558
再保険料		—	—	—
危険準備金繰入額		—	—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—	—
貸付金償却		—	—	—
その他臨時費用		175,129	176,491	179,558
臨時損益	C	△ 80,322	△ 86,403	△ 55,694
経常利益	A+B+C	463,506	493,169	413,023

（注1）金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額（平成25年度:8,126百万円、平成26年度:24,790百万円、平成27年度:38,242百万円）を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。
（注2）その他運用収益のうちキャピタル・ゲインに相当する額（平成25年度:5百万円）を基礎利益に含めず、「その他キャピタル収益」に計上しております。
（注3）その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額（平成25年度:0百万円）を基礎利益に含めず、「その他キャピタル費用」に計上しております。
（注4）「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（平成25年度:175,129百万円、平成26年度:176,491百万円、平成27年度:179,558百万円）を記載しております。

1-10 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

（注）当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

2.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	125,386	118,349	112,339	101,692	96,058
経常利益	5,313	5,293	4,635	4,931	4,130
基礎利益	5,716	5,700	4,820	5,154	4,642
当期純利益	677	910	634	817	863
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）	5,000 （600,000千株）
総資産	936,886	904,623	870,886	849,119	815,436
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	851,438	814,019	777,454	751,126	723,625
貸付金残高	139,290	126,915	110,205	99,773	89,784
有価証券残高	745,871	725,581	693,789	662,772	636,108
ソルベンシー・マージン比率	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%
従業員数	6,741名	6,789名	6,948名	7,153名	7,378名
保有契約高	258,247	316,753	371,795	427,749	478,827
個人保険	230,431	284,807	337,356	391,590	444,062
個人年金保険	27,815	31,946	34,438	36,159	34,764
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注1）発行済株式の総数については、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。

（注2）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

3.業務の状況を示す指標等

3-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1)保有契約高及び新契約高

1)保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成25年度末				平成26年度末				平成27年度末			
	件数		金額		件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	11,668,254	118.2	33,735,661	118.5	13,539,479	116.0	39,159,046	116.1	15,350,407	113.4	44,406,257	113.4
個人年金保険	1,194,072	112.9	3,443,863	107.8	1,318,287	110.4	3,615,908	105.0	1,367,445	103.7	3,476,492	96.1
団体保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
団体年金保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2)新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成25年度					平成26年度					平成27年度				
	件数		金額			件数		金額			件数		金額		
		前年度比		前年度比	転換による純増加		前年度比		前年度比	転換による純増加		前年度比		前年度比	転換による純増加
個人保険	2,233,907	101.2	6,559,803	100.7	−	2,381,977	106.6	7,002,593	106.8	−	2,397,286	100.6	7,168,485	102.4	−
個人年金保険	148,824	81.8	524,095	82.7	−	137,965	92.7	493,582	94.2	−	63,542	46.1	219,721	44.5	−
団体保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
団体年金保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2)年換算保険料

1)保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,192,230	118.1	2,526,861	115.3	2,863,561	113.3
個人年金保険	661,402	99.1	673,838	101.9	656,079	97.4
合計	2,853,633	113.1	3,200,699	112.2	3,519,640	110.0
うち医療保障・生前給付保障等	227,460	121.1	257,460	113.2	293,413	114.0

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2）新契約

（単位：百万円、%）

区　分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	439,081	101.7	457,852	104.3	485,374	106.0
個人年金保険	179,878	80.7	162,575	90.4	105,100	64.6
合計	618,960	94.6	620,427	100.2	590,474	95.2
うち医療保障・生前給付保障等	49,175	120.4	41,120	83.6	49,588	120.6

（注1）年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

（注2）医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

（3）商品別新契約高

（単位：件、百万円）

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
個人保険	普通終身保険	351,885	1,176,837	292,827	1,002,218	385,036	1,198,852
	定額型	98,192	247,766	84,197	226,816	187,082	456,306
	倍　型	253,693	929,071	208,630	775,402	197,954	742,546
	特別終身保険	304,736	1,002,628	297,911	1,052,297	277,490	1,027,512
	普通定期保険	610	1,470	539	1,209	409	914
	普通養老保険	963,201	2,459,956	777,359	2,163,389	941,743	2,668,545
	特別養老保険	432,143	1,724,894	344,033	1,380,944	310,548	1,214,803
	特定養老保険	2,651	2,873	1,400	1,738	1,033	1,299
	学資保険	168,086	178,939	930	992	—	—
	育英年金付学資保険	10,595	12,203	112	125	—	—
	学資保険（H24）	—	—	666,866	1,399,677	481,027	1,056,557
	小計	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593	2,397,286	7,168,485
個人年金保険	即時定期年金保険	40,910	137,231	29,758	101,282	15,172	51,411
	据置定期年金保険	107,914	386,863	108,207	392,300	48,370	168,310
	小計	148,824	524,095	137,965	493,582	63,542	219,721
財形保険	財形積立貯蓄保険	32	0	25	0	20	0
	財形住宅貯蓄保険	2	0	1	0	—	—
	小計	34	0	26	0	20	0
財形年金保険	財形終身年金保険	3	12	3	13	—	—

（注1）財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

（注2）個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

（注3）財形保険の金額は、第1回保険料額です。

（注4）学資保険（H24）には、学資保険（H24）（保険料払込免除なし型）を含んでいます。

(4) 商品別保有契約高

（単位：件、百万円）

		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
個人保険	普通終身保険	1,688,020	5,684,650	1,899,469	6,383,252	2,194,077	7,241,490
	定額型	368,198	925,012	440,434	1,120,353	612,244	1,534,396
	倍　型	1,319,822	4,759,638	1,459,035	5,262,898	1,581,833	5,707,093
	特別終身保険	1,094,695	3,448,724	1,357,312	4,376,825	1,590,936	5,237,290
	介護保険金付終身保険	134	401	129	379	125	364
	普通定期保険	3,492	14,883	3,662	15,662	3,661	16,037
	普通養老保険	4,987,377	12,483,847	5,544,136	13,917,569	6,218,219	15,677,004
	特別養老保険	2,495,667	10,123,843	2,723,853	11,003,909	2,909,065	11,676,158
	特定養老保険	77,884	128,732	71,809	128,600	67,638	124,761
	学資保険	1,224,533	1,700,681	1,183,928	1,784,974	1,150,421	1,857,689
	育英年金付学資保険	95,945	147,778	93,014	155,717	90,494	161,289
	学資保険（H24）	―	―	661,691	1,390,168	1,125,323	2,412,328
	夫婦保険	80	196	75	183	73	175
	終身年金保険付終身保険	426	1,917	400	1,799	374	1,665
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1	3
	小計	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046	15,350,407	44,406,257
個人年金保険	即時終身年金保険	1,041	4,819	1,034	4,528	1,030	4,294
	据置終身年金保険	11,233	90,188	10,827	86,320	10,494	83,196
	介護割増年金付終身年金保険	5	51	5	51	5	51
	即時定期年金保険	358,219	790,194	383,967	765,755	394,959	684,684
	据置定期年金保険	823,562	2,558,528	922,442	2,759,172	960,945	2,704,185
	即時夫婦年金保険	2	7	2	6	2	6
	据置夫婦年金保険	10	72	10	72	10	72
	小計	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908	1,367,445	3,476,492
財形保険	財形積立貯蓄保険	247	209	208	165	161	126
	財形住宅貯蓄保険	11	7	8	10	7	9
	小計	258	217	216	175	168	136
財形年金保険	財形終身年金保険	10	42	12	51	12	51

（注1）財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。
（注2）個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
（注3）財形保険の金額は、責任準備金額です。
（注4）学資保険（H24）には、学資保険（H24）（保険料払込免除なし型）を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区　分			保有金額		
			平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	33,735,661	37,768,877	41,993,929
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	93,556,044	88,291,510	84,007,365
	災害死亡	個人保険	(40,373,430)	(46,526,034)	(51,394,045)
		個人年金保険	(14,952)	(15,447)	(15,113)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(140,859,570)	(132,584,532)	(124,324,080)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	1,390,168	2,412,328
		個人年金保険	1,399,386	1,433,551	1,286,840
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	4,745,182	5,717,790	6,229,815
	年金	個人保険	(22,774)	(22,062)	(21,450)
		個人年金保険	(423,765)	(470,687)	(488,335)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(1,890,380)	(1,725,640)	(1,564,838)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	2,044,477	2,182,357	2,189,651
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	12,081,083	11,927,372	11,692,836
入院保障	災害入院	個人保険	(38,507)	(42,604)	(46,427)
		個人年金保険	(36)	(37)	(36)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(121,598)	(114,039)	(107,383)
	疾病入院	個人保険	(37,833)	(41,924)	(45,750)
		個人年金保険	(8)	(9)	(8)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(120,237)	(112,858)	(106,359)
	その他の条件付入院	個人保険	(6,316)	(7,003)	(7,644)
		個人年金保険	(5)	(6)	(5)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(14,033)	(13,543)	(13,129)

（注1）(　)内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
（注2）生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
（注3）生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。
（注4）生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後契約）の責任準備金額を表します。
（注5）入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

（単位：件）

区　分		保有件数		
		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
障がい保障	個人保険	（ 8,581,023）	（ 9,451,508）	（ 10,199,136）
	個人年金保険	（ 4,041）	（ 4,181）	（ 4,091）
	団体保険	（ —）	（ —）	（ —）
	団体年金保険	（ —）	（ —）	（ —）
	その他共計	（ 29,200,037）	（ 27,208,821）	（ 25,383,257）
手術保障	個人保険	（ 9,246,191）	（ 10,343,759）	（ 11,485,819）
	個人年金保険	（ 6,511）	（ 6,755）	（ 6,606）
	団体保険	（ —）	（ —）	（ —）
	団体年金保険	（ —）	（ —）	（ —）
	その他共計	（ 29,521,468）	（ 27,826,182）	（ 26,468,796）

（注）（　）内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区　　分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
死亡保険	終身保険	9,133,776	10,760,457	12,479,144
	定期付終身保険	—	—	—
	定期保険	14,883	15,662	16,037
	その他共計	9,150,580	10,777,922	12,496,850
生死混合保険	養老保険	22,736,423	25,050,079	27,477,924
	定期付養老保険	—	—	—
	その他共計	24,585,080	26,990,955	29,497,078
生存保険		—	1,390,168	2,412,328
年金保険	個人年金保険	3,443,863	3,615,908	3,476,492
災害・疾病関係特約	災害特約	23,845,990	26,207,252	28,171,519
	介護特約	265	243	232
	傷害入院特約	46	42	38
	疾病入院特約	1	1	1
	疾病傷害入院特約	1,788	1,711	1,645
	無配当傷害入院特約	655	666	666
	無配当疾病傷害入院特約	36,052	40,221	44,112

（注1）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
（注2）入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(7) 異動状況の推移

1) 個人保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046
新契約	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593	2,397,286	7,168,485
更新	—	—	—	—	—	—
復活	9,134	24,010	10,739	29,138	11,025	30,100
保険金額の増加	(3)	0	(—)	—	(2)	0
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	12,454	31,218	15,839	39,277	19,350	47,668
満期	2,217	2,499	4,733	5,913	6,907	8,794
保険金額の減少	(43,414)	139,138	(58,691)	182,528	(74,484)	227,725
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	365,007	1,157,886	424,434	1,353,923	490,707	1,592,068
失効	65,075	193,955	74,557	220,088	75,747	223,992
その他の異動による減少	1,897	△ 195,808	1,928	△ 193,385	4,672	△ 148,873
年末現在	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046	15,350,407	44,406,257
（増加率）	(18.2)	(18.5)	(16.0)	(16.1)	(13.4)	(13.4)
純増加	1,796,391	5,254,922	1,871,225	5,423,385	1,810,928	5,247,211
（増加率）	(△ 3.1)	(△ 3.4)	(4.2)	(3.2)	(△ 3.2)	(△ 3.2)

（注1）金額は、死亡保険、生死混合保険及び生存保険の主たる保障部分の合計です。
（注2）保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。
（注3）保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2) 個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908
新契約	148,824	524,095	137,965	493,582	63,542	219,721
復活	62	233	87	370	93	383
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	4,201	11,376	5,183	13,072	5,987	13,968
支払満了	—	—	—	—	—	—
金額の減少	(205)	719	(251)	802	(254)	807
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	8,220	27,155	8,145	27,139	8,009	25,903
失効	359	1,261	414	1,509	411	1,575
その他の異動による減少	80	234,598	95	279,384	70	317,267
年末現在	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908	1,367,445	3,476,492
（増加率）	(12.9)	(7.8)	(10.4)	(5.0)	(3.7)	(△ 3.9)
純増加	136,026	249,216	124,215	172,045	49,158	△ 139,416
（増加率）	(△ 20.3)	(△ 39.7)	(△ 8.7)	(△ 31.0)	(△ 60.4)	(△ 181.0)

（注1）金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
（注2）金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

3）団体保険

該当事項はありません。

4）団体年金保険

該当事項はありません。

（8）契約者配当の状況

1）平成27年度決算に基づく契約者配当

平成27年度決算に基づき、178,004百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- かんぽ生命保険契約について、7,545百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、170,458百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成27年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険、年齢40歳、男性

（危険保険金額 100 万円当たり）

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成25年3月	270円
平成25年　4月～平成28年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

（例）災害特約、年齢40歳、男性

（特約保険金額 100 万円当たり）

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成25年3月	130円
平成25年　4月～平成28年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.1％（配当基準利回り）－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成25年3月	保険金比例費差配当率（保険金額100万円当たり）	130円
	保険料比例費差配当率（口座月払保険料額10,000円当たり）	390円
平成25年4月～平成28年3月	保険金比例費差配当率（保険金額100万円当たり）	0円
	保険料比例費差配当率（口座月払保険料額10,000円当たり）	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成27年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成23年度 ＜5年＞	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成23年度 ＜5年＞	男性 女性	55,440円 52,800円	306円 0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成23年度 ＜5年＞	男性 女性	10,080円 7,680円	1,063円 629円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円（生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円）、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成23年度 ＜5年＞	男性 女性	56,760円 56,280円	0円 0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円（保険料払込満了後は20万円）

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成23年度 ＜5年＞	男性 女性	12,600円 10,200円	378円 188円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険（40歳加入、50歳満期）に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成23年度 ＜5年＞	男性 女性	600円 360円	120円 80円

2）平成26年度決算に基づく契約者配当

平成26年度決算に基づき、200,722百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- かんぽ生命保険契約について、10,358百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、190,363百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険、年齢40歳、男性

（危険保険金額 100 万円当たり）

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成25年3月	230円
平成25年　4月～平成27年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

（例）災害特約、年齢40歳、男性

（特約保険金額 100 万円当たり）

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成25年3月	130円
平成25年　4月～平成27年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.1％（配当基準利回り）－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成25年3月	保険金比例費差配当率（保険金額100万円当たり）	160円
	保険料比例費差配当率（口座月払保険料額10,000円当たり）	509円
平成25年4月～平成27年3月	保険金比例費差配当率（保険金額100万円当たり）	0円
	保険料比例費差配当率（口座月払保険料額10,000円当たり）	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成22年度 ＜5年＞	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成22年度 ＜5年＞	男性 女性	55,440円 52,800円	492円 109円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成22年度 ＜5年＞	男性 女性	10,080円 7,680円	1,212円 777円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円（生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円）、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成22年度 ＜5年＞	男性 女性	56,760円 56,280円	0円 0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円（保険料払込満了後は20万円）

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成22年度 ＜5年＞	男性 女性	12,600円 10,200円	451円 259円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険（40歳加入、50歳満期）に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	継続中の契約 （当年度配当金）
平成22年度 ＜5年＞	男性 女性	600円 360円	130円 80円

(9) エンベディッド・バリュー(EV)

当社は、平成24年度末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に基づいたEVを開示しております。

(注1) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、平成16年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。
(注2) EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

1) 当社のEVについて

(単位:億円)

	平成26年度末(変更後(注1))	平成27年度末	
			増減
EV	35,013	27,183	△ 7,829
修正純資産	17,396	18,943	1,546
純資産の部計(注2)	14,120	14,724	603
価格変動準備金(注3)	853	1,464	611
危険準備金(注3)	3,158	3,631	473
その他(注4)	593	764	171
上記項目に係る税効果	△ 1,328	△ 1,641	△ 312
保有契約価値	17,616	8,240	△ 9,376
確実性等価将来利益現価	21,372	15,597	△ 5,775
オプションと保証の時間価値	△ 2,927	△ 5,671	△ 2,744
必要資本を維持するための費用	△ 1	△ 0	1
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 827	△ 1,685	△ 857

	平成26年度	平成27年度	
			増減
新契約価値	1,342	1,182	△ 159
確実性等価将来利益現価	1,723	1,792	69
オプションと保証の時間価値	△ 310	△ 514	△ 203
必要資本を維持するための費用	△ 32	△ 32	△ 0
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 38	△ 63	△ 24

(注1) 平成27年度末の評価において、保険契約に係る有価証券などの資産の含み損益について、修正純資産ではなく、保有契約価値に含めて表示することとし、一貫性のある表示を行うため、平成26年度末の表示も変更後の方法に変更しました。詳細は、「5)注意事項②」をご参照ください。
(注2) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。
(注3) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。
(注4) 有価証券、貸付金及び不動産の含み損益並びに一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)並びに退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)を計上しています。

2）前年度末EVからの変動要因

（単位：億円）

	修正純資産	保有契約価値	EV
平成26年度末EV	29,755	5,258	35,013
資産の含み損益に関する修正純資産と保有契約価値の表示変更	△ 12,358	12,358	―
平成26年度末EV（変更後）	17,396	17,616	35,013
平成26年度末EVの調整	△ 245	―	△ 245
平成26年度末EV（調整後）	17,151	17,616	34,767
平成27年度新契約価値	―	1,182	1,182
期待収益（リスク・フリー・レート分）	3	544	548
期待収益（超過収益分）	6	226	232
保有契約価値からの移管	1,399	△ 1,399	―
うち平成26年度末保有契約	1,710	△ 1,710	―
うち平成27年度新契約	△ 310	310	―
前提条件（非経済前提）と実績の差異	120	13	133
前提条件（非経済前提）の変更	△ 24	89	65
前提条件（経済前提）と実績の差異	285	△ 10,032	△ 9,747
平成27年度末EV	18,943	8,240	27,183

3）前提条件を変更した場合の感応度（センシティビティ）

（単位：億円）

前提条件	EV		新契約価値	
		増減額		増減額
平成27年度末	27,183	―	1,182	―
感応度　1：リスク・フリー・レート50bp上昇	33,699	6,516	2,052	870
感応度　2：リスク・フリー・レート50bp低下	18,504	△ 8,679	495	△ 686
感応度　3：株式・不動産価値10%下落	26,446	△ 737	1,182	―
感応度　4：事業費率（維持費）10%減少	29,087	1,903	1,387	204
感応度　5：解約失効率10%減少	27,131	△ 52	1,267	84
感応度　6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下	28,412	1,228	1,260	78
感応度　7：保険事故発生率（年金保険）5%低下	25,169	△ 2,014	1,183	0
感応度　8：必要資本を法定最低水準に変更	27,183	0	1,206	23
感応度　9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	26,607	△ 575	1,173	△ 8
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	25,136	△ 2,046	984	△ 198

4）EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）の年限別数値は右表のとおりです。40年を超える期間については、フォワード・レートを一定としています。

期間	保有契約価値の計算に使用		新契約価値の計算に使用	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1年	0.030%	△ 0.154%	0.065%	0.010%
2年	0.037%	△ 0.206%	0.078%	0.015%
3年	0.057%	△ 0.229%	0.093%	0.018%
4年	0.093%	△ 0.205%	0.122%	0.037%
5年	0.131%	△ 0.190%	0.167%	0.062%
10年	0.402%	△ 0.048%	0.529%	0.352%
15年	0.817%	0.209%	1.001%	0.785%
20年	1.198%	0.454%	1.441%	1.203%
25年	1.406%	0.601%	1.678%	1.430%
30年	1.450%	0.571%	1.749%	1.497%
40年	1.581%	0.683%	1.890%	1.631%

（データ：財務省　補正後）

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して（最良推計（ベスト・エスティメイト）による前提）予測しています。

5）注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。

②当社は、平成27年度末のEVの評価に際して、平成19年10月1日の郵政民営化後以降に当社で引き受けた保険契約に係る有価証券などの資産の含み損益について、修正純資産ではなく、保有契約価値の計算に含めて表示することとしました。一貫性のある表示を行うため、平成26年度末のEVについても変更後の方法で表示しています。これまでも保有契約価値を評価する際、現行の法定会計及び配当方針に照らして、保険契約に係る資産を簿価評価した上で、その含み損益が契約者配当の原資となる前提で計算していましたので、この変更によるEV総額への影響はありません。なお、簡易生命保険契約に係る資産の含み損益については、従来から、修正純資産ではなく保有契約価値の計算に含めて表示していたことから、今回の変更による影響はありません。

③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト（http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2016/abt_prs_id001032.html）をご覧ください。

6）（参考）終局金利に基づくEV

終局金利に基づく手法で計測した平成26年度末及び平成27年度末EVは、それぞれ3兆6,137億円、3兆1,510億円、平成26年度及び平成27年度新契約価値は、それぞれ1,549億円、1,435億円となります。詳細は、当社Webサイト（http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2016/abt_prs_id001047.html）をご覧ください。

（注）生命保険契約の評価において、重要な前提条件であるリスク・フリー・レートのうち、市場での流動性が低く信頼度の高い利用データが得られない超長期の金利水準について、従来の市場データの最終年限以降のフォワード・レートを一定とする手法ではなく、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート（終局金利）に終局的に収束させる手法により計算したもの。

3-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位：件、百万円、%)

区分	平成25年度末				平成26年度末				平成27年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	11,668,254	18.2	33,735,661	18.5	13,539,479	16.0	39,159,046	16.1	15,350,407	13.4	44,406,257	13.4
死亡保険	2,786,768	25.0	9,150,580	24.8	3,260,973	17.0	10,777,922	17.8	3,789,174	16.2	12,496,850	15.9
生死混合保険	8,881,486	16.2	24,585,080	16.2	9,616,815	8.3	26,990,955	9.8	10,435,910	8.5	29,497,078	9.3
生存保険	−	−	−	−	661,691	−	1,390,168	−	1,125,323	70.1	2,412,328	73.5
個人年金保険	1,194,072	12.9	3,443,863	7.8	1,318,287	10.4	3,615,908	5.0	1,367,445	3.7	3,476,492	△ 3.9
団体保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
団体年金保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
財形保険	258	△ 7.5	217	2.6	216	△ 16.3	175	△ 19.4	168	△ 22.2	136	△ 22.3
財形年金保険	10	42.9	42	40.6	12	20.0	51	20.9	12	0.0	51	0.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。
(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区分	平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	2,233,907	1.2	6,559,803	0.7	2,381,977	6.6	7,002,593	6.8	2,397,286	0.6	7,168,485	2.4
死亡保険	657,231	19.4	2,180,936	18.0	591,277	△ 10.0	2,055,726	△ 5.7	662,935	12.1	2,227,279	8.3
生死混合保険	1,576,676	△ 4.9	4,378,867	△ 6.2	1,123,834	△ 28.7	3,547,189	△ 19.0	1,253,324	11.5	3,884,648	9.5
生存保険	−	−	−	−	666,866	−	1,399,677	−	481,027	△ 27.9	1,056,557	△ 24.5
個人年金保険	148,824	△ 18.2	524,095	△ 17.3	137,965	△ 7.3	493,582	△ 5.8	63,542	△ 53.9	219,721	△ 55.5
団体保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
団体年金保険	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
財形保険	34	△ 27.7	0	△ 34.7	26	△ 23.5	0	△ 24.8	20	△ 23.1	0	△ 18.8
財形年金保険	3	200.0	12	177.5	3	0.0	13	5.3	−	△ 100.0	−	△ 100.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。
(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　　分	新契約			保有契約		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
個人保険	2,936	2,939	2,990	2,891	2,892	2,892
死亡保険	3,318	3,476	3,359	3,283	3,305	3,298
生死混合保険	2,777	3,156	3,099	2,768	2,806	2,826
生存保険	—	2,098	2,196	—	2,100	2,143

(3) 新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人保険	23.0	20.8	18.3
個人年金保険	16.4	14.3	6.1
団体保険	—	—	—

（注）年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人保険	5.2	5.1	5.1
個人年金保険	1.5	1.5	1.4
団体保険	—	—	—

（注1）解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
（注2）個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人保険	230,040	242,088	259,071

（注）月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率（個人保険基本契約）

（単位：‰）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数率	1.16	1.26	1.34
金額率	1.00	1.08	1.14

（注1）死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
（注2）経過契約は、（年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約）÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区　分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
災害死亡保障	件数率	0.08	0.09	0.10
	金額率	0.07	0.07	0.08
障がい保障	件数率	0.12	0.14	0.15
	金額率	0.04	0.04	0.05
傷害入院保障	件数率	3.40	3.94	4.28
	金額率	0.12	0.13	0.13
疾病入院保障	件数率	32.40	34.78	37.52
	金額率	0.68	0.72	0.78
傷害手術保障	件数率	2.48	2.68	2.80
	金額率	0.04	0.04	0.05
疾病手術保障	件数率	19.60	21.13	22.77
	金額率	0.50	0.54	0.57
傷害通院保障	件数率	0.36	0.37	0.41
	金額率	0.00	0.00	0.01
疾病通院保障	件数率	1.30	1.28	1.42
	金額率	0.02	0.02	0.02
介護保障	件数率	0.00	0.00	0.00
	金額率	0.00	0.00	0.00
傷害長期入院保障	件数率	0.08	0.08	0.09
	金額率	0.00	0.00	0.00
疾病長期入院保障	件数率	0.63	0.70	0.75
	金額率	0.02	0.02	0.02

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
8.68	8.61	9.93

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	1	3

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
100.0	100.0	100.0

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A以上	100.0	100.0	100.0
BBB以上	—	—	—
その他	—	—	—

（注1）格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズ社によるものに基づいており、「A以上」にはA−以上を、「BBB以上」にはBBB−以上A−未満を記載しています。
（注2）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
232	627	1,177

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第三分野発生率	44.9	42.6	42.5
医療（疾病）	34.3	33.1	33.0
がん	—	—	—
介護	30.7	49.7	42.2
その他	96.3	92.0	93.0

3-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

（単位：百万円）

区　分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
保険金	死亡保険金	12,286	14,602	9,975
	災害保険金	1,667	1,786	1,602
	高度障がい保険金	277	424	298
	満期保険金	229	437	560
	その他	790,774	670,870	587,905
	小計	805,235	688,122	600,342
年金		4,702	4,486	4,916
給付金		10,878	12,483	13,886
解約返戻金		10,549	10,916	13,596
保険金据置支払金		—	—	—
その他共計		831,690	718,156	635,167

(2) 責任準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	13,988,727	17,002,000	19,917,093
	（一般勘定）	(13,988,727)	(17,002,000)	(19,917,093)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)
	個人年金保険	3,288,109	3,454,976	3,358,246
	（一般勘定）	(3,288,109)	(3,454,976)	(3,358,246)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)
	団体保険	—	—	—
	（一般勘定）	(—)	(—)	(—)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—	—
	（一般勘定）	(—)	(—)	(—)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)
	その他	57,879,855	52,156,913	46,712,315
	（一般勘定）	(57,879,855)	(52,156,913)	(46,712,315)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)
	小計	75,156,691	72,613,890	69,987,656
	（一般勘定）	(75,156,691)	(72,613,890)	(69,987,656)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)
危険準備金		2,588,798	2,498,711	2,374,846
合　計		77,745,490	75,112,601	72,362,503
	（一般勘定）	(77,745,490)	(75,112,601)	(72,362,503)
	（特別勘定）	(—)	(—)	(—)

（注）その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合　　計
平成25年度末	63,668,814	11,487,877	―	2,588,798	77,745,490
平成26年度末	60,938,274	11,675,615	―	2,498,711	75,112,601
平成27年度末	58,405,526	11,582,129	―	2,374,846	72,362,503

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式（標準責任準備金）	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式（標準責任準備金）	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式(標準責任準備金)
	標準責任準備金対象外契約	―	―	―
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%	100.0%

（注1）積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構からの受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

（注2）積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	9,176,135	1.00% ～ 1.50%
2011年度	3,020,511	0.80% ～ 1.50%
2012年度	3,011,922	0.70% ～ 1.50%
2013年度	2,852,618	0.70% ～ 1.00%
2014年度	2,958,775	0.55% ～ 1.00%
2015年度	2,255,377	0.50% ～ 1.00%

（注1）責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

（注2）予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当ありません。

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成25年度	当期首現在高	37,081	918	—	—	—	2,358,946	2,396,947
	利息による増加	106	2	—	—	—	4,518	4,627
	配当金支払による減少	996	10	—	—	—	419,516	420,523
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	436	438
	当期繰入額	18,925	408	—	—	—	222,812	242,146
	当期末現在高	55,117	1,317	—	—	—	2,166,325	2,222,759
		(35,563)	(901)	(—)	(—)	(—)	(—)	(36,464)
平成26年度	当期首現在高	55,117	1,317	—	—	—	2,166,325	2,222,759
	利息による増加	179	4	—	—	—	1,313	1,497
	配当金支払による減少	1,788	17	—	—	—	347,881	349,687
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	369	372
	当期繰入額	10,361	△ 3	—	—	—	190,363	200,722
	当期末現在高	63,869	1,297	—	—	—	2,009,752	2,074,919
		(52,991)	(1,295)	(—)	(—)	(—)	(—)	(54,287)
平成27年度	当期首現在高	63,869	1,297	—	—	—	2,009,752	2,074,919
	利息による増加	129	3	—	—	—	—	132
	配当金支払による減少	2,395	18	—	—	—	313,832	316,246
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	313	315
	当期繰入額	7,544	0	—	—	—	170,458	178,004
	当期末現在高	69,148	1,280	—	—	—	1,866,065	1,936,494
		(61,238)	(1,279)	(—)	(—)	(—)	(—)	(62,518)

（注）（　）内はうち積立配当金額です。なお、管理機構からの受再保険に係る配当準備金（平成25年度:2,166,325百万円、平成26年度:2,009,752百万円、平成27年度:1,866,065百万円）は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

(8) 引当金明細表

（単位：百万円）

区　分		平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	83	91	8	91	77	△ 14	77	71	△ 6
	個別貸倒引当金	1,012	944	△ 68	944	865	△ 78	865	701	△ 164
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金		7,003	1,881	△ 5,122	1,881	—	△ 1,881	—	—	—
退職給付引当金		58,331	59,385	1,053	64,489	65,645	1,156	65,645	66,675	1,030
役員退職慰労引当金		164	0	△ 164	—	—	—	—	—	—
価格変動準備金		522,872	614,233	91,360	614,233	712,167	97,934	712,167	782,268	70,100

（注）計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

平成25年度、平成26年度、平成27年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区　分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘　要
資本金			500,000	—	—	500,000	
	うち既発行株式	（普通株式）	（20,000千株） 500,000	（580,000千株） —	— —	（600,000千株） 500,000	（注1、2）
		計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金		（資本準備金）	405,044	—	—	405,044	
		（その他資本剰余金）	95,000	—	—	95,000	
		計	500,044	—	—	500,044	

（注1）当社は、平成27年8月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を30株に分割しています。
（注2）普通株式の発行済株式の株式数の増加580,000千株は、株式の分割によるものであります。

(11) 保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人保険	3,231,507	3,771,275	3,827,844
（うち一時払）	—	—	—
（うち年払）	—	—	—
（うち半年払）	—	—	—
（うち月払）	3,231,507	3,771,275	3,827,844
個人年金保険	524,287	486,361	259,398
（うち一時払）	386,491	321,477	226,117
（うち年払）	—	—	—
（うち半年払）	—	—	—
（うち月払）	137,796	164,883	33,281
団体保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—
その他共計	5,911,269	5,954,839	5,409,598

（注）その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

（単位：百万円）

区　分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	902,119	908,172	793,045
	次年度以降保険料	2,853,675	3,349,464	3,294,197
	小計	3,755,795	4,257,637	4,087,242
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—	—
	次年度以降保険料	—	—	—
	小計	—	—	—
その他共計	初年度保険料	902,127	908,178	793,050
	次年度以降保険料	5,009,141	5,046,661	4,616,548
	合　　計	5,911,269	5,954,839	5,409,598

（注）その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位：百万円)

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
平成25年度	個人保険	28,225	2,550	761	2,316	—	33,854
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	46	—	46
	その他の保険	—	—	—	—	9,477,426	9,477,426
	合計	28,225	2,550	761	2,362	9,477,426	9,511,326
平成26年度	個人保険	36,089	3,125	775	5,710	—	45,701
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	73	—	73
	その他の保険	—	—	—	—	8,208,198	8,208,198
	合計	36,089	3,125	775	5,784	8,208,198	8,253,973
平成27年度	個人保険	44,905	3,636	1,080	8,670	—	58,293
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	66	—	66
	その他の保険	—	—	—	—	7,518,791	7,518,791
	合計	44,905	3,636	1,080	8,736	7,518,791	7,577,151

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2）保険金明細表（件数）

（単位：件）

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
平成25年度	個人保険	11,582	1,163	285	2,046	—	15,076
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	39	—	39
	その他の保険	—	—	—	—	25,741,659	25,741,659
	合計	11,582	1,163	285	2,085	25,741,659	25,756,774
平成26年度	個人保険	14,747	1,412	291	4,603	—	21,053
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	42	—	42
	その他の保険	—	—	—	—	22,599,566	22,599,566
	合計	14,747	1,412	291	4,645	22,599,566	22,620,661
平成27年度	個人保険	18,342	1,651	420	6,813	—	27,226
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	45	—	45
	その他の保険	—	—	—	—	20,119,804	20,119,804
	合計	18,342	1,651	420	6,858	20,119,804	20,147,075

（注）その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

（単位：百万円）

平成25年度							平成26年度							平成27年度						
個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
19	256,726	–	–	–	–	256,746	29	304,067	–	–	–	–	304,096	44	340,859	–	–	–	–	340,904

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位：百万円)

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	生存給付金	その他	合計
平成25年度	個人保険	—	19,030	12,646	892	877	457	33,904
	個人年金保険	—	24	8	2	—	0	36
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	19,055	12,655	895	877	457	33,941
平成26年度	個人保険	1	22,782	15,545	1,012	1,606	560	41,509
	個人年金保険	—	20	8	—	—	0	29
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1	22,802	15,553	1,012	1,606	561	41,538
平成27年度	個人保険	13	26,621	18,131	1,243	2,475	665	49,150
	個人年金保険	—	27	10	3	—	0	41
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	13	26,648	18,142	1,246	2,475	666	49,192

2）給付金明細表（件数）

（単位：件）

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	生存給付金	その他	合計
平成25年度	個人保険	—	305,901	171,122	1,002	5,490	6,481	489,996
	個人年金保険	—	131	87	1	—	6	225
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	306,032	171,209	1,003	5,490	6,487	490,221
平成26年度	個人保険	38	372,041	211,756	1,239	8,722	8,004	601,800
	個人年金保険	—	150	91	—	—	6	247
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	38	372,191	211,847	1,239	8,722	8,010	602,047
平成27年度	個人保険	110	441,230	251,830	1,480	12,833	9,498	716,981
	個人年金保険	—	176	112	1	—	3	292
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	110	441,406	251,942	1,481	12,833	9,501	717,273

（15）解約返戻金明細表

（単位：百万円）

平成25年度							平成26年度							平成27年度						
個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
204,209	16,031	–	–	23	–	220,263	274,490	16,778	–	–	20	–	291,290	362,654	16,188	–	–	18	–	378,862

(16) 減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　　分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成25年度	有形固定資産	110,424	6,103	63,476	46,948	57.5
	建物	49,323	1,889	16,036	33,287	32.5
	リース資産	2,432	364	976	1,456	40.2
	その他の有形固定資産	58,668	3,848	46,463	12,204	79.2
	無形固定資産	265,078	28,091	139,038	126,040	52.5
	その他	260	22	97	162	37.5
	合　計	**375,764**	**34,217**	**202,612**	**173,152**	**53.9**
平成26年度	有形固定資産	117,097	5,750	63,535	53,562	54.3
	建物	51,541	2,070	17,365	34,176	33.7
	リース資産	3,138	438	1,167	1,970	37.2
	その他の有形固定資産	62,417	3,241	45,001	17,415	72.1
	無形固定資産	325,147	29,770	167,566	157,580	51.5
	その他	294	31	128	166	43.7
	合　計	**442,539**	**35,552**	**231,230**	**211,308**	**52.3**
平成27年度	有形固定資産	134,865	6,672	63,808	71,056	47.3
	建物	68,688	2,946	19,379	49,308	28.2
	リース資産	2,978	472	1,248	1,730	41.9
	その他の有形固定資産	63,198	3,253	43,181	20,017	68.3
	無形固定資産	382,704	30,465	193,835	188,868	50.6
	その他	634	61	189	445	29.9
	合　計	**518,204**	**37,199**	**257,834**	**260,370**	**49.6**

（注1）「建物」は、建物、建物付属設備及び構築物の合計額を計上しています。
（注2）「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

（単位：百万円）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業活動費	190,508	182,243	191,078
営業管理費	13,847	17,147	18,041
一般管理費	308,690	313,025	327,968
合　計	513,046	512,417	537,087

（注）一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金（平成25年度:1,636百万円、平成26年度:1,636百万円、平成27年度:1,923百万円）を含めています。

(18) 税金明細表

（単位：百万円）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国税	25,545	37,213	37,537
消費税	19,535	30,479	32,941
地方法人特別税	5,122	5,801	3,820
印紙税	801	773	773
登録免許税	0	156	1
その他の国税	85	2	0
地方税	12,647	17,024	19,359
地方消費税	4,883	8,224	8,888
法人事業税	6,619	7,504	9,160
固定資産税	881	868	1,015
不動産取得税	—	176	2
事業所税	247	249	291
自動車税	—	—	—
その他の地方税	14	0	0
合　計	38,193	54,238	56,896

（注）固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引（借主側）

［通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引］

平成25年度、平成26年度、平成27年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 （期間の定めのないものを含む）	合　計
平成25年度末	債券貸借取引受入担保金	3,703,176	—	—	—	—	—	3,703,176
	合　計	3,703,176	—	—	—	—	—	3,703,176
平成26年度末	債券貸借取引受入担保金	3,658,492	—	—	—	—	—	3,658,492
	合　計	3,658,492	—	—	—	—	—	3,658,492
平成27年度末	債券貸借取引受入担保金	3,648,478	—	—	—	—	—	3,648,478
	合　計	3,648,478	—	—	—	—	—	3,648,478

3-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

（単位：百万円、%）

区　　分	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,893,601	2.2	965,968	2,651,397	3.1	757,796	2,216,037	2.7	△ 435,359
買現先勘定	－	－	－	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	3.2	490,901	2,720,856	3.2	△ 101,332	3,008,591	3.7	287,734
買入金銭債権	107,448	0.1	△ 319,969	449,068	0.5	341,619	430,150	0.5	△ 18,918
商品有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金銭の信託	581,627	0.7	324,795	1,434,943	1.7	853,315	1,644,547	2.0	209,604
有価証券	69,378,975	79.7	△ 3,179,205	66,277,244	78.1	△ 3,101,731	63,610,890	78.0	△ 2,666,354
公社債	68,138,527	78.2	△ 3,516,419	64,294,767	75.7	△ 3,843,759	59,821,039	73.4	△ 4,473,728
株式	984	0.0	－	984	0.0	－	984	0.0	－
外国証券	1,239,464	1.4	337,214	1,981,492	2.3	742,028	3,688,822	4.5	1,707,329
公社債	1,099,464	1.3	337,214	1,961,492	2.3	862,028	3,688,822	4.5	1,727,329
株式等	140,000	0.2	－	20,000	0.0	△ 120,000	－	－	△ 20,000
その他の証券	－	－	－	－	－	－	100,044	0.1	100,044
貸付金	11,020,585	12.7	△ 1,670,968	9,977,345	11.8	△ 1,043,239	8,978,437	11.0	△ 998,907
保険約款貸付	54,271	0.1	18,347	74,097	0.1	19,825	95,629	0.1	21,532
一般貸付	763,298	0.9	86,506	806,259	0.9	42,961	829,027	1.0	22,768
機構貸付	10,203,015	11.7	△ 1,775,822	9,096,988	10.7	△ 1,106,026	8,053,780	9.9	△ 1,043,208
不動産	75,662	0.1	1,657	112,286	0.1	36,624	123,747	0.2	11,460
うち投資用不動産	－	－	－	－	－	－	－	－	－
繰延税金資産	592,665	0.7	131,151	548,210	0.6	△ 44,455	712,615	0.9	164,405
その他	616,907	0.7	△ 118,129	741,537	0.9	124,629	819,378	1.0	77,841
貸倒引当金	△ 1,036	△ 0.0	59	△ 943	△ 0.0	92	△ 772	△ 0.0	170
一般勘定計	**87,088,626**	**100.0**	**△ 3,373,737**	**84,911,946**	**100.0**	**△ 2,176,680**	**81,543,623**	**100.0**	**△ 3,368,322**
うち外貨建資産	1,128,780	1.3	469,826	2,196,349	2.6	1,067,568	3,949,417	4.8	1,753,068

（注1）「機構貸付」とは、管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付です。
（注2）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

（単位：%）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	0.05	0.05	0.05
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	0.34	0.32	0.26
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	3.04	3.54	3.37
有価証券	1.71	1.73	1.66
うち公社債	1.71	1.70	1.63
うち株式	—	—	—
うち外国証券	1.95	2.87	2.10
貸付金	2.31	2.25	2.19
うち一般貸付	1.58	1.53	1.51
不動産	—	—	—
一般勘定計	**1.71**	**1.70**	**1.62**
うち海外投融資	1.98	2.88	2.22

（注1）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益ー資産運用費用として算出した利回りです。
（注2）一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
（注3）「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	508,225	697,545	957,918
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	169,426	213,732	265,032
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	322,995	932,276	1,336,401
有価証券	72,303,279	68,089,151	65,745,089
うち公社債	71,275,552	66,560,265	62,636,408
うち株式	984	984	984
うち外国証券	1,026,743	1,527,902	3,068,762
貸付金	11,817,657	10,738,264	9,686,940
うち一般貸付	723,681	780,733	793,687
不動産	74,029	100,636	119,810
一般勘定計	**89,156,089**	**85,268,102**	**83,153,764**
うち海外投融資	1,086,882	1,820,170	3,412,008

（注1）一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
（注2）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。
（注3）「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利息及び配当金等収入	1,458,190	1,365,796	1,308,679
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	9,736	32,762	44,939
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	71,074	61,908	1,241
有価証券償還益	54	36	36
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	1,452	12	—
貸倒引当金戻入額	—	14	6
その他運用収益	107	215	63
合　計	1,540,615	1,460,745	1,354,966

(5) 資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
支払利息	4,963	4,298	4,370
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	10,205	4,963	1,592
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	62	44	664
金融派生商品費用	2,161	773	1,511
為替差損	—	—	402
貸倒引当金繰入額	8	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	721	915	1,209
合　計	18,122	10,994	9,749

(6) 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預貯金利息	465	694	692
有価証券利息･配当金	1,180,339	1,119,333	1,090,551
公社債利息	1,152,433	1,074,732	1,023,237
株式配当金	—	—	—
外国証券利息配当金	27,906	44,600	67,313
貸付金利息	12,478	13,489	14,017
機構貸付金利息	260,797	227,682	198,205
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	1,458,190	1,365,796	1,308,679

(7) 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国債等債券	70,968	56,869	8
株　式　等	—	—	—
外 国 証 券	106	5,038	1,233
その他共計	71,074	61,908	1,241

(8) 有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国債等債券	2,948	—	—
株　式　等	—	—	—
外 国 証 券	7,256	4,963	1,592
その他共計	10,205	4,963	1,592

(9) 有価証券評価損明細表

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区　分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	68,138,527	98.2	64,294,767	97.0	59,821,039	94.0
国債	52,522,914	75.7	48,086,445	72.6	44,178,631	69.5
地方債	9,173,780	13.2	9,555,857	14.4	9,405,494	14.8
社債	6,441,832	9.3	6,652,464	10.0	6,236,913	9.8
うち公社・公団債等	4,060,169	5.9	4,240,887	6.4	4,151,928	6.5
株式	984	0.0	984	0.0	984	0.0
外国証券	1,239,464	1.8	1,981,492	3.0	3,688,822	5.8
公社債	1,099,464	1.6	1,961,492	3.0	3,688,822	5.8
株式等	140,000	0.2	20,000	0.0	—	—
その他の証券	—	—	—	—	100,044	0.2
合　計	69,378,975	100.0	66,277,244	100.0	63,610,890	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計
平成25年度末	有価証券	5,162,602	13,047,132	11,038,215	4,695,520	7,426,365	28,009,139	69,378,975
	国債	4,337,884	10,137,211	7,114,491	1,730,372	3,211,422	25,991,532	52,522,914
	地方債	369,133	1,290,360	2,150,133	1,904,499	2,516,451	943,201	9,173,780
	社債	455,584	1,603,752	1,589,107	858,753	1,042,779	891,855	6,441,832
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	15,807	184,483	201,894	655,712	181,565	1,239,464
	公社債	—	15,807	184,483	201,894	655,712	41,565	1,099,464
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	81,000	—	—	—	—	26,448	107,448
	譲渡性預金	704,300	—	—	—	—	—	704,300
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**5,947,902**	**13,047,132**	**11,038,215**	**4,695,520**	**7,426,365**	**28,035,587**	**70,190,724**
平成26年度末	有価証券	6,319,339	12,094,811	7,044,877	5,252,746	6,849,337	28,716,133	66,277,244
	国債	5,239,170	8,108,693	3,493,485	1,753,254	2,784,240	26,707,601	48,086,445
	地方債	435,823	1,809,681	2,126,745	2,127,428	2,056,248	999,930	9,555,857
	社債	644,345	1,966,464	1,273,042	899,062	930,926	938,622	6,652,464
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	209,972	151,603	473,000	1,077,921	68,994	1,981,492
	公社債	—	209,972	151,603	473,000	1,077,921	48,994	1,961,492
	株式等	—	—	—	—	—	20,000	20,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	418,983	—	—	—	—	30,084	449,068
	譲渡性預金	1,295,000	—	—	—	—	—	1,295,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**8,033,323**	**12,094,811**	**7,044,877**	**5,252,746**	**6,849,337**	**28,746,217**	**68,021,312**
平成27年度末	有価証券	5,210,545	11,176,068	5,296,948	5,377,509	6,684,076	29,865,742	63,610,890
	国債	3,398,766	6,939,719	1,723,155	2,162,625	2,994,719	26,959,644	44,178,631
	地方債	858,586	2,189,881	2,120,597	1,797,979	1,397,692	1,040,757	9,405,494
	社債	953,191	1,798,271	984,814	1,024,778	490,802	985,054	6,236,913
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	248,195	468,380	392,126	1,800,861	779,257	3,688,822
	公社債	—	248,195	468,380	392,126	1,800,861	779,257	3,688,822
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	100,044	100,044
	買入金銭債権	399,999	—	—	—	—	30,150	430,150
	譲渡性預金	630,000	—	—	—	—	—	630,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**6,240,545**	**11,176,068**	**5,296,948**	**5,377,509**	**6,684,076**	**29,895,893**	**64,671,040**

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

（単位：%）

区　　分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
公　社　債	1.63	1.62	1.64
外国公社債	2.38	2.46	2.17

(15) 地方債地域別内訳

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
北海道	219,140	216,261	212,169
東　北	75,457	79,880	81,034
関　東	2,195,188	2,258,807	2,164,978
中　部	962,679	1,016,316	1,023,277
近　畿	898,265	916,662	940,934
中　国	254,851	281,093	292,457
四　国	77,991	83,167	84,685
九　州	614,000	642,712	615,464
その他	3,876,204	4,060,955	3,990,494
合　計	9,173,780	9,555,857	9,405,494

（注）「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

（単位：百万円、%）

区　分		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—	—	—
建設業		—	—	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—	—
	情報・通信業	984	100.0	984	100.0	984	100.0
商業	卸売業	—	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—	—	—
合　計		984	100.0	984	100.0	984	100.0

（注）業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
保険約款貸付	54,271	74,097	95,629
契約者貸付	54,270	74,096	95,628
保険料振替貸付	0	0	1
一般貸付	10,966,313	9,903,247	8,882,807
（うち非居住者貸付）	（　　—）	（　　—）	（　　—）
企業貸付	10,462,147	9,370,103	8,293,303
（うち国内企業向け）	（10,462,147）	（ 9,370,103）	（ 8,293,303）
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—	—
公共団体・公企業貸付	504,165	533,144	589,504
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	—	—	—
合　計	11,020,585	9,977,345	8,978,437

（注）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
平成25年度末	変動金利	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	固定金利	1,054,237	2,576,995	1,679,923	1,469,033	1,821,724	2,251,669	10,853,583
	一般貸付計	1,071,617	2,619,145	1,704,473	1,476,533	1,832,874	2,261,669	10,966,313
平成26年度末	変動金利	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	固定金利	1,006,454	2,368,764	1,576,096	1,379,562	1,641,185	1,829,234	9,801,297
	一般貸付計	1,029,154	2,394,514	1,598,396	1,389,612	1,657,335	1,834,234	9,903,247
平成27年度末	変動金利	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
	固定金利	985,509	2,148,542	1,495,775	1,280,743	1,386,575	1,506,411	8,803,557
	一般貸付計	1,004,959	2,173,092	1,504,175	1,289,343	1,399,825	1,511,411	8,882,807

（注1）「固定金利」には、管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金を含んでいます。
（注2）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

（単位：件、百万円、%）

区　分		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
			占率		占率		占率
大企業	貸付先数	41	93.2	45	90.0	41	87.2
	金額	243,210	2.3	255,110	2.7	220,410	2.7
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	3	6.8	5	10.0	6	12.8
	金額	10,218,937	97.7	9,114,993	97.3	8,072,893	97.3
国内企業向け貸付計	**貸付先数**	**44**	**100.0**	**50**	**100.0**	**47**	**100.0**
	金額	**10,462,147**	**100.0**	**9,370,103**	**100.0**	**8,293,303**	**100.0**

（注1）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

（注2）業種の区分は以下のとおりです。

（注3）貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員300名超かつ	資本金10億円以上	従業員50名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

（単位：百万円、%）

区分		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	79,040	0.7	74,040	0.7	67,040	0.8
	食料	8,800	0.1	8,800	0.1	8,800	0.1
	繊維	2,000	0.0	2,000	0.0	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	11,950	0.1	11,950	0.1	11,950	0.1
	印刷	5,000	0.0	5,000	0.1	—	—
	化学	10,150	0.1	10,150	0.1	10,150	0.1
	石油・石炭	4,650	0.0	4,650	0.0	4,650	0.1
	窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.1	7,000	0.1
	鉄鋼	8,000	0.1	8,000	0.1	8,000	0.1
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	1,490	0.0	1,490	0.0	1,490	0.0
	電気機械	15,000	0.1	10,000	0.1	10,000	0.1
	輸送用機械	5,000	0.0	5,000	0.1	5,000	0.1
	その他の製造業	—	—	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	900	0.0	900	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	7,950	0.1	9,350	0.1	4,350	0.0
	運輸業、郵便業	43,662	0.4	49,824	0.5	48,245	0.5
	卸売業	64,400	0.6	64,600	0.7	48,700	0.5
	小売業	—	—	—	—	—	—
	金融業、保険業	10,248,115	93.5	9,149,788	92.4	8,101,280	91.2
	不動産業	18,980	0.2	21,600	0.2	22,787	0.3
	物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	504,165	4.6	533,144	5.4	589,504	6.6
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—	—	—
	合　計	10,966,313	100.0	9,903,247	100.0	8,882,807	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—	—	—
	合　計	—	—	—	—	—	—
一般貸付計		10,966,313	100.0	9,903,247	100.0	8,882,807	100.0

（注1）国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

（注2）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	419,032	3.8	453,077	4.6	516,941	5.8
運転資金	10,547,281	96.2	9,450,170	95.4	8,365,865	94.2
合　計	**10,966,313**	**100.0**	**9,903,247**	**100.0**	**8,882,807**	**100.0**

（注）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—	—	—
東　北	32,217	0.3	31,042	0.3	35,468	0.4
関　東	10,536,982	96.1	9,443,809	95.4	8,368,828	94.2
中　部	135,290	1.2	156,417	1.6	160,858	1.8
近　畿	165,455	1.5	177,852	1.8	209,510	2.4
中　国	16,642	0.2	15,672	0.2	27,430	0.3
四　国	8,812	0.1	8,218	0.1	7,624	0.1
九　州	70,912	0.6	70,234	0.7	73,087	0.8
合　計	**10,966,313**	**100.0**	**9,903,247**	**100.0**	**8,882,807**	**100.0**

（注1）個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
（注2）地域区分は、貸付先の本社所在地によります。
（注3）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	1,922	0.0	1,844	0.0	2,953	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	1,922	0.0	1,844	0.0	2,953	0.0
保証貸付	24,600	0.2	25,840	0.3	29,650	0.3
信用貸付	736,775	6.7	778,574	7.9	796,424	9.0
その他	10,203,015	93.0	9,096,988	91.9	8,053,780	90.7
一般貸付計	**10,966,313**	**100.0**	**9,903,247**	**100.0**	**8,882,807**	**100.0**
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	—	—

（注）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成25年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	33,262	1,967	52	1,889	33,287	16,036	32.5
	リース資産	1,335	513	27	364	1,456	976	40.2
	建設仮勘定	15	3,792	2,159	—	1,648	—	—
	その他の有形固定資産	10,628	5,589	164	3,848	12,204	46,463	79.2
	合計	**85,968**	**11,863**	**2,405**	**6,103**	**89,322**	**63,476**	**—**
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度	土地	40,726	27,624	—	—	68,350	—	—
	建物	33,287	3,911	952	2,070	34,176	17,365	33.7
	リース資産	1,456	959	6	438	1,970	1,167	37.2
	建設仮勘定	1,648	12,445	4,334	—	9,759	—	—
	その他の有形固定資産	12,204	8,567	115	3,241	17,415	45,001	72.1
	合計	**89,322**	**53,510**	**5,409**	**5,750**	**131,672**	**63,535**	**—**
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度	土地	68,350	54	142	—	68,262	—	—
	建物	34,176	18,755	676	2,946	49,308	19,379	28.2
	リース資産	1,970	242	10	472	1,730	1,248	41.9
	建設仮勘定	9,759	16,830	20,413	—	6,175	—	—
	その他の有形固定資産	17,415	5,948	92	3,253	20,017	43,181	68.3
	合計	**131,672**	**41,831**	**21,335**	**6,672**	**145,495**	**63,808**	**—**
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円、棟）

区分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
不動産残高	75,662	112,286	123,747
営業用	75,662	112,286	123,747
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—

（注）「不動産残高」については、土地、建物（建物付属設備及び構築物を含む。）及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有形固定資産	—	—	341
土地	—	—	341
建物	—	—	—
リース資産	—	—	—
その他	—	—	—
無形固定資産	—	—	—
その他	—	—	—
合計	**—**	**—**	**341**
うち賃貸等不動産	—	—	—

(26) 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有形固定資産	248	1,358	1,118
土地	—	—	—
建物	57	1,273	1,007
リース資産	27	6	10
その他	163	78	100
無形固定資産	8,389	69	417
その他	—	3	112
合　　計	8,638	1,432	1,647
うち賃貸等不動産	—	—	—

（注）「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成25年度、平成26年度、平成27年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

（単位：百万円、%）

区　　分		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	1,068,324	76.2	2,001,781	84.6	3,719,819	90.7
	株式	60,455	4.3	194,567	8.2	229,405	5.6
	現預金・その他	—	—	—	—	192	0.0
	小　計	1,128,780	80.5	2,196,349	92.8	3,949,417	96.3
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
	公社債（円建外債）・その他	273,801	19.5	169,882	7.2	149,911	3.7
	小　計	273,801	19.5	169,882	7.2	149,911	3.7
海外投融資合計		1,402,581	100.0	2,366,231	100.0	4,099,329	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2）地域別構成

（単位：百万円、%）

区　分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成25年度末	北米	854,523	60.9	799,786	72.7	54,737	18.1	—	—
	ヨーロッパ	190,897	13.6	185,178	16.8	5,718	1.9	—	—
	オセアニア	16,499	1.2	16,499	1.5	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	242,661	17.3	—	—	242,661	80.1	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	7.0	98,000	8.9	—	—	—	—
	合　計	**1,402,581**	**100.0**	**1,099,464**	**100.0**	**303,117**	**100.0**	**—**	**—**
平成26年度末	北米	1,596,736	67.5	1,418,613	72.3	178,122	44.0	—	—
	ヨーロッパ	318,609	13.5	302,164	15.4	16,445	4.1	—	—
	オセアニア	101,266	4.3	101,266	5.2	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	210,171	8.9	—	—	210,171	51.9	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	139,447	5.9	139,447	7.1	—	—	—	—
	合　計	**2,366,231**	**100.0**	**1,961,492**	**100.0**	**404,738**	**100.0**	**—**	**—**
平成27年度末	北米	2,152,359	52.5	1,942,082	52.6	210,277	51.2	—	—
	ヨーロッパ	1,461,585	35.7	1,442,457	39.1	19,128	4.7	—	—
	オセアニア	94,783	2.3	94,783	2.6	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	180,908	4.4	—	—	180,908	44.1	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	209,499	5.1	209,499	5.7	—	—	—	—
	合　計	**4,099,136**	**100.0**	**3,688,822**	**100.0**	**410,314**	**100.0**	**—**	**—**

3）外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、%）

区　分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	955,973	84.7	1,824,884	83.1	2,441,056	61.8
ユーロ	148,185	13.1	180,615	8.2	1,329,283	33.7
スターリングポンド	23,409	2.1	109,698	5.0	104,034	2.6
オーストラリアドル	—	—	77,679	3.5	71,141	1.8
カナダドル	1,211	0.1	3,470	0.2	3,901	0.1
合　計	**1,128,780**	**100.0**	**2,196,349**	**100.0**	**3,949,417**	**100.0**

(29) 海外投融資利回り

（単位：%）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
海外投融資利回り	1.98	2.88	2.22

(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

（単位：百万円）

区　　分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	25	14	16
	小　計	25	14	16
貸　付	政府関係機関	—	—	—
	公共団体・公企業	68,886	50,456	79,812
	小　計	68,886	50,456	79,812
合　計		68,912	50,471	79,829

(31) 各種ローン金利

平成25年度、平成26年度、平成27年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘　　要
平成25年度	その他	2,886	9,134	8,912	—	3,108	
	合　計	2,886	9,134	8,912	—	3,108	
平成26年度	その他	3,108	5,221	6,172	—	2,157	
	合　計	3,108	5,221	6,172	—	2,157	
平成27年度	その他	2,157	5,722	5,764	—	2,115	
	合　計	2,157	5,722	5,764	—	2,115	

3-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

1）売買目的有価証券の評価損益

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2）有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	45,257,324	48,427,090	3,169,765	3,174,107	4,342	43,695,559	48,232,675	4,537,116	4,537,655	539	42,239,821	49,752,914	7,513,092	7,513,093	0
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152	1,100,453	1,300	15,493,208	16,668,447	1,175,238	1,175,453	214	13,563,423	15,062,160	1,498,737	1,498,737	–
子会社・関連会社株式	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他有価証券	7,148,598	7,414,127	265,529	278,007	12,478	9,411,484	10,193,205	781,721	784,470	2,748	9,918,112	10,479,639	561,527	658,164	96,636
公社債	4,927,726	5,025,535	97,809	100,097	2,287	5,105,394	5,203,999	98,605	99,163	558	4,012,950	4,115,794	102,844	103,597	752
株式	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235
外国証券	1,072,516	1,164,581	92,065	98,718	6,652	1,850,911	2,248,231	397,319	397,666	346	3,682,785	4,001,136	318,351	355,894	37,542
公社債	917,500	1,001,464	83,964	90,616	6,652	1,537,712	1,863,492	325,779	326,126	346	3,299,371	3,590,822	291,450	319,363	27,912
株式等	155,016	163,117	8,101	8,101	–	313,198	384,738	71,539	71,539	–	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630
その他の証券	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	100,000	100,044	44	150	105
買入金銭債権	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	–	426,954	430,150	3,195	3,195	–
譲渡性預金	704,300	704,300	–	–	–	1,295,000	1,295,000	–	–	–	630,000	630,000	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	70,359,590	74,894,037	4,534,446	4,552,568	18,121	68,600,251	75,094,328	6,494,077	6,497,580	3,502	65,721,357	75,294,714	9,573,357	9,669,994	96,637
公社債	68,040,718	72,403,664	4,362,946	4,370,876	7,930	64,196,162	70,003,228	5,807,066	5,808,378	1,312	59,718,195	68,828,482	9,110,287	9,111,040	753
株式	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235
外国証券	1,170,516	1,266,362	95,846	102,499	6,652	1,948,911	2,350,125	401,213	401,560	346	3,780,785	4,103,523	322,738	360,281	37,542
公社債	1,015,500	1,103,245	87,745	94,397	6,652	1,635,712	1,965,386	329,673	330,020	346	3,397,371	3,693,209	295,837	323,750	27,912
株式等	155,016	163,117	8,101	8,101	–	313,198	384,738	71,539	71,539	–	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630
その他の証券	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	100,000	100,044	44	150	105
買入金銭債権	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	–	426,954	430,150	3,195	3,195	–
譲渡性預金	704,300	704,300	–	–	–	1,295,000	1,295,000	–	–	–	630,000	630,000	–	–	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

（注1）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

（注2）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成25年度末が492,793百万円、82,585百万円、平成26年度末が1,026,403百万円、355,241百万円、平成27年度末が1,448,835百万円、163,992百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	140,000	20,000	—
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	—	—	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	140,000	20,000	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合　計	140,984	20,984	984

(2) 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	581,627	581,627	—	—	—	1,434,943	1,434,943	—	—	—	1,644,547	1,644,547	—	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	499,042	581,627	82,585	86,112	3,527	1,079,701	1,434,943	355,241	357,085	1,844	1,480,555	1,644,547	163,992	231,857	67,865
国内株式ファンド	342,583	417,067	74,484	78,011	3,527	765,237	1,048,938	283,701	285,545	1,844	1,090,727	1,227,819	137,091	195,326	58,235
外国株式ファンド	55,742	60,755	5,013	5,013	—	158,944	195,510	36,565	36,565	—	228,532	235,713	7,180	16,811	9,630
外国債券ファンド	100,716	103,804	3,087	3,087	—	155,519	190,493	34,974	34,974	—	161,295	181,015	19,720	19,720	—

3）金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

運用種目＼残存期間別		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
平成25年度末	国内株式						412,261	575,379
	外国証券						163,117	
	公社債						—	
	株式等						163,117	
平成26年度末	国内株式						996,906	1,381,644
	外国証券						384,738	
	公社債						—	
	株式等						384,738	
平成27年度末	国内株式						1,202,513	1,612,827
	外国証券						410,314	
	公社債						—	
	株式等						410,314	

4）金銭の信託の通貨別構成

（単位：百万円、%）

区　分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
日本円	412,261	71.7	996,906	72.2	1,202,513	74.6
米ドル	156,187	27.1	364,823	26.4	387,285	24.0
ユーロ	—	—	—	—	—	—
その他	6,930	1.2	19,915	1.4	23,029	1.4
合　計	575,379	100.0	1,381,644	100.0	1,612,827	100.0

（注）現預金等は除いています。

5）金銭の信託の国内株式の業種別構成

（単位：百万円、%）

業種別＼年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		時価	構成比	時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		308	0.1	559	0.1	801	0.1
鉱業		1,973	0.5	3,022	0.3	3,003	0.2
建設業		10,616	2.6	29,857	3.0	41,353	3.4
製造業	食料品	15,978	3.9	41,889	4.2	62,603	5.2
	繊維製品	2,979	0.7	5,604	0.6	6,517	0.5
	パルプ・紙	1,236	0.3	1,706	0.2	2,328	0.2
	化学	22,226	5.4	50,087	5.0	67,118	5.6
	医薬品	19,132	4.6	57,218	5.7	74,337	6.2
	石油・石炭製品	2,502	0.6	9,614	1.0	4,046	0.3
	ゴム製品	3,837	0.9	10,529	1.1	25,414	2.1
	ガラス・土石製品	4,196	1.0	6,766	0.7	8,050	0.7
	鉄鋼	6,612	1.6	12,032	1.2	12,174	1.0
	非鉄金属	4,170	1.0	12,243	1.2	13,116	1.1
	金属製品	2,874	0.7	4,884	0.5	5,650	0.5
	機械	21,365	5.2	47,724	4.8	57,642	4.8
	電気機器	52,032	12.6	109,326	11.0	144,451	12.0
	輸送用機器	48,147	11.7	125,236	12.6	136,059	11.3
	精密機器	5,903	1.4	23,188	2.3	15,440	1.3
	その他製品	5,974	1.4	10,460	1.0	13,261	1.1
電気・ガス業		9,206	2.2	14,463	1.5	18,050	1.5
運輸・情報通信業	陸運業	15,514	3.8	40,836	4.1	45,044	3.7
	海運業	1,528	0.4	2,446	0.2	1,992	0.2
	空運業	2,124	0.5	7,150	0.7	8,575	0.7
	倉庫・運輸関連業	932	0.2	1,670	0.2	1,704	0.1
	情報・通信業	30,676	7.4	92,457	9.3	124,335	10.3
商業	卸売業	19,273	4.7	69,127	6.9	70,010	5.8
	小売業	17,244	4.2	36,775	3.7	51,225	4.3
金融・保険業	銀行業	38,556	9.4	81,461	8.2	75,608	6.3
	証券、商品先物取引業	6,951	1.7	10,079	1.0	10,842	0.9
	保険業	9,045	2.2	18,380	1.8	24,695	2.1
	その他金融業	5,343	1.3	9,349	0.9	13,446	1.1
不動産業		13,723	3.3	23,379	2.3	29,266	2.4
サービス業		10,070	2.4	27,373	2.7	34,344	2.9
合　　計		412,261	100.0	996,906	100.0	1,202,513	100.0

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合　計	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	971	493	—	—	—	1,465
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合　計	971	493	—	—	—	1,465
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	2,060	4,644	—	—	—	6,704
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合　計	2,060	4,644	—	—	—	6,704

（注1）平成25年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 15,655百万円）は損益計算書に計上されています。
（注2）平成26年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連493百万円）は損益計算書に計上されています。
（注3）平成27年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連4,644百万円）は損益計算書に計上されています。

②金利関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	112,730	95,350	326	326	101,950	79,250	971	971	79,250	59,800	2,060	2,060
合　計					326				971				2,060

（注）「差損益」欄には、スワップ取引については時価（現在価値）を記載しています。

（参考）金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、%）

区　　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成25年度末	受取側固定 スワップ想定元本	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	平均受取固定金利	0.82	0.53	0.39	0.55	0.93	1.05	0.63
	平均支払変動金利	0.36	0.23	0.20	0.26	0.28	0.28	0.25
	合　計	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
平成26年度末	受取側固定 スワップ想定元本	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	平均受取固定金利	0.55	0.44	0.45	0.48	0.94	1.12	0.58
	平均支払変動金利	0.17	0.16	0.18	0.20	0.24	0.24	0.19
	合　計	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
平成27年度末	受取側固定 スワップ想定元本	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
	平均受取固定金利	0.50	0.39	0.52	0.61	0.94	1.12	0.59
	平均支払変動金利	0.09	0.05	0.11	0.15	0.10	0.13	0.09
	合　計	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250

③通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約												
	売　建	404,257	－	△ 15,655	△ 15,655	363,120	－	493	493	1,693,683	－	4,644	4,644
	（うち米ドル）	270,312	－	△ 6,817	△ 6,817	172,008	－	△ 12,843	△ 12,843	392,081	－	5,408	5,408
	（うちユーロ）	133,944	－	△ 8,837	△ 8,837	191,112	－	13,337	13,337	1,301,602	－	△ 764	△ 764
	買　建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					△ 15,655				493				4,644

（注1）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
（注2）為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

4.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

5.保険会社及びその子会社等の状況

5-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社数　　1社

2011年10月3日付けで、従来から当社のシステム開発を行っていたかんぽシステムソリューションズ株式会社（旧商号:日本情報通信開発株式会社）を子会社化しました。

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	60百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日	100%	—

5-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

システム開発態勢の強化等を図るため、従来から当社のシステム開発を行っていた日本情報通信開発株式会社を、2011年10月3日付けで子会社化し、商号をかんぽシステムソリューションズ株式会社に変更しました。

今後は、同社と協業し、人材確保・育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図りたいと考えています。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　　目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	12,538,624	11,834,945	11,234,114	10,169,241	9,605,743
経常利益	531,208	528,946	462,748	492,625	411,504
親会社株主に帰属する当期純利益	70,065	90,678	62,802	81,323	84,897
包括利益	106,037	189,305	91,810	457,932	△ 68,218

（注）平成27年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

項　　目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総資産	93,690,824	90,463,501	87,092,800	84,915,012	81,545,182
連結ソルベンシー・マージン比率	1,337.0%	1,468.8%	1,625.1%	1,644.2%	1,570.3%

5-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度末 （平成26年3月31日現在）	平成26年度末 （平成27年3月31日現在）	平成27年度末 （平成28年3月31日現在）
（資産の部）			
現金及び預貯金	1,670,837	2,213,786	1,862,636
コールローン	230,025	445,428	360,000
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,720,856	3,008,591
買入金銭債権	107,448	449,068	430,150
金銭の信託	581,627	1,434,943	1,644,547
有価証券	69,377,991	66,276,260	63,609,906
貸付金	11,020,585	9,977,345	8,978,437
有形固定資産	89,453	131,790	145,855
土地	40,726	68,350	68,262
建物	33,353	34,237	49,502
リース資産	1,507	2,009	1,780
建設仮勘定	1,648	9,759	6,176
その他の有形固定資産	12,218	17,433	20,133
無形固定資産	124,161	155,067	185,300
ソフトウェア	124,130	155,045	185,281
リース資産	12	5	0
その他の無形固定資産	18	16	18
代理店貸	102,651	95,023	81,193
再保険貸	234	630	1,368
その他資産	374,099	468,700	525,835
繰延税金資産	592,532	547,053	712,132
貸倒引当金	△ 1,036	△ 943	△ 772
資産の部合計	**87,092,800**	**84,915,012**	**81,545,182**
（負債の部）			
保険契約準備金	80,799,941	77,905,677	74,934,165
支払備金	831,690	718,156	635,167
責任準備金	77,745,490	75,112,601	72,362,503
契約者配当準備金	2,222,759	2,074,919	1,936,494
再保険借	1,234	2,017	3,377
債券貸借取引受入担保金	3,703,176	3,658,492	3,648,478
その他負債	377,568	602,573	233,106
保険金等支払引当金	1,881	—	—
退職給付に係る負債	56,627	58,356	60,803
価格変動準備金	614,233	712,167	782,268
負債の部合計	**85,554,663**	**82,939,284**	**79,662,200**
（純資産の部）			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
利益剰余金	351,010	411,992	472,362
株主資本合計	1,351,054	1,412,036	1,472,406
その他有価証券評価差額金	184,774	558,033	405,412
繰延ヘッジ損益	11	22	140
退職給付に係る調整累計額	2,296	5,635	5,022
その他の包括利益累計額合計	187,082	563,691	410,575
純資産の部合計	**1,538,136**	**1,975,727**	**1,882,982**
負債及び純資産の部合計	**87,092,800**	**84,915,012**	**81,545,182**

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科　　目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	11,234,114	10,169,241	9,605,743
保険料等収入	5,911,643	5,956,716	5,413,862
資産運用収益	1,540,615	1,460,745	1,354,966
利息及び配当金等収入	1,458,190	1,365,796	1,308,679
金銭の信託運用益	9,736	32,762	44,939
有価証券売却益	71,074	61,908	1,241
有価証券償還益	54	36	36
為替差益	1,452	12	—
貸倒引当金戻入額	—	14	6
その他運用収益	107	215	63
その他経常収益	3,781,854	2,751,779	2,836,914
支払備金戻入額	115,432	113,534	82,988
責任準備金戻入額	3,656,490	2,632,889	2,750,098
その他の経常収益	9,931	5,354	3,827
経常費用	10,771,365	9,676,616	9,194,239
保険金等支払金	10,160,877	9,059,549	8,550,474
保険金	9,511,326	8,253,973	7,577,151
年金	256,746	304,096	340,904
給付金	33,941	41,538	49,192
解約返戻金	220,263	291,290	378,862
その他返戻金	135,968	162,462	193,610
再保険料	2,631	6,188	10,754
責任準備金等繰入額	4,627	1,497	132
契約者配当金積立利息繰入額	4,627	1,497	132
資産運用費用	18,122	10,994	9,749
支払利息	4,963	4,298	4,370
有価証券売却損	10,205	4,963	1,592
有価証券償還損	62	44	664
金融派生商品費用	2,161	773	1,511
為替差損	—	—	402
貸倒引当金繰入額	8	—	—
その他運用費用	721	915	1,209
事業費	513,999	513,159	538,510
その他経常費用	73,738	91,415	95,371
経常利益	462,748	492,625	411,504
特別利益	—	—	341
固定資産等処分益	—	—	341
特別損失	100,030	99,366	71,847
固定資産等処分損	8,670	1,432	1,747
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934	70,100
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722	178,004
税金等調整前当期純利益	120,571	192,536	161,994
法人税及び住民税等	200,724	208,365	174,316
法人税等調整額	△ 142,955	△ 97,152	△ 97,219
法人税等合計	57,769	111,213	77,096
当期純利益	62,802	81,323	84,897
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	62,802	81,323	84,897

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科　　目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当期純利益	62,802	81,323	84,897
その他の包括利益	29,007	376,609	△ 153,116
その他有価証券評価差額金	28,996	373,258	△ 152,621
繰延ヘッジ損益	11	11	118
退職給付に係る調整額	—	3,339	△ 613
包括利益	91,810	457,932	△ 68,218
親会社株主に係る包括利益	91,810	457,932	△ 68,218
非支配株主に係る包括利益	—	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）	平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）	平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	120,571	192,536	161,994
減価償却費	34,074	35,224	36,700
支払備金の増減額（△は減少）	△ 115,432	△ 113,534	△ 82,988
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 3,656,490	△ 2,632,889	△ 2,750,098
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,627	1,497	132
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722	178,004
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 59	△ 92	△ 170
保険金等支払引当金の増減額（△は減少）	△ 5,122	△ 1,881	—
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 173	—	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 2,193	△ 3,375	2,446
価格変動準備金の増減額（△は減少）	91,360	97,934	70,100
利息及び配当金等収入	△ 1,458,190	△ 1,365,796	△ 1,308,679
有価証券関係損益（△は益）	△ 60,861	△ 56,937	978
支払利息	4,963	4,298	4,370
為替差損益（△は益）	△ 1,452	△ 12	402
有形固定資産関係損益（△は益）	280	1,310	999
代理店貸の増減額（△は増加）	31,259	7,628	13,829
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 234	△ 396	△ 738
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 26,487	△ 86,519	△ 42,294
再保険借の増減額（△は減少）	1,043	782	1,360
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 11,090	△ 8,926	△ 22,185
その他	2,263	△ 28,995	△ 44,128
小　　計	△ 4,805,197	△ 3,757,421	△ 3,779,964
利息及び配当金等の受取額	1,653,556	1,438,805	1,376,599
利息の支払額	△ 4,911	△ 4,311	△ 4,401
契約者配当金の支払額	△ 420,523	△ 349,687	△ 316,246
その他	—	—	32
法人税等の支払額	△ 174,063	△ 215,874	△ 198,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,751,139	△ 2,888,489	△ 2,922,978
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	△ 32,758,125	△ 33,053,228	△ 36,244,900
コールローンの償還による収入	32,731,552	32,837,825	36,330,328
債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）	△ 490,901	101,332	△ 287,734
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,746,495	△ 3,417,540	△ 2,508,852
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,066,421	3,131,989	2,474,034
金銭の信託の増加による支出	△ 290,000	△ 550,000	△ 400,400
金銭の信託の減少による収入	13,813	—	40,000
有価証券の取得による支出	△ 6,587,951	△ 3,849,529	△ 4,264,540
有価証券の売却・償還による収入	9,806,272	7,196,095	6,728,431
貸付けによる支出	△ 1,610,231	△ 1,354,547	△ 1,172,737
貸付金の回収による収入	3,273,164	2,397,748	2,171,621
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	588,617	△ 44,684	△ 10,013
その他	△ 229,212	144,115	△ 163,575
資産運用活動計	4,766,922	3,539,576	2,691,662
（営業活動及び資産運用活動計）	1,015,783	651,086	△ 231,316
有形固定資産の取得による支出	△ 6,052	△ 28,399	△ 31,889
無形固定資産の取得による支出	△ 39,808	△ 56,722	△ 62,952
その他	△ 2,540	△ 5,692	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,718,522	3,448,761	2,596,907
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 444	△ 514	△ 552
配当金の支払額	△ 22,750	△ 16,808	△ 24,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,195	△ 17,322	△ 25,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	944,187	542,949	△ 351,150
現金及び現金同等物期首残高	726,649	1,670,837	2,213,786
現金及び現金同等物期末残高	1,670,837	2,213,786	1,862,636

(4) 連結株主資本等変動計算書

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	310,958	1,311,002
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	500,044	310,958	1,311,002
当期変動額				
剰余金の配当			△ 22,750	△ 22,750
親会社株主に帰属する当期純利益			62,802	62,802
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	40,052	40,052
当期末残高	500,000	500,044	351,010	1,351,054

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	155,778	—	—	155,778	1,466,780
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	155,778	—	—	155,778	1,466,780
当期変動額					
剰余金の配当					△ 22,750
親会社株主に帰属する当期純利益					62,802
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,996	11	2,296	31,303	31,303
当期変動額合計	28,996	11	2,296	31,303	71,355
当期末残高	184,774	11	2,296	187,082	1,538,136

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	351,010	1,351,054
会計方針の変更による累積的影響額			△ 3,533	△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	500,044	347,477	1,347,521
当期変動額				
剰余金の配当			△ 16,808	△ 16,808
親会社株主に帰属する当期純利益			81,323	81,323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	64,514	64,514
当期末残高	500,000	500,044	411,992	1,412,036

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	184,774	11	2,296	187,082	1,538,136
会計方針の変更による累積的影響額					△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	184,774	11	2,296	187,082	1,534,603
当期変動額					
剰余金の配当					△ 16,808
親会社株主に帰属する当期純利益					81,323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373,258	11	3,339	376,609	376,609
当期変動額合計	373,258	11	3,339	376,609	441,123
当期末残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	411,992	1,412,036
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	500,044	411,992	1,412,036
当期変動額				
剰余金の配当			△ 24,527	△ 24,527
親会社株主に帰属する当期純利益			84,897	84,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	60,370	60,370
当期末残高	500,000	500,044	472,362	1,472,406

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727
当期変動額					
剰余金の配当					△ 24,527
親会社株主に帰属する当期純利益					84,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 152,621	118	△ 613	△ 153,116	△ 153,116
当期変動額合計	△ 152,621	118	△ 613	△ 153,116	△ 92,745
当期末残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結財務諸表の作成方針）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
1．連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数　1社 連結される子会社の名称　かんぽシステムソリューションズ株式会社 2．連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	1．連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数　1社 連結される子会社の名称　かんぽシステムソリューションズ株式会社 2．連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	1．連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数　1社 連結される子会社の名称　かんぽシステムソリューションズ株式会社 2．連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

（連結貸借対照表の注記）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ①　満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ②　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③　その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ）　取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ）　上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。	1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ①　満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ②　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③　その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ）　取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ）　上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。	1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ①　満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ②　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③　その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ）　取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ）　上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物、建物附属設備及び構築物 ２年～55年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～55年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～60年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（４）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。 ② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。	（４）引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。	（４）重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211百万円であります。
（５）退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	（５）退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。	（５）退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
	（追加情報） 当社は、平成27年４月１日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。	
③　小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。	③　小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。	
（６）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	（６）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	（６）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
		（７）重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
（７）ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ･フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③　ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	（７）ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③　ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	（８）重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③　ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
（８）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保	（８）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保	（９）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保

平成25年度	平成26年度	平成27年度
険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は175,129百万円であります。	険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は176,491百万円であります。	険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は179,558百万円であります。
（９）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	（９）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	（10）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
（10）連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。	（10）連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。	（11）連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当社は平成27年11月４日の株式上場により、日本郵政株式会社の100％子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。
２．会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が56,627百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が2,296百万円増加しております。	２．会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が5,104百万円増加し、利益剰余金が3,533百万円減少しております。 なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	２．会計方針の変更 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。
	３．表示方法の変更 （連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額（△は減少）」に含めておりました「債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）」、「債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。	３．表示方法の変更 （連結貸借対照表） 前連結会計年度において、「その他負債」に含めておりました「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
		4．未適用の会計基準等 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日） （１）概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。 ①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ②（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件 ③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い （２）適用予定日 平成29年３月期の期首より適用予定であります。 （３）当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
3．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の状況に関する事項 ①　金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ②　金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されてお	4．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の状況に関する事項 ①　金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ②　金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ＡＬＭの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されておりま	5．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の状況に関する事項 ①　金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ②　金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ＡＬＭの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されておりま

平成25年度	平成26年度	平成27年度
ります。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③　金融商品に係るリスク管理体制 （ｉ）市場リスクの管理 （イ）　価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 （ロ）　為替変動リスクの管理 当社は、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。 （ハ）　金利変動リスクの管理 当社は、ALMの考え方に基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 （ニ）　デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。	す。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③　金融商品に係るリスク管理体制 （ｉ）市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しております。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクであります。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクであります。また、金利リスク及び価格変動リスク（価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しております。）については、リスク量を管理するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。 なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。	す。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③　金融商品に係るリスク管理体制 （ｉ）市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しております。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクであります。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクであります。また、金利リスク及び価格変動リスク（価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しております。）については、リスク量を管理するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。 なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

平成25年度

（ⅱ）信用リスクの管理

当社は、信用リスクの管理に関する社内規程等に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。

信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「（5）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「（注2）」に記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	1,670,837	1,670,837	－
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	704,300	704,300	－
②債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,822,188	－
③買入金銭債権	107,448	107,448	－
その他有価証券	107,448	107,448	－
④金銭の信託（※1）	581,627	581,627	－
⑤有価証券	69,237,991	73,506,909	4,268,917
満期保有目的の債券	45,257,324	48,427,090	3,169,765
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152
その他有価証券	6,026,999	6,026,999	－
⑥貸付金（※2）	11,020,493	11,973,916	953,422
保険約款貸付	54,271	54,271	－
一般貸付	763,206	804,957	41,750
機構貸付	10,203,015	11,114,687	911,671
資産計	85,440,588	90,662,928	5,222,340
債券貸借取引受入担保金（※3）	3,703,176	3,703,176	－
負債計	3,703,176	3,703,176	－
デリバティブ取引（※4）	(15,638)	(15,638)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,638)	(15,638)	－
デリバティブ取引計	(15,638)	(15,638)	－

（※1）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
（※2）貸倒引当金を控除しております。
（※3）連結貸借対照表上、「その他負債」に計上しております。
（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

平成26年度

（ⅱ）信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「（5）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「（注2）」に記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	2,213,786	2,213,786	－
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	1,295,000	1,295,000	－
②債券貸借取引支払保証金	2,720,856	2,720,856	－
③買入金銭債権	449,068	449,068	－
その他有価証券	449,068	449,068	－
④金銭の信託（※1）	1,434,943	1,434,943	－
⑤有価証券	66,256,260	71,968,615	5,712,355
満期保有目的の債券	43,695,559	48,232,675	4,537,116
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238
その他有価証券	7,067,492	7,067,492	－
⑥貸付金（※2）	9,977,267	10,905,033	927,765
保険約款貸付	74,097	74,097	－
一般貸付	806,181	862,878	56,697
機構貸付	9,096,988	9,968,057	871,068
資産計	83,052,183	89,692,304	6,640,121
債券貸借取引受入担保金（※3）	3,658,492	3,658,492	－
負債計	3,658,492	3,658,492	－
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	526	526	－
デリバティブ取引計	526	526	－

（※1）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
（※2）貸倒引当金を控除しております。
（※3）連結貸借対照表上、「その他負債」に計上しております。
（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

平成27年度

（ⅱ）信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「（5）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	1,862,636	1,862,636	－
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	630,000	630,000	－
②コールローン	360,000	360,000	－
③債券貸借取引支払保証金	3,008,591	3,008,591	－
④買入金銭債権	430,150	430,150	－
その他有価証券	430,150	430,150	－
⑤金銭の信託（※1）	1,644,547	1,644,547	－
⑥有価証券	63,609,906	72,621,736	9,011,830
満期保有目的の債券	42,239,821	49,752,914	7,513,092
責任準備金対応債券	13,563,423	15,062,160	1,498,737
その他有価証券	7,806,661	7,806,661	－
⑦貸付金	8,978,366	9,844,960	866,593
保険約款貸付	95,629	95,629	－
一般貸付（※2）	829,027	909,184	80,228
機構貸付（※2）	8,053,780	8,840,145	786,365
貸倒引当金（※3）	△71	－	－
資産計	79,894,197	89,772,621	9,878,423
債券貸借取引受入担保金	3,648,478	3,648,478	－
負債計	3,648,478	3,648,478	－
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	4,841	4,841	－
デリバティブ取引計	4,841	4,841	－

（※1）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
（※2）差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
（※3）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
（注１）金融商品の時価の算定方法 資　産 ①　現金及び預貯金 預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（１年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ②　債券貸借取引支払保証金 短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ③　買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。 ④　金銭の信託 株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（４）金銭の信託に関する事項」に記載しております。 ⑤　有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（３）有価証券に関する事項」に記載しております。 ⑥　貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。	（注１）金融商品の時価の算定方法 資　産 ①　現金及び預貯金 預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（１年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ②　債券貸借取引支払保証金 短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ③　買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。 ④　金銭の信託 株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（４）金銭の信託に関する事項」に記載しております。 ⑤　有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（３）有価証券に関する事項」に記載しております。 ⑥　貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。	（注１）金融商品の時価の算定方法 資　産 ①　現金及び預貯金 預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（１年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ②　コールローン、及び③　債券貸借取引支払保証金 短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ④　買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。 ⑤　金銭の信託 株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（４）金銭の信託に関する事項」に記載しております。 ⑥　有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、投資信託は基準価格等によっております。 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（３）有価証券に関する事項」に記載しております。 ⑦　貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

平成25年度

負　債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（5）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	140,000

（注3）主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	704,300	–	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	–	–	–	–	–
買入金銭債権	81,000	–	–	–	–	25,278
有価証券	5,158,868	13,016,431	10,964,422	4,600,991	7,342,106	27,378,558
満期保有目的の債券	3,614,348	6,028,517	6,155,676	2,353,733	3,782,059	22,847,540
責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,792	2,732,196	4,056,700
その他有価証券のうち満期があるもの	530,119	2,157,491	1,203,621	663,465	827,850	474,318
貸付金	1,815,014	1,929,903	1,703,875	1,476,998	1,832,300	2,262,035
資産計	10,581,372	14,946,334	12,668,298	6,077,989	9,174,407	29,665,872

（注4）債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,703,176	–	–	–	–	–
負債計	3,703,176	–	–	–	–	–

（3）有価証券に関する事項

①　満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	44,425,542	47,595,869	3,170,326
	国債	34,001,961	36,656,535	2,654,574
	地方債	7,524,060	7,901,536	377,476
	社債	2,899,521	3,037,797	138,276
	外国証券	98,000	101,781	3,781
	その他	–	–	–
	小　計	44,523,542	47,697,650	3,174,107
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	733,781	729,439	△ 4,342
	国債	571,260	568,033	△ 3,226
	地方債	125,077	124,177	△ 899
	社債	37,444	37,228	△ 216
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	733,781	729,439	△ 4,342
合　計		45,257,324	48,427,090	3,169,765

平成26年度

負　債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（5）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	20,000

（※）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	1,295,000	–	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	–	–	–	–	–
買入金銭債権	419,000	–	–	–	–	27,989
有価証券	6,316,178	12,045,027	6,973,989	5,145,309	6,726,354	28,181,276
満期保有目的の債券	2,881,511	6,230,609	3,953,665	2,991,726	3,290,329	23,854,900
責任準備金対応債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146	2,168,753	3,809,900
その他有価証券のうち満期があるもの	1,523,237	1,525,870	1,257,537	709,435	1,267,272	516,476
貸付金	1,678,018	1,819,669	1,598,350	1,389,573	1,657,299	1,834,335
合計	12,429,053	13,864,696	8,572,339	6,534,883	8,383,654	30,043,601

（注4）債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,658,492	–	–	–	–	–

（3）有価証券に関する事項

①　満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	43,526,994	48,060,756	4,533,761
	国債	32,497,522	36,429,888	3,932,365
	地方債	8,010,537	8,454,263	443,725
	社債	3,018,933	3,176,604	157,670
	外国証券	98,000	101,894	3,894
	その他	–	–	–
	小　計	43,624,994	48,162,650	4,537,655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	70,564	70,025	△ 539
	国債	–	–	–
	地方債	64,865	64,341	△ 523
	社債	5,699	5,683	△ 15
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	70,564	70,025	△ 539
合　計		43,695,559	48,232,675	4,537,116

平成27年度

負　債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（5）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,860,505	–	–	–
コールローン	360,000	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	3,008,591	–	–	–
買入金銭債権	400,000	–	–	26,954
有価証券	5,205,611	16,339,212	11,745,308	29,070,778
満期保有目的の債券	3,147,005	8,513,143	5,789,782	24,218,660
公社債	3,147,005	8,415,143	5,789,782	24,218,660
国債	1,976,100	3,730,300	2,151,700	22,816,000
地方債	667,693	3,664,247	2,738,211	967,710
社債	503,212	1,020,596	899,871	434,950
外国証券	–	98,000	–	–
責任準備金対応債券	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200
公社債	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200
国債	1,417,700	4,874,800	2,937,400	3,598,100
地方債	7,792	129,894	306,338	70,300
社債	–	38,011	65,998	27,800
その他有価証券のうち満期があるもの	633,113	2,783,363	2,645,789	1,155,918
公社債	633,113	2,198,493	674,645	485,631
国債	3,700	20,000	–	–
地方債	181,946	506,560	145,435	–
社債	447,467	1,671,932	529,210	485,631
外国証券	–	584,870	1,971,143	670,286
貸付金	1,571,189	3,206,595	2,689,155	1,511,687
合計	12,405,898	19,545,807	14,434,463	30,609,420

（注3）債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
債券貸借取引受入担保金	3,648,478	–	–	–	–	–

（3）有価証券に関する事項

①　満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	42,141,421	49,650,127	7,508,706
国債	31,240,749	38,024,234	6,783,484
地方債	8,043,348	8,573,320	529,971
社債	2,857,322	3,052,573	195,250
外国証券	98,000	102,387	4,387
その他	–	–	–
小　計	42,239,421	49,752,514	7,513,093
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	400	399	△ 0
国債	–	–	–
地方債	400	399	△ 0
社債	–	–	–
外国証券	–	–	–
その他	–	–	–
小　計	400	399	△ 0
合　計	42,239,821	49,752,914	7,513,092

平成25年度

② 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453
	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940
	地方債	652,123	670,555	18,431
	社債	174,853	178,935	4,081
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	17,610,495	18,710,949	1,100,453
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	343,171	341,870	△ 1,300
	国債	233,293	232,257	△ 1,036
	地方債	100,614	100,372	△ 241
	社債	9,263	9,240	△ 23
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	343,171	341,870	△ 1,300
合　計		17,953,667	19,052,820	1,099,152

③ その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	–	–	–
	公社債	4,554,372	4,654,469	100,097
	国債	797,272	798,847	1,575
	地方債	707,593	709,938	2,345
	社債	3,049,507	3,145,683	96,176
	外国証券	775,889	866,505	90,616
	外国公社債	775,889	866,505	90,616
	その他	21,578	22,759	1,181
	小　計	5,351,840	5,543,735	191,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	–	–	–
	公社債	373,353	371,066	△ 2,287
	国債	134,050	134,033	△ 17
	地方債	62,013	61,966	△ 47
	社債	177,289	175,066	△ 2,223
	外国証券	141,610	134,958	△ 6,652
	外国公社債	141,610	134,958	△ 6,652
	その他	789,000	788,988	△ 11
	小　計	1,303,964	1,295,013	△ 8,951
合　計		6,655,804	6,838,748	182,943

（※）「その他」には、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	2,071,972	70,967	–
国債	1,962,621	68,754	–
地方債	109,350	2,212	–
合　計	2,071,972	70,967	–

⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	9,772	0	2,948
社債	9,772	0	2,948
外国証券	91,125	106	7,256
合　計	100,897	107	10,205

（4）金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

（単位：百万円）

取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
499,042	581,627	82,585	86,112	3,527

（※）131百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30％以上下落したものを対象としております。

平成26年度

② 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	15,462,719	16,638,173	1,175,453
	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212
	地方債	674,853	699,297	24,444
	社債	132,049	138,846	6,797
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	15,462,719	16,638,173	1,175,453
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	30,488	30,273	△ 214
	国債	4,450	4,419	△ 31
	地方債	25,036	24,857	△ 179
	社債	1,001	997	△ 4
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	30,488	30,273	△ 214
合　計		15,493,208	16,668,447	1,175,238

③ その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	–	–	–
	公社債	4,868,151	4,768,988	99,163
	国債	828,655	827,483	1,171
	地方債	681,442	679,443	1,998
	社債	3,358,053	3,262,061	95,992
	外国証券	1,781,819	1,455,693	326,126
	外国公社債	1,781,819	1,455,693	326,126
	その他（※）	30,084	27,989	2,095
	小　計	6,680,055	6,252,670	427,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	–	–	–
	公社債	335,848	336,406	△ 558
	国債	100,000	100,000	△ 0
	地方債	99,121	99,311	△ 189
	社債	136,726	137,094	△ 367
	外国証券	81,673	82,019	△ 346
	外国公社債	81,673	82,019	△ 346
	その他（※）	1,713,983	1,713,983	–
	小　計	2,131,505	2,132,410	△ 904
合　計		8,811,560	8,385,080	426,480

（※）「その他」には、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	1,717,375	56,869	–
国債	1,717,375	56,869	–

⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国証券	158,468	5,038	4,963

（4）金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,434,943	1,079,701	355,241	357,085	1,844

（※）442百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30％以上下落したものを対象としております。

平成27年度

② 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	13,563,423	15,062,160	1,498,737
国債	12,913,582	14,367,701	1,454,119
地方債	517,065	551,080	34,015
社債	132,776	143,378	10,602
外国証券	–	–	–
その他	–	–	–
小　計	13,563,423	15,062,160	1,498,737
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	–	–	–
国債	–	–	–
地方債	–	–	–
社債	–	–	–
外国証券	–	–	–
その他	–	–	–
小　計	–	–	–
合　計	13,563,423	15,062,160	1,498,737

③ その他有価証券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	–	–	–
公社債	3,764,417	3,660,820	103,597
国債	24,299	23,713	585
地方債	659,349	657,098	2,251
社債	3,080,768	2,980,008	100,759
外国証券	2,922,017	2,602,654	319,363
外国公社債	2,922,017	2,602,654	319,363
その他（※）	105,300	101,954	3,345
小　計	6,791,735	6,365,429	426,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	–	–	–
公社債	351,377	352,130	△ 752
国債	–	–	–
地方債	185,330	185,625	△ 295
社債	166,046	166,504	△ 457
外国証券	668,804	696,717	△ 27,912
外国公社債	668,804	696,717	△ 27,912
その他（※）	1,054,894	1,054,999	△ 105
小　計	2,075,076	2,103,847	△ 28,770
合　計	8,866,811	8,469,276	397,535

（※）「その他」には、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	4,705	8	–
社債	4,705	8	–
外国証券	276,241	1,233	1,592
合　計	280,946	1,241	1,592

（4）金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,644,547	1,480,555	163,992	231,857	67,865

（※）16,748百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30％以上下落したものを対象としております。

平成25年度

（5）デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ⅰ）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債券	270,312	－	△6,817
	ユーロ		133,944	－	△8,837
合計			404,257	－	△15,655

（※）時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

（ⅱ）金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	9,950	9,950	16
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	102,780	85,400	（※2）
合計			－	－	16

（※1）時価の算定方法
割引現在価値により算定しております。
（※2）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

4．責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（1）責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。

（2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分
② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

5．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。

6．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号の

平成26年度

（5）デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ⅰ）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債券	172,008	－	△12,843
	ユーロ		191,112	－	13,337
合計			363,120	－	493

（※）時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

（ⅱ）金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	32
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	88,200	65,500	（※2）
合計			－	－	32

（※1）時価の算定方法
割引現在価値により算定しております。
（※2）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

5．責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（1）責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。

（2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分
② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

6．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。

7．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号の

平成27年度

（5）デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ⅰ）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債券	392,081	－	5,408
	ユーロ		1,301,602	－	△764
合計			1,693,683	－	4,644

（※）時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

（ⅱ）金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	197
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	65,500	46,050	（※2）
合計			－	－	197

（※1）時価の算定方法
割引現在価値により算定しております。
（※2）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

6．責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（1）責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は13,563,423百万円、時価は15,062,160百万円であります。

（2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分
② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分
③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分

7．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は2,980,599百万円であります。

8．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号の

平成25年度	平成26年度	平成27年度
イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
7．貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。	8．貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。	
8．有形固定資産の減価償却累計額は63,547百万円であります。	9．有形固定資産の減価償却累計額は63,635百万円であります。	9．有形固定資産の減価償却累計額は63,882百万円であります。
9．繰延税金資産の総額は681,352百万円、繰延税金負債の総額は85,823百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,996百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金485,089百万円、価格変動準備金106,845百万円、支払備金53,823百万円、退職給付に係る負債17,464百万円及びその他有価証券評価差額金3,815百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金84,569百万円であります。	10．繰延税金資産の総額は777,060百万円、繰延税金負債の総額は227,057百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,948百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金559,683百万円、価格変動準備金134,860百万円、支払備金49,850百万円、退職給付に係る負債16,875百万円及びその他有価証券評価差額金769百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金224,458百万円であります。	10．繰延税金資産の総額は906,439百万円、繰延税金負債の総額は186,724百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,582百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金640,360百万円、価格変動準備金157,340百万円、支払備金45,603百万円、退職給付に係る負債17,078百万円及びその他有価証券評価差額金27,048百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金183,164百万円であります。
10．当連結会計年度における法定実効税率は33.33％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当連結会計年度と翌連結会計年度以降の税率差異による影響14.42％であります。	11．当連結会計年度における法定実効税率は30.78％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正26.85％であります。	11．当連結会計年度における法定実効税率は28.85％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正15.91％であります。
11．「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の33.33％から30.78％となりました。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,223百万円減少し、法人税等調整額は5,257百万円増加しております。	12．「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78％から28.85％に変更されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は51,919百万円減少、繰延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,694百万円増加しております。	12．「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.85％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは28.24％、平成30年４月１日以降のものについては28.00％に変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,101百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が25,780百万円、その他有価証券評価差額金が4,617百万円それぞれ増加しております。

平成25年度	平成26年度	平成27年度
12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ. 当連結会計年度期首現在高 2,396,947百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 420,523百万円 ハ. 利息による増加等 4,627百万円 ニ. 年金買増しによる減少 438百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 242,146百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 2,222,759百万円	13. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ. 当連結会計年度期首現在高 2,222,759百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 349,687百万円 ハ. 利息による増加等 1,497百万円 ニ. 年金買増しによる減少 372百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 200,722百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 2,074,919百万円	13. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ. 当連結会計年度期首現在高 2,074,919百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 316,246百万円 ハ. 利息による増加等 132百万円 ニ. 年金買増しによる減少 315百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 178,004百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 1,936,494百万円
13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 3,380,035百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,703,176百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 3,211,916百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,658,492百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 2,980,599百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,648,478百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 3,940百万円
14. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は82百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は183百万円であります。	15. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は285百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は314百万円であります。	15. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は314百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は558百万円であります。
15. １株当たりの純資産額は76,906円85銭であります。	16. １株当たりの純資産額は98,786円39銭であります。	16. １株当たりの純資産額は3,138円30銭であります。 なお、当社は、平成27年８月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額を算定しております。
16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。	17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。	17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,015,817百万円であります。
17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は26,866百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

平成25年度

18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

（2）確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	54,937百万円
勤務費用	3,289百万円
利息費用	932百万円
数理計算上の差異の発生額	251百万円
退職給付の支払額	△ 3,146百万円
その他	363百万円
退職給付債務の期末残高	56,627百万円

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	56,627百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	56,627百万円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,289百万円
利息費用	932百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 315百万円
その他	32百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,938百万円

④ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異　3,317百万円

平成26年度

19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

なお、当社は、平成27年４月１日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。

（2）確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	56,627百万円
会計方針の変更による累積的影響額	5,104百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	61,731百万円
勤務費用	3,639百万円
利息費用	428百万円
数理計算上の差異の発生額	242百万円
退職給付の支払額	△ 2,483百万円
過去勤務費用の発生額	△ 5,174百万円
その他	△ 26百万円
退職給付債務の期末残高	58,356百万円

（※）平成27年４月１日付で退職一時金制度をポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	58,356百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	58,356百万円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,639百万円
利息費用	428百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 297百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 30百万円
その他	69百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,808百万円

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	5,143百万円
数理計算上の差異	△ 540百万円
合計	4,603百万円

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	5,143百万円
未認識数理計算上の差異	2,777百万円
合計	7,920百万円

平成27年度

19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

また、当社は、平成27年10月１日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度200百万円であります。

（2）確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	58,356百万円
勤務費用	3,901百万円
利息費用	404百万円
数理計算上の差異の発生額	294百万円
退職給付の支払額	△ 2,642百万円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	384百万円
その他	103百万円
退職給付債務の期末残高	60,803百万円

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	60,803百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	60,803百万円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,901百万円
利息費用	404百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 280百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	384百万円
その他	68百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,108百万円

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 369百万円
数理計算上の差異	△ 575百万円
合計	△ 944百万円

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4,774百万円
未認識数理計算上の差異	2,201百万円
合計	6,975百万円

平成25年度	平成26年度	平成27年度
⑤　数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　1.7%	⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　0.7%	⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　0.3～0.7%
19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。	20. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。	20. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額46,712,164百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,011,685百万円、価格変動準備金635,806百万円を積み立てております。
20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」66,221百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。	21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」59,058百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。	21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」53,792百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。

（連結損益計算書の注記）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
1．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は183百万円であります。	1．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。	1．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は28百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は243百万円であります。
2．１株当たりの当期純利益は3,140円11銭であります。	2．１株当たりの当期純利益は4,066円16銭であります。	2．１株当たりの当期純利益は141円50銭であります。 なお、当社は、平成27年８月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益金額を算定しております。
3．保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。	3．保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。	3．保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,322,308百万円含まれております。
4．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。	4．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。	4．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が7,518,791百万円含まれております。
5．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。	5．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。	5．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ170,458百万円を繰り入れております。

（連結包括利益計算書の注記）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 32,105百万円 組替調整額 8,502百万円 税効果調整前 40,608百万円 税効果額 △ 11,611百万円 その他有価証券評価差額金 28,996百万円 繰延ヘッジ損益 当期発生額 16百万円 組替調整額 －百万円 税効果調整前 16百万円 税効果額 △ 4百万円 繰延ヘッジ損益 11百万円 その他の包括利益合計 29,007百万円	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 524,140百万円 組替調整額 △ 7,947百万円 税効果調整前 516,192百万円 税効果額 △ 142,934百万円 その他有価証券評価差額金 373,258百万円 繰延ヘッジ損益 当期発生額 15百万円 組替調整額 －百万円 税効果調整前 15百万円 税効果額 △ 4百万円 繰延ヘッジ損益 11百万円 退職給付に係る調整額 当期発生額 4,932百万円 組替調整額 △ 328百万円 税効果調整前 4,603百万円 税効果額 △ 1,263百万円 退職給付に係る調整額 3,339百万円 その他の包括利益合計 376,609百万円	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 △ 214,061百万円 組替調整額 △ 6,132百万円 税効果調整前 △ 220,194百万円 税効果額 67,573百万円 その他有価証券評価差額金 △ 152,621百万円 繰延ヘッジ損益 当期発生額 164百万円 組替調整額 －百万円 税効果調整前 164百万円 税効果額 △ 45百万円 繰延ヘッジ損益 118百万円 退職給付に係る調整額 当期発生額 △ 294百万円 組替調整額 △ 650百万円 税効果調整前 △ 944百万円 税効果額 331百万円 退職給付に係る調整額 △ 613百万円 その他の包括利益合計 △153,116百万円

（連結キャッシュ・フロー計算書の注記）

平成25年度	平成26年度	平成27年度
1．現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。 2．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 1,670,837百万円 現金及び現金同等物 1,670,837百万円	1．現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。 2．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 2,213,786百万円 現金及び現金同等物 2,213,786百万円	1．現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。 2．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 1,862,636百万円 現金及び現金同等物 1,862,636百万円

（連結株主資本等変動計算書の注記）

平成25年度

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000	－	－	20,000
合計	20,000	－	－	20,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成25年５月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

イ．配当金の総額　22,750百万円

ロ．１株当たり配当額　1,137円51銭

ハ．効力発生日　平成25年５月15日

なお、基準日は平成25年３月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年５月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

イ．配当金の総額　16,808百万円

ロ．１株当たり配当額　840円43銭

ハ．効力発生日　平成26年５月15日

なお、基準日は平成26年３月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

平成26年度

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000	－	－	20,000
合計	20,000	－	－	20,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成26年５月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

イ．配当金の総額　16,808百万円

ロ．１株当たり配当額　840円43銭

ハ．効力発生日　平成26年５月15日

なお、基準日は平成26年３月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年５月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

イ．配当金の総額　24,527百万円

ロ．１株当たり配当額　1,226円38銭

ハ．効力発生日　平成27年５月14日

なお、基準日は平成27年３月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

平成27年度

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000	580,000	－	600,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－

（※１）当社は、平成27年８月１日付で株式の分割を行い、当社普通株式１株を30株に分割しております。

（※２）普通株式の発行済株式の株式数の増加580,000千株は、株式の分割によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月13日取締役会	普通株式	24,527	1,226.38	平成27年３月31日	平成27年５月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年５月13日取締役会	普通株式	33,600	利益剰余金	56.00	平成28年３月31日	平成28年６月23日

5-4 リスク管理債権の状況（連結）

該当する事項はありません。

5-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	5,134,732	5,706,126	5,547,846
資本金等		1,334,246	1,387,508	1,438,806
価格変動準備金		614,233	712,167	782,268
危険準備金		2,588,798	2,498,711	2,374,846
異常危険準備金		—	—	—
一般貸倒引当金		91	77	71
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		238,976	703,549	505,374
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		△ 3,465	△ 10,077	△ 3,474
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		3,317	7,920	6,975
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		358,533	406,267	442,977
負債性資本調達手段等		—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—
控除項目		—	—	—
その他		—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	631,890	694,064	706,591
保険リスク相当額	R_1	168,426	163,796	159,046
一般保険リスク相当額	R_5	—	—	—
巨大災害リスク相当額	R_6	—	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	99,913	88,568	78,262
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	—	—	—
予定利率リスク相当額	R_2	198,138	184,450	170,717
最低保証リスク相当額	R_7	—	—	—
資産運用リスク相当額	R_3	355,728	443,176	476,029
経営管理リスク相当額	R_4	16,444	17,599	17,681
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		1,625.1%	1,644.2%	1,570.3%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
平成27年度末は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています（平成25年度末、平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。）。

5-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

5-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

5-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

＊印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

Ⅰ 保険会社の概況及び組織*

1 沿革 …… 96
2 経営の組織* …… 97
3 店舗網一覧 …… 98
4 資本金の推移 …… 100
5 株式の総数 …… 100
6 株式の状況 …… 100
（発行済株式の種類等）
（大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉*）
7 主要株主の状況 …… 100
8 取締役及び執行役（役職名・氏名）* …… 101
9 会計参与の氏名又は名称* …… 104
10会計監査人の氏名又は名称* …… 104
11従業員の在籍・採用状況 …… 104
12平均給与（内勤職員） …… 104
13平均給与（営業職員） …… 104

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容* …… 97
2 経営方針 …… 12

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況* …… 20
2 契約者懇談会開催の概況 …… 39
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 …… 40
4 契約者に対する情報提供の実態 …… 50
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 48
6 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 68
7 新規開発商品の状況 …… 17
8 保険商品一覧 …… 42
9 情報システムに関する状況 …… 58
10公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 61

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標* … 133

Ⅴ 財産の状況*

1 貸借対照表* …… 108
2 損益計算書* …… 110
3 キャッシュ・フロー計算書* …… 該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書* …… 111
5 債務者区分による債権の状況* …… 122
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*
（危険債権）*
（要管理債権）*
（正常債権）*
6 リスク管理債権の状況* …… 122
（破綻先債権）*
（延滞債権）*
（3カ月以上延滞債権）*
（貸付条件緩和債権）*
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況* …… 122
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）* …… 123
9 有価証券等の時価情報（会社計）*
（有価証券）* …… 124
（金銭の信託）* …… 126
（デリバティブ取引）* …… 127
10経常利益等の明細（基礎利益） …… 131
11計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨* …… 132
12貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* …… 132
13代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 該当せず(注2)
14事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* …… 132

Ⅵ 業務の状況を示す指標等*

1 主要な業務の状況を示す指標等
(1)決算業績の概況 …… 20
(2)保有契約高及び新契約高* …… 134
(3)年換算保険料 …… 134
(4)保障機能別保有契約高* …… 137
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高* …… 138
(6)異動状況の推移 …… 139
(7)契約者配当の状況* …… 140
2 保険契約に関する指標等
(1)保有契約増加率* …… 147
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）* …… 148
(3)新契約率（対年度始） …… 148
(4)解約失効率*（対年度始） …… 148
(5)個人保険新契約平均保険料（月払契約）* …… 148
(6)死亡率（個人保険主契約） …… 148
(7)特約発生率（個人保険） …… 149
(8)事業費率（対収入保険料） …… 150
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数* …… 150
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合* …… 150
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合* …… 150
(12)未収受再保険金の額* …… 150
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合* …… 150
3 経理に関する指標等
(1)支払備金明細表 …… 151
(2)責任準備金明細表* …… 151
(3)責任準備金残高の内訳* …… 152
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）* …… 152
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数* …… 152
(6)契約者配当準備金明細表* …… 153
(7)引当金明細表* …… 154
(8)特定海外債権引当勘定の状況*
（特定海外債権引当勘定）* …… 154
（対象債権額国別残高）* …… 154
(9)資本金等明細表 …… 154
(10)保険料明細表 …… 155
(11)保険金明細表 …… 156
(12)年金明細表 …… 157

⑬給付金明細表 …… 158
⑭解約返戻金明細表 …… 159
⑮減価償却費明細表 …… 160
⑯事業費明細表* …… 160
⑰税金明細表 …… 161
⑱リース取引 …… 161
⑲借入金残存期間別残高 …… 161
4 資産運用に関する指標等
(1)資産運用の概況
(年度の資産の運用概況) …… 31
(ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉)* …… 162
(2)運用利回り* …… 163
(3)主要資産の平均残高* …… 163
(4)資産運用収益明細表* …… 164
(5)資産運用費用明細表* …… 164
(6)利息及び配当金等収入明細表* …… 165
(7)有価証券売却益明細表 …… 165
(8)有価証券売却損明細表 …… 165
(9)有価証券評価損明細表 …… 165
⑩商品有価証券明細表* …… 166
⑪商品有価証券売買高 …… 166
⑫有価証券明細表* …… 166
⑬有価証券残存期間別残高* …… 167
⑭保有公社債の期末残高利回り …… 168
⑮業種別株式保有明細表* …… 169
⑯貸付金明細表* …… 170
⑰貸付金残存期間別残高 …… 170
⑱国内企業向け貸付金企業規模別内訳* …… 171
⑲貸付金業種別内訳* …… 172
⑳貸付金使途別内訳* …… 173
㉑貸付金地域別内訳 …… 173
㉒貸付金担保別内訳* …… 173
㉓有形固定資産明細表*
(有形固定資産の明細)* …… 174
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)* …… 174
㉔固定資産等処分益明細表* …… 174
㉕固定資産等処分損明細表* …… 175
㉖賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 175
㉗海外投融資の状況
(資産別明細)* …… 175
(地域別構成)* …… 176
(外貨建資産の通貨別構成) …… 176
㉘海外投融資利回り* …… 177
㉙公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) …… 177
㉚各種ローン金利 …… 177
㉛その他の資産明細表 …… 177
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)
(有価証券) …… 178
(金銭の信託) …… 179
(デリバティブ取引) …… 182

Ⅶ保険会社の運営*
1 リスク管理の体制* …… 85
2 法令遵守の体制* …… 79
3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性* …… 153
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* …… 90
5 個人データ保護について …… 82
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 84

Ⅷ特別勘定に関する指標等* …… 184

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況*
1 保険会社及びその子会社等の概況*
(1)主要な事業の内容及び組織の構成* …… 185
(2)子会社等に関する事項* …… 185
(名称)*
(主たる営業所又は事務所の所在地)*
(資本金又は出資金の額)*
(事業の内容)*
(設立年月日)*
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*
(1)直近事業年度における事業の概況* …… 185
(2)主要な業務の状況を示す指標* …… 185
(経常収益)*
(経常利益又は経常損失)*
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)*
(包括利益)*
(総資産)*
(ソルベンシー・マージン比率)*
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*
(1)連結貸借対照表* …… 186
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書* …… 187
(連結損益計算書)*
(連結包括利益計算書)*
(3)連結キャッシュ・フロー計算書* …… 188
(4)連結株主資本等変動計算書* …… 189
(5)リスク管理債権の状況* …… 208
(破綻先債権)*
(延滞債権)*
(3カ月以上延滞債権)*
(貸付条件緩和債権)*
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)* …… 208
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)* …… 209
(8)セグメント情報* …… 209
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* …… 209
⑩代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨
…… 該当せず(注3)
⑪事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* …… 209

(注1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(注2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(注3)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。

五十音順索引

あ

IR 59
運用方針 33
運用利回り 33, 163
沿革 96
エンベディッド・バリュー（EV） ..... 30, 144～146
お客さまの声 ..... 39～41
お客さまのご相談窓口 57
お客さま満足度調査 40

か

価格変動準備金 ..... 22, 26～27
加入限度額 ..... 17, 44～45
株式上場 9
株式の状況 100
株主資本等変動計算書 111, 189
株主総会 60
簡易生命保険 ..... 6～9, 25, 83, 93
簡易郵便局 ..... 13～14
かんぽシステムソリューションズ 74, 185
かんぽ人材育成宣言 68
かんぽつながる安心活動 36
かんぽプラチナライフサービス ..... 37～38
勧誘方針 80
学資保険 42
危険準備金 22
基礎利益 21, 131
キャッシュ・フロー計算書 188
業務提携 16
クーリングオフ 49
グリーンボンド 65
経営理念・経営方針・行動指針 12
経常利益 20, 28, 185
契約者配当 ..... 23, 28～29, 140～143, 153
コーポレートガバナンス ..... 74～76
コールセンター 38, 57
心のこもったサービス 36
個人情報 ..... 60, 82～83
コンプライアンス ..... 79～80

さ

災害特約 43
再保険 17, 88, 150
SATI 55
査定審査会 55, 90
システム開発 58
実質純資産額 23
支払通知書 54
資本金 26, 100, 154, 185
社会貢献活動（CSR） ..... 61～64
終身保険 37, 42
初回保険料後払制度 18
新契約件数 24, 134, 147
新契約月額保険料 4, 15
人生は、夢だらけ。 66
スチュワードシップ・コード 65
請求案内 53
生命保険契約者保護機構 92
生命保険相談所 91
責任開始日指定特則 18
責任準備金 ..... 20, 28～29, 125～126, 151～153
総資産 26, 32, 185
組織図 97
ソルベンシーマージン比率 ..... 22, 123, 208～209
損益計算書 ..... 28～29, 110, 187

た

貸借対照表 ..... 26～27, 108, 186
短期払養老保険 18
第三分野 ..... 24～25, 150, 153
ダイバーシティ ..... 71～72
代理店チャネル 13
中期経営計画 15
直営店チャネル 13
店舗網一覧 ..... 98～99
当期純利益 15, 28, 185
統合的リスク管理（ERM） 86

な

内部監査態勢 78
内部管理体制 77
内部留保 22
入院特約 43
年換算保険料 ..... 24～25, 134～135

は

配当性向 4, 15
反社会的勢力対応 84
非常取扱い 56
付帯サービス 17
振込先口座指定 36
プライバシーポリシー 82
ペーパーレス申込み 58
法人向け商品 ..... 17, 46～47
保有契約件数 15, 25, 134, 136, 147

ま

満期保険金 54

や

役員一覧 ..... 101～103
約款 48, 64, 94
郵便局ネットワーク 5, 14
養老保険 ..... 37, 42, 46～47

ら

ラジオ体操 ..... 6～7, 61～62
利益相反管理 81
リスク管理体制 ..... 85～89

わ

ワーク・ライフ・バランス 71

かんぽ生命の現状2016　2016年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険　広報部
〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL　03-3504-4411（代表）
URL　http://www.jp-life.japanpost.jp/

www.
yumedarake.jp
人生には
地図も
ナビもない。
だから、
夢が必要だ。
人生は、夢だらけ。
JP INSURANCE かんぽ生命

人生は、夢だらけ。

JP INSURANCE かんぽ生命

VEGETABLE OIL INK